
令和2年度 市町村社協活動現況報告書

2021.3

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

令和2年度 市町村社協活動現況報告書の発行にあたって

令和2年度の市町村社協活動現況報告書がまとまりました。
今回の現況報告書の特徴をいくつかあげさせていただきます。

① 「市区町村社協経営指針第2次改訂版」（全社協2020年7月）をふまえた構成

本年度は社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現にむけて社協の機能・役割の発揮がこれまで以上に求められる中で、15年ぶりに「市区町村社協経営指針」が改訂されました。これにより社協の事業体制は、生活困窮者自立支援事業、生活支援体制整備事業など、この数年、社協が新たに取り組むこととなった事業を加え、「①法人経営部門」「②地域福祉活動推進部門」「③相談支援・権利擁護部門」「④介護・生活支援サービス部門」の4部門に整理されたところです。これを受け本報告書においては、この4部門ごとに各事業の現況を整理しています。

② 「かながわの社協指針2020」（県社協2020年3月）をふまえた「社協の総合相談」の取り組み状況の把握

県社協市町村社協部会では、地域共生社会の実現、市町村域における包括的支援体制の構築といった動きをふまえ、「かながわの社協指針2020」を発信し、「個別支援」と「地域支援」の一体的推進による「社協の総合相談」の確立にむけて取り組んでいるところです。これをふまえ、今回の現況報告書では、各市町村社協における「総合相談」の取り組みについてやや掘り下げて状況を把握しています。

③ 個票篇では「災害対応」に焦点をあてて現況把握

前回は「広報」に焦点をあてて取り上げましたが、今回は災害対応に焦点をあて、平時からの取り組みや、被災地支援の経験等を聞いています。

④ 県社協発行物の紹介

巻末に県社協各部署でこの10年ほどの間に発行した資料を、ピックアップして紹介しています。10年以上前の発行物についても、現在の指針等のベースになっているものなどは掲載しています。詳細をご覧になりたい場合は、各担当部署へお問合せください。

現況報告書は“数”がメインで、事業の細かい中身までは見えない部分もありますが、各市町村社協の事業実施状況を比較してみると、それぞれの地域ごとの特徴が見えてくる部分があります。また、数年前の状況と比較してみると、社会動向や法改正、新たな施策の創設等を節目に、県内社協の事業・活動の傾向が全体的に少しずつ変化していることなども読み取ることができます。

この現況報告書を見ていただきながら、市町村ごとの特徴や神奈川全体の状況等を読み取る一つの道具としてご活用いただけたら幸いです。

令和3年3月

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
地域福祉推進部 地域福祉推進担当

第1部 データ篇

1

1.基礎的事項

2

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1) 市町村データ_①（人口、世帯数、高齢化率 他） | 2 |
| 市町村データ_②（障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他） | 3 |
| 2) 職員の配置体制 | 4 |
| 3) 職員の資格取得状況_① | 5 |
| 職員の資格取得状況_②（資格手当の有無、資格取得支援） | 6 |
| 4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目 | 7 |

2.地域福祉活動推進部門

11

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1) 各計画の策定状況_①（地域福祉活動計画、地域福祉計画） | 11 |
| 各計画の策定状況_②（社協発展・強化計画、その他） | 12 |
| 2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等 | 13 |
| 3) 生活支援体制整備事業 | 14 |
| 4) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂） | 15 |
| 5) 当事者組織の運営支援_①（組織の参加対象） | 21 |
| 当事者組織の運営支援_②（活動支援内容） | 23 |
| 6) 住民を対象とする研修等_①（研修・講座） | 24 |
| 住民を対象とする研修等_②（講習会・福祉教育） | 25 |
| 7) 調査事業 | 26 |
| 8) 各種団体の事務局担当 | 27 |
| 9) ボランティアセンターの状況_①（職員体制） | 28 |
| ボランティアセンターの状況_②（設置状況 他） | 29 |
| ボランティアセンターの状況_③（把握状況 他） | 30 |
| ボランティアセンターの状況_④（業務対象） | 31 |
| ボランティアセンターの状況_⑤（保険の取り扱い） | 32 |
| 10) 災害に関する取り組み_①（計画上の社協の位置づけ 他） | 33 |
| 災害に関する取り組み_②（協定、支援実績 他） | 35 |
| 11) 助成事業の実施 | 36 |

3.相談支援・権利擁護部門

42

- | | |
|-------------------------------|----|
| 1) 総合相談の体制 | 42 |
| 2) 地域包括支援センター | 43 |
| 3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み_① | 44 |
| 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み_② | 46 |
| 4) 生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況 | 47 |
| 5) 生活福祉資金の貸付中件数 | 48 |

4.介護・生活支援サービス部門

49

1) 介護保険関連事業_①（介護給付サービス 等）	49
介護保険関連事業_②（予防給付サービス）	50
介護保険関連事業_③（介護予防・日常生活支援総合事業）	51
2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_①（在宅福祉サービス）	52
介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_②（高齢福祉関連事業）	53
3) 障害者（児）自立支援給付事業_①（自立支援給付）	54
障害者（児）自立支援給付事業_②（活動支援、相談支援 他）	55
障害者（児）自立支援給付事業_③（任意事業/日常生活支援）	56
障害者（児）自立支援給付事業_④（任意事業/社会参加支援 他）	57
4) その他の障害者福祉関係事業	58
5) 子ども・子育て家庭を対象とした事業	59

5.法人経営部門

60

1) 事業所	60
2) 構成員組織（団体）会員制度	61
3) 住民会員制度・賛助会員制度	62
4) 会長・常務理事・事務局長	63
5) 理事の属性別人数	64
6) 評議員の属性別人数	65
7) 監事の属性	67
8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給料表、人事考課制度 他	68
9) 各種規定の整備_①	69
各種規定の整備_②	70
10) 苦情相談への対応	70
11) 住民を対象とする広報啓発活動_①（刊行物）	71
住民を対象とする広報啓発活動_②（webの活用）	73
住民を対象とする広報啓発活動_③（イベント）	74
12) 基金	75
13) 自主財源獲得事業	76
14) 受託事業等_①（受託事業）	78
受託事業等_②（指定管理事業）	84
15) 職員採用に関する取り組み	85
16) 職員育成に関する取り組み	86
17) 社会福祉士等、現場実習指導	87

データ篇 補足事項

89

第2部 市町村社協別 個票篇

103

横須賀市社会福祉協議会	104
平塚市社会福祉協議会	106
鎌倉市社会福祉協議会	108
藤沢市社会福祉協議会	110
小田原市社会福祉協議会	112
茅ヶ崎市社会福祉協議会	114
逗子市社会福祉協議会	116
三浦市社会福祉協議会	118
秦野市社会福祉協議会	120
厚木市社会福祉協議会	122
大和市社会福祉協議会	124
伊勢原市社会福祉協議会	126
海老名市社会福祉協議会	128
座間市社会福祉協議会	130
南足柄市社会福祉協議会	132
綾瀬市社会福祉協議会	134
愛川町社会福祉協議会	136
清川村社会福祉協議会	138
葉山町社会福祉協議会	140
寒川町社会福祉協議会	142
大磯町社会福祉協議会	144
二宮町社会福祉協議会	146
中井町社会福祉協議会	148
大井町社会福祉協議会	150
松田町社会福祉協議会	152
山北町社会福祉協議会	154
開成町社会福祉協議会	156
箱根町社会福祉協議会	158
真鶴町社会福祉協議会	160
湯河原町社会福祉協議会	162

個票篇 補足事項

164

附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇

165

1. 神奈川県社協機関紙「福祉タイムズ」（令和元年度～）	166
2. 神奈川県社協発行 資料、活動報告等（令和3年1月時点）	171

第1部 データ篇

1. 基礎的事項

1) 市町村データ①（人口、世帯数、高齢化率 他）

No.	地域名	人口	世帯数	平均世帯 構成人数	高齢化率	自治会数	民生委員児童委員		
							定数(A)	現員数(B)	充足率 (B÷A)
1	横須賀市	390,549 人	167,068 世帯	2.34人	31.7%	366	584 人	550 人	94.2%
2	平塚市	257,600 人	112,857 世帯	2.28人	28.9%	229	406 人	399 人	98.3%
3	鎌倉市	172,493 人	75,236 世帯	2.29人	30.6%	181	224 人	212 人	94.6%
4	藤沢市	435,121 人	192,025 世帯	2.27人	24.4%	478	520 人	503 人	96.7%
5	小田原市	189,376 人	82,012 世帯	2.31人	30.0%	250	341 人	330 人	96.8%
6	茅ヶ崎市	241,925 人	103,428 世帯	2.34人	26.4%	135	328 人	308 人	93.9%
7	逗子市	56,944 人	24,763 世帯	2.30人	31.4%	79	80 人	69 人	86.3%
8	三浦市	42,036 人	17,465 世帯	2.41人	40.1%	54	90 人	71 人	78.9%
9	秦野市	164,498 人	72,377 世帯	2.27人	30.0%	240	260 人	248 人	95.4%
10	厚木市	224,139 人	100,792 世帯	2.22人	25.6%	216	303 人	298 人	98.3%
11	大和市	238,530 人	109,676 世帯	2.17人	23.8%	150	277 人	261 人	94.2%
12	伊勢原市	102,046 人	45,892 世帯	2.22人	26.3%	102	143 人	138 人	96.5%
13	海老名市	134,714 人	58,046 世帯	2.32人	49.3%	59	156 人	154 人	98.7%
14	座間市	130,686 人	59,609 世帯	2.19人	25.7%	171	144 人	144 人	100.0%
15	南足柄市	41,417 人	16,555 世帯	2.50人	31.6%	34	61 人	61 人	100.0%
16	綾瀬市	84,396 人	35,281 世帯	2.39人	27.1%	14	129 人	128 人	99.2%
17	愛川町	39,284 人	16,832 世帯	2.33人	29.8%	21	64 人	64 人	100.0%
18	清川村	3,076 人	1,161 世帯	2.65人	35.4%	32	10 人	10 人	100.0%
19	葉山町	31,532 人	12,704 世帯	2.48人	31.3%	28	53 人	52 人	98.1%
20	寒川町	48,424 人	19,954 世帯	2.43人	27.2%	22	73 人	70 人	95.9%
21	大磯町	31,131 人	12,659 世帯	2.46人	33.9%	24	54 人	52 人	96.3%
22	二宮町	27,551 人	11,461 世帯	2.40人	34.3%	20	47 人	47 人	100.0%
23	中井町	9,304 人	3,471 世帯	2.68人	34.3%	27	25 人	25 人	100.0%
24	大井町	17,038 人	6,571 世帯	2.59人	28.2%	19	39 人	39 人	100.0%
25	松田町	10,722 人	4,509 世帯	2.38人	33.7%	26	37 人	33 人	89.2%
26	山北町	9,590 人	3,847 世帯	2.49人	39.6%	54	37 人	37 人	100.0%
27	開成町	18,141 人	6,908 世帯	2.63人	24.7%	14	35 人	35 人	100.0%
28	箱根町	10,953 人	6,110 世帯	1.79人	37.3%	35	44 人	43 人	97.7%
29	真鶴町	6,756 人	3,039 世帯	2.22人	42.1%	9	21 人	15 人	71.4%
30	湯河原町	23,555 人	10,770 世帯	2.19人	41.0%	11	54 人	53 人	98.1%
集 計		3,193,527 人	1,393,078 世帯	(平均) 2.29人	(平均) 31.9%	3,100	4,639 人	4,449 人	95.9%

1) 市町村データ_②（障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他）

No.	地域名	身体障害者 手帳所持者数	知的障害者 手帳所持者数	精神保健福祉 手帳所持者数	生活保護 世帯数	生活保護率	障害児相談支援 事業所数	特定相談支援 事業所数
1	横須賀市	13,358 人	3,355 人	4,077 人	4,063 世帯	13.2‰	13	21
2	平塚市	8,091 人	2,111 人	2,332 人	2,664 世帯	13.3‰	18	22
3	鎌倉市	4,869 人	1,060 人	1,494 人	866 世帯	5.9‰	7	11
4	藤沢市	11,005 人	3,272 人	3,991 人	4,239 世帯	12.8‰	13	16
5	小田原市	6,282 人	1,719 人	1,338 人	2,475 世帯	16.5‰	8	8
6	茅ヶ崎市	5,906 人	1,626 人	1,883 人	1,714 世帯	9.1‰	5	11
7	逗子市	1,774 人	319 人	494 人	329 世帯	7.2‰	3	6
8	三浦市	1,776 人	360 人	355 人	518 世帯	15.6‰	2	3
9	秦野市	5,030 人	1,554 人	1,572 人	1,499 世帯	1.1‰	10	16
10	厚木市	6,029 人	1,901 人	1,906 人	2,478 世帯	14.4‰	4	12
11	大和市	5,894 人	1,764 人	1,982 人	2,995 世帯	14.4‰	8	10
12	伊勢原市	2,838 人	907 人	1,015 人	897 世帯	11.8‰	6	13
13	海老名市	3,302 人	941 人	1,255 人	977 世帯	7.3‰	5	8
14	座間市	3,738 人	1,111 人	1,402 人	1,755 世帯	17.3‰	9	12
15	南足柄市	1,350 人	384 人	255 人	307 世帯	8.8‰	1	3
16	綾瀬市	2,503 人	682 人	674 人	697 世帯	10.4‰	2	6
17	愛川町	1,319 人	404 人	350 人	452 世帯	15.3‰	1	1
18	清川村	100 人	35 人	32 人	16 世帯	6.8‰	0	0
19	葉山町	924 人	172 人	216 人	108 世帯	4.3‰	0	1
20	寒川町	1,404 人	434 人	444 人	485 世帯	13.4‰	3	2
21	大磯町	940 人	299 人	265 人	175 世帯	6.4‰	1	1
22	二宮町	922 人	218 人	245 人	225 世帯	9.9‰	1	4
23	中井町	355 人	110 人	54 人	41 世帯	4.6‰	0	0
24	大井町	474 人	116 人	113 人	134 世帯	11.5‰	0	0
25	松田町	375 人	92 人	58 人	119 世帯	13.7‰	1	1
26	山北町	457 人	86 人	55 人	52 世帯	6.1‰	0	0
27	開成町	494 人	133 人	92 人	94 世帯	7.1‰	2	2
28	箱根町	433 人	108 人	42 人	235 世帯	23.3‰	0	0
29	真鶴町	336 人	75 人	48 人	91 世帯	2.6‰	0	0
30	湯河原町	1,062 人	191 人	193 人	582 世帯	29.2‰	1	0
集 計		93,340 人	25,539 人	28,232 人	31,282 世帯	(平均) 11.1‰	124	190

2) 職員の配置体制

無期転換：無期労働契約転換職員

No.	地域名	事務局長	一般事業職員				小計	経営事業職員				小計	職員数合計
			正規	非正規		正規		非正規					
				常勤	無期転換			非常勤	無期転換	常勤	無期転換		
1	横須賀市	1人	12人	8人 (0人)	0人 (0人)	20人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	20人		
2	平塚市	1人	14人	7人 (3人)	29人 (0人)	50人	5人	28人 (7人)	45人 (3人)	78人	128人		
3	鎌倉市	1人	15人	18人 (1人)	17人 (1人)	50人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	50人		
4	藤沢市	1人	31人	15人 (3人)	11人	57人	7人	16人 (2人)	44人 (1人)	67人	124人		
5	小田原市	1人	18人	5人 (0人)	6人 (0人)	29人	0人	9人 (0人)	2人 (0人)	11人	40人		
6	茅ヶ崎市	1人	12人	6人 (1人)	2人 (0人)	20人	1人	3人 (2人)	10人 (0人)	14人	34人		
7	逗子市	1人	8人	2人 (0人)	11人 (0人)	21人	6人	8人 (0人)	0人 (0人)	14人	35人		
8	三浦市	1人	5人	1人 (0人)	2人 (0人)	8人	20人	15人 (0人)	43人 (0人)	78人	86人		
9	秦野市	1人	14人	0人 (0人)	15人 (1人)	29人	1人	0人 (0人)	11人 (0人)	12人	41人		
10	厚木市	1人	11人	3人 (2人)	8人 (2人)	22人	1人	1人 (0人)	8人 (6人)	10人	32人		
11	大和市	1人	8人	12人 (0人)	2人 (0人)	22人	4人	10人 (0人)	0人 (0人)	14人	36人		
12	伊勢原市	1人	11人	5人 (0人)	14人 (0人)	30人	1人	4人 (0人)	0人 (0人)	5人	35人		
13	海老名市	1人	14人	8人 (3人)	52人 (1人)	74人	0人	3人 (0人)	3人 (0人)	6人	80人		
14	座間市	1人	13人	14人 (2人)	10人 (3人)	37人	3人	7人 (2人)	7人 (0人)	17人	54人		
15	南足柄市	1人	5人	9人 (4人)	9人 (0人)	23人	0人	17人 (0人)	5人 (0人)	22人	45人		
16	綾瀬市	1人	9人	2人 (0人)	8人 (0人)	19人	2人	3人 (0人)	28人 (17人)	33人	52人		
17	愛川町	1人	8人	2人 (0人)	6人 (0人)	16人	0人	6人 (0人)	25人 (0人)	31人	47人		
18	清川村	1人	3人	0人 (0人)	6人 (0人)	9人	0人	2人 (0人)	16人 (0人)	18人	27人		
19	葉山町	1人	10人	0人 (0人)	4人 (0人)	14人	6人	0人 (0人)	1人 (0人)	7人	21人		
20	寒川町	1人	5人	1人 (0人)	5人 (0人)	11人	7人	1人 (0人)	1人 (0人)	9人	20人		
21	大磯町	0人	2人	0人 (0人)	0人 (0人)	2人	3人	0人 (0人)	31人 (0人)	34人	36人		
22	二宮町	1人	8人	1人 (1人)	8人 (0人)	17人	5人	4人 (0人)	33人 (0人)	42人	59人		
23	中井町	1人	3人	0人 (0人)	0人 (0人)	3人	0人	9人 (0人)	5人 (0人)	14人	17人		
24	大井町	1人	3人	1人 (0人)	0人 (0人)	4人	0人	2人 (0人)	0人 (0人)	2人	6人		
25	松田町	1人	3人	0人 (0人)	7人 (0人)	10人	1人	1人 (0人)	2人 (0人)	4人	14人		
26	山北町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	10人		
27	開成町	1人	2人	0人 (0人)	2人 (2人)	4人	4人	1人 (1人)	13人 (13人)	18人	22人		
28	箱根町	1人	6人	3人 (0人)	5人 (0人)	14人	5人	1人 (0人)	8人 (1人)	14人	28人		
29	真鶴町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	0人 (0人)	0人 (0人)	3人	8人		
30	湯河原町	1人	4人	0人 (0人)	0人 (0人)	4人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	4人		
集 計		29人	263人	123人 (20人)	243人 (10人)	629人	88人	151人 (14人)	343人 (41人)	582人	1,211人		

3) 職員の資格取得状況①

No.	地域名	一般事業職員の資格取得状況														経営事業職員の資格取得状況																
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	専門相談員	福祉用具	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	専門相談員
1	横須賀市	5	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	平塚市	10	10	1	1	2	2	9	0	0	0	0	0	3	0		3	18	0	1	11	5	21	0	0	1	0	1	2	13		0
3	鎌倉市	17	9	2	3	2	2	0	0	0	0	0	0	8	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	藤沢市	20	16	4	1	2	6	10	0	0	0	0	0	1	15	1	3	16	1	1	9	2	13	0	0	0	0	0	0	0	9	0
5	小田原市	15	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0		0	8	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	3	0
6	茅ヶ崎市	12	2	3	0	1	1	2	0	0	0	0	0	3	0		1	4	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	逗子市	8	2	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	4	0		4	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
8	三浦市	5	3	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	4	0		3	22	2	1	9	2	20	0	1	0	0	1	0	12	0	
9	秦野市	11	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0		0	8	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0
10	厚木市	10	4	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	5	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	大和市	7	3	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0		7	6	1	0	1	2	5	0	0	0	0	0	0	0	4	0
12	伊勢原市	10	6	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0		1	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
13	海老名市	8	5	1	0	3	3	2	0	0	0	0	0	5	1		0	5	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	3	0
14	座間市	14	11	4	0	1	7	11	0	0	0	0	0	8	0		3	3	0	0	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	7	0
15	南足柄市	7	1	1	2	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0		3	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
16	綾瀬市	4	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	4	0		0	11	0	0	0	1	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	愛川町	7	2	1	2	2	1	3	0	0	0	0	0	7	4		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	清川村	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0		0	5	0	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
19	葉山町	5	1	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	6	0		1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
20	寒川町	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	5	1	2	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	6	0
21	大磯町	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0		3	5	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	8	1
22	二宮町	2	5	1	0	2	1	3	0	0	0	0	1	0	5	0	0	10	0	0	0	2	17	0	0	0	0	0	0	0	4	0
23	中井町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		2	8	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
24	大井町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1		0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	松田町	3	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0		2	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0
26	山北町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		3	3	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0
27	開成町	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0		3	4	1	0	3	0	6	0	0	0	0	0	0	1	5	3
28	箱根町	2	3	0	0	2	0	4	0	0	0	0	0	3	0		2	8	1	0	1	1	6	0	0	0	0	0	0	0	3	0
29	真鶴町	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
30	湯河原町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集 計		194	95	36	12	24	30	64	0	1	0	0	1	2	105	8	50	181	10	7	48	22	153	0	1	1	0	2	3	114	4	

3) 職員の資格取得状況_②(資格手当の有無、資格取得支援)

No.	地域名	資格手当の有無															資格取得支援のある資格名や、その内容
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	福祉用具専門相談員	
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・手話通訳士・その他会長が認めた資格（職員の身分を有し、3年以上を経過した者が上記資格を私費で取得した場合、資格内容に応じ奨励金を交付）
2	平塚市	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員（受講料等一部負担）
4	藤沢市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	保健師・看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・介護支援専門員等を基本とし、担当業務等を踏まえて個別に判断する。
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	社会福祉士（養成校受講料等支援）、介護福祉士（実務者研修受講料支援）、自前の研修センターにて受験対策を実施。
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	全職員に対し、福祉系の資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員など）を取得するのに必要な実習は職専免。
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護支援専門員（専任職員に対し、教材費、受講料を全額負担。）
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	公認会計士・税理士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社労士・衛生管理者・危険物取扱者を取得した者に取得経費（上限2万円）を支給。
14	座間市	○	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
16	綾瀬市	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	資格取得に要した受験料、受講料等を上限を定め報奨金として支給する。（3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境Co、福祉用具専門相談員、介護職員初任者）
18	清川村	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	国家資格および介護支援専門員の合格者に給付金を支給。実習は職免。取得後の必須研修は全額負担と出張扱い。
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士（受講料と受験料の一部を助成）
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
23	中井町	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士等（受験資格受講料や資格受験料等規定額の範囲内で支給する）
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員の資格更新費用全額助成
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護福祉士・（主任）介護支援専門員・その他会長が認める資格等、について対象経費の1/2を限度に5万円を上限として助成。
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
集 計		8	7	2	3	4	1	1	0	3	3	2	2	1	5	0	—

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
1	横須賀市	基本理念 「わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが「住みやすい」まち 横須賀」 基本目標 ①人と人とのつながりを大切にしよう ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう	1 第5次地域福祉活動計画・市社会福祉協議会行動計画の推進 2 地区社会福祉協議会活動支援 3 地区社会福祉協議会活動拠点活用（地区ボランティアセンター関係事業） 4 社会福祉推進委員制度 5 日常生活自立支援事業 6 よこすか市民後見人等運営事業
2	平塚市	「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画（第3期）」に沿った事業展開を推進します。	1.相談支援体制の強化 2.広報活動の充実 3.企業等への貢献活動の参加促進 4.災害時支援体制の強化
3	鎌倉市	①かまくらささえあい福祉プランの着実な推進 ②地域生活支援の充実	①社協の相談窓口機能の向上 ②市民や関係団体等の連携・協働による地域福祉の推進 ③居場所や活動拠点の確保に向けた取り組み
4	藤沢市	第3次地域福祉活動計画より ・基本理念 「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」 ・基本目標 ①地域の関心を持ち、行動できる人材づくり ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり」	1. 地域福祉を支える人材づくり（①ボランティアや地域活動の担い手の育成②地域福祉活動団体への助成金制度の充実③専門性の高い福祉人材の養成） 2. 総合的な相談支援体制の構築（①コミュニティソーシャルワーカーによる相談支援及び地域支援体制の拡大 ②地域における総合的な相談支援ネットワークの構築） 3. 生活困窮者等の地域で孤立する方への支援（①生活困窮者等の自立関係事業の推進 ②引きこもり等社会参加支援事業の推進） 4. 関係機関や民間企業等との連携（①社会福祉法人による地域の公益的な取り組みの推進 ②地域福祉関係者の協働による支えあいの地域づくり ③民間機関や民間企業等との連携 ④地区社会福祉協議会等との連携） 5. 権利擁護の推進（①成年後見制度等の相談機会の充実 ②市内権利擁護ネットワークの専門性の強化） 6. 障がい福祉サービス事業・在宅福祉事業等への取り組み（①障がい者福祉サービス事業の推進 ②共生社会に向けた在宅福祉事業の推進 ③障がい児者一時預かり事業の推進） 7. いきいきシニアセンターの運営 8. 地域福祉活動センターの運営 9. 第4次地域福祉活動計画策定に向けた準備 10. 災害対応に向けた取り組みの推進
5	小田原市	「いのちを大切にするケアタウンおだわら」を基本理念として「生涯を通じいきいきと暮らせるまち」を目指す「第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画」に沿った事業を推進・展開し、特に、地域福祉推進の核となる地区社会福祉協議会と協働して、地域安心見守り活動、地区内連携強化のための地域活動参加促進活動のほか、サロン活動の拡充、地域福祉コーディネーター会及び生活応援隊の推進を重点活動として取り組みます。 また、令和2年度は新たに「地域福祉相談支援事業」を小田原市から受託し、「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」及び「生活支援体制整備事業コーディネーター業務」と一体的に総合的な支援体制を強めていくほか、地域と社会福祉法人の連携・協働活動も目指した具体的な取り組みに着手し、地域福祉活動を重層的に展開していくものとします。 一方、成年後見制度の利用促進については、第4期地域福祉活動計画の策定に併せて市の関係各課と連携し、準備に取り組みます。	①地域福祉活動計画の推進・管理 ②会員の加入促進に向けた取組みの推進 ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化 ④支えあいの体制づくりの推進 ⑤ボランティア活動の充実強化 ⑥介護保険制度等に基づく事業の適正な運営 ⑦総合相談体制の推進 ⑧成年後見制度利用促進(中核機関設置)に向けての検討
6	茅ヶ崎市	基本理念： 「私たちは、一人ひとりを尊重し、いきいきと心豊かに暮らせるまちをつくりまします」 基本目標： 1. みんなで福祉への理解と関心を広め、やさしさと思いやりあふれるまち 2. みんなが地域の中で出会い、交流が広がるまち 3. みんなで新しい力を育て、福祉活動が受け継がれるまち 4. みんなで支え合い、安心して暮らせるまち 5. みんなで互いに力を合わせ制度のはざ間に取り組むまち （第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）	令和2年度は、昨年度の『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン（第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第3期茅ヶ崎市地域福祉計画）』の広報活動に引き続き、次の重点的な取り組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。 『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン』の9つの行動目標 （1）福祉の情報を広く発信し合おう （2）お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう （3）日ごろから地域でのつながりを強くしよう （4）地域のみんなが気軽に集える場を広めよう （5）できることを活かして福祉活動に参加しよう （6）福祉活動にかかわる人々を育てよう （7）誰もが地域に出やすい環境を作ろう （8）みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう （9）制度のはざ間の課題に取り組もう

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
7	逗子市	誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する	総合相談支援体制の強化、地域における支え合いの仕組みづくり、福祉の人材育成活動、法人運営体制の強化
8	三浦市	住民の力と私たちで誰でも暮らしやすい町へ	1、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの推進 2、福祉教育と地域共生社会の実現
9	秦野市	基本目標：ぬくもりのある福祉コミュニティの実現 ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり ②いつまでも暮らし続けられる地域福祉の実現 ③安心と信頼の絆で結ばれた地域社会の構築 ④地域の特性に沿った福祉活動の展開	①地域福祉活動計画の策定 ②地域力強化に向けた人づくり ③総合相談事業における相談支援体制の強化
10	厚木市	見守り、見守られ、支え合う地域づくり	①地域支え合い活動の推進 ②権利擁護の推進 ③多様なボランティア活動の推進
11	大和市	住民ひとりひとりの参加を基本に ともに支えあう福祉のまちづくりを	・福祉教育事業のプログラム開発と人材養成 ・若年性認知症の本人・家族の会の支援 ・総合相談窓口の整備 ・市民後見人養成・活動支援
12	伊勢原市	【基本理念】 「共に支え合い、一人ひとりを大切にするまちづくり」 《基本目標》 1「ふれあい」の場づくり 2「支え合い」の地域づくり 3 福祉を支える「人づくり」 4「安心して暮らせる」まちづくり	(1) 福祉人材の育成 (2) 成年後見・権利擁護推進の利用促進 (3) 支え合い、見守り活動の推進 (4) 組織の基盤強化及び自主財源の確保
13	海老名市	基本理念 笑顔でつながる共生のまちづくり 基本目標 ①誰もが役割と生きがいをもてる地域のつながりづくり ②困りごとを丸ごと受け止めつながり続ける仕組みづくり ③信頼の基盤・体制づくり	1. 生活支援体制整備事業 2. 地区社協設立支援と既存地区社協の機能推進 3. 基幹型地域包括支援センターの取り組み 4. 障がい者支援の取り組み 5. 組織基盤の充実に向けて
14	座間市	誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して	(1) 地域共生社会に向けた取り組みの深化 (2) 総合相談体制の確立及び権利擁護の充実 (3) 子ども・子育て環境への支援強化・ネットワーク推進 (4) 地域福祉活動の担い手の発掘・育成支援 (5) 福祉業務従事者等福祉人材の育成 (6) 自主財源確保に向けた取り組みを加速
15	南足柄市	支えあい ともに生き 元気に暮らせるまち 南足柄	①第5次地域福祉活動計画の策定 ②生活コーディネーター（第2層）の受託 ③岡本地区・南足柄地区生活支援事業の支援 ④福祉地区生活支援事業に向けた支援 ⑤継承した障害者就労支援B型事業、障害者相談支援事業の安定した経営 ⑥権利擁護事業実施に向けた支援
16	綾瀬市	ともに支えあうまちづくりを	1 住民が主体的に活動するしくみづくり 2 生活困窮者に対する支援の充実
17	愛川町	本協議会職員行動指針（平成19年3月26日制定）に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。	第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第5次社協発展計画）の推進（4年次）と次期計画の策定

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
18	清川村	住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むとともに、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を生かしながら村行政では取り組みにくい事業を展開し、協働することにより、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の構築を図る。	1. 住民が集える「場」づくりを支援し、住民相互の支え合いの仕組みを構築する。 2. 小地域での助け合いを基盤としたボランティアの開拓に務める。 3. 住民が認知症について正しく理解し、偏見のない地域社会を構築する。 4. 行政や関係諸機関等とのネットワーク作りを強化する。また、各種事業や住民との関わりを通じて福祉ニーズの把握に務める。 5. 講座の開催、広報紙の発行やホームページの更新により福祉制度等の普及啓発に務めると共に、住民の福祉意識の変革を促す。 6. 移送サービス（福祉有償運）を実施することにより、公共交通機関を利用して外出することが困難な方の移動手段を確保する。 7. 村内唯一の介護保険事業者（通所介護事業）であることを認識し、村ならではの特色を発揮したサービスを提供する。 8. 判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、権利擁護事業の一層の充実を図る。
19	葉山町	事業計画書の通り https://www.hayamashakyo.com/index.html	事業計画書の通り https://www.hayamashakyo.com/index.html
20	寒川町	【基本理念】 町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ 【基本目標】 ①みんなで地域福祉を推進しよう ②みんなで地域福祉活動に参加しよう ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう	1 組織の運営、強化（法人運営事業） 賛助会員の募集・加入促進 2 地域福祉推進事業 ・相談機能の強化（総合相談の充実） ・職員の専門性の向上 ・地域福祉活動計画の推進・次期計画の策定 ・成年後見制度中核機関設置検討に向けた機能強化 3 地域包括支援センター事業 相談機能の強化（南部ランチの開設）
21	大磯町	基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり 基本目標：一歩踏み出そう！がおの見える町づくり	①本年で最終年を向かえる『町立福祉センターさざれ石』の指定管理業務について、本会の拠点でもある同センターの再受託の決定が図れるよう日々安心・安全なセンター運営事業を行う。 ②成年後見制度利用促進基本計画の展開を見据え、大磯町と共同で進めている「中核機関」設置運営に関し、制度運用にとどまることなく、住民に対する広義のセーフティネット構築の機会として捉え積極的に取り組む。
22	二宮町	ささえあい、誰もがいきいきと豊かに暮らせる町をめざして	1. 「地域の通いの場」の定着・充実（継続事業） 2. 包括的な相談窓口の整備及び多機関の協働による相談支援体制の構築 3. 法人後見制度の調査・検討
23	中井町	（理念） 健康で住み良い福祉の町づくり （目標） ①自立とたすけあいのまちづくり ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり ③自らの生き方を選べるまちづくり ④虹のかけ橋のあるまちづくり ⑤新しい時代の社協運営体制づくり	①身近な支え合いの仕組みづくり ②介護予防・日常生活支援体制の充実 ③総合相談機能と包括的な支援体制
24	大井町	住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり	●住民参加による支えあい活動の推進 ●協働による相談・支援のしくみづくり ●「ともに生きる」地域社会づくり ●「法人後見事業」実施の準備
25	松田町	ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町	生活支援体制整備事業 ボランティアセンター事業 日常生活自立支援事業
26	山北町	みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	①地域で自立生活できる支援づくり ②共に支え合う社会づくり ③組織・事務局体制の整備
27	開成町	基本理念 みんなで育もう！誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい 基本目標 * みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！ * 地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！ * 一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！	* 『開成町福祉コミュニティプラン（H28-R02）』の最終年次として、これまでの事業成果を検証する * 住民の福祉ニーズや現場の実態把握を強化し、地域の実情やニーズに沿った支援を進める * 会員をはじめ公私の関係機関・団体等と協議、協働しながら、一人ひとりを尊重し社会全体で支え合うことの価値を発信する * 専門性向上に向けた研修など人材育成の充実する * 次期計画の策定

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
28	箱根町	心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり	生活支援コーディネーター事業・地域福祉推進事業・福祉総合相談事業・ボランティア活動事業
29	真鶴町	基本理念： 地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり 基本目標： 「いつでも どこでも 相談を」	○「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進 ○地域住民の支え合い分かち合う仕組みづくりの構築（生活支援コーディネーターの配置による地域サロン開催の支援、生活支援事業「まなサボ」の担い手の養成等の内容の充実） ○地域サロン事業の充実 （地域の入り口となるような町民の参加しやすい多様なサロン等の実施） ○介護保険事業（ケアマネ）と地域福祉事業の連携 ○事務局体制の整備（総合相談体制の確立、各関係機関との連携協働、専門性の向上）
30	湯河原町	理念 明るくい心豊かな福祉の町を目指して 目標 法人組織運営強化の推進 地域福祉活動の推進 福祉サービス利用の支援	いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業

2. 地域福祉活動推進部門

1) 各計画の策定状況_①（地域福祉活動計画、地域福祉計画）

No.	地域名	地域福祉活動計画				地域福祉計画(行政計画)		
		策定の有無	策定期間	計画期間	一体策定の有無	策定の有無	策定期間	計画期間
1	横須賀市	○	H29/7~H30/2	H30/4~H36/3	×	○	H30/6~H31/2	H31/4~H36/3
2	平塚市	○	H29/8~H30/2	H31/4~R6/3	○	○	H29/8~H30/12	H31/4~R6/3
3	鎌倉市	○	H29/8~H31/1	H31/4~R3/3	×	○	R1/5~R2/3	R2/4~R8/3
4	藤沢市	○	H27/4~H28/3	H28/4~R3/3	×	○	H28/4~H29/3	H29/4~R3/3
5	小田原市	○	H28/8~H29/3	H29/4~R3/3	○	○	H28/8~H29/3	H29/4~R3/3
6	茅ヶ崎市	○	H25/4~H27/3	H27/4~H32/3	○	○	H25/4~H27/3	H27/4~H32/3
7	逗子市	○	H27/4~R4/3	H27/4~R4/3	○	○	H27/4~R4/3	H27/4~R4/3
8	三浦市	○	H30/4~R1/7	H31/4~R6/3	×	○	R1/4~R2/3	R2/4~R7/3
9	秦野市	○	H27/2~H28/3	H28/4~H33/3	×	○	H27/4~H28/3	H28/4~H33/3
10	厚木市	○	H29/4~H30/3	H30/4~R3/3	×	○	H29/4~H30/3	H30/4~R3/3
11	大和市	○	H29/4~H31/3	H31/4~R4/3	×	○	H29/4~H31/3	H31/4~R4/3
12	伊勢原市	○	H29/4~H30/3	H30/4~R5/3	×	○	H29/4~H30/3	H30/4~R5/3
13	海老名市	○	R1/6~R2/10	R2/10~R6/3	×	○	R1/8~R2/3	R2/4~R6/3
14	座間市	○	H28/4~H29/3	H29/4~R4/3	×	○	H26/10~H28/2	H28/4~R3/3
15	南足柄市	○	H26/4~H28/3	H28/4~H33/3	○	○	H26/4~H28/3	H28/4~H33/3
16	綾瀬市	○	H29/4~H31/3	H31/4~R05/3	×	○	H29/4~H31/3	H31/4~R05/3
17	愛川町	○	H27/4~H29/3	H29/4~R4/3	○	○	H27/4~H29/3	H29/4~R4/3
18	清川村	×				×		
19	葉山町	○	H27/4~H28/3	H29/4~R4/3	○	○	H27/4~H28/3	H29/4~R4/3
20	寒川町	○	H27/4~H28/3	H28/4~R3/3	○	○	H27/4~H28/3	H28/4~R3/3
21	大磯町	×				×		
22	二宮町	○	H28/4~H29/3	H29/4~H35/3	○	○	H27/9~H29/3	H29/4~H35/3
23	中井町	○	H31/4~R2/3	R2/4~R7/3	○	○	H31/4~R2/3	R2/4~R7/3
24	大井町	○	H29/5~H30/3	H30/4~H36/3	○	○	H29/5~H30/3	H30/4~H36/3
25	松田町	○	H29/4~H31/3	H31/4~R6/3	○	○	H29/4~H31/3	H31/4~R6/3
26	山北町	○	H30/7~H31/2	H31/4~R6/3	○	○	H30/7~H31/2	H31/4~R6/3
27	開成町	○	H27/4~H28/3	H28/4~R03/3	○	○	H27/4~H28/3	H28/4~R03/3
28	箱根町	○	H27/9~H28/3	H28/4~H33/3	×	○	H27/4~H28/3	H28/4~H33/3
29	真鶴町	○	H28/3~H29/3	H29/4~H38/3	○	○	H28/3~H29/3	H29/4~H38/3
30	湯河原町	○	H28/4~H29/3	H29/4~R4/3	×	○	H28/4~H29/3	H29/4~R4/3
集 計		28	—	—	15	28	—	—

1) 各計画の策定状況 ② (社協発展・強化計画、その他)

No.	地域名	社協発展・強化計画			市町村社協が策定または進行管理に参画している行政計画
		策定の有無	策定期間	計画期間	
1	横須賀市	×			総合計画、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画
2	平塚市	○		H31～(R4)	地域福祉リーディングプラン
3	鎌倉市	×			
4	藤沢市	×			藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期藤沢市介護保険事業計画・藤沢市地域福祉計画2026
5	小田原市	×			地域福祉計画
6	茅ヶ崎市	○	H30/10～H31/3	H31/4～H35/3	総合計画、地域福祉計画、障害者保健福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、自殺対策計画、都市マスタープラン、地域防災計画（地震災害対策・風水害対策・特殊災害対策基本計画）
7	逗子市	○	R元/4～R2/3	R2/4～R5/3	地域福祉計画
8	三浦市	×			介護保険事業計画、高齢者福祉計画、地域福祉計画
9	秦野市	×			「健康はだの21」
10	厚木市	×			厚木市地域福祉計画、厚木市第10次総合計画、厚木市都市計画、厚木市障がい者福祉計画、厚木市成年後見制度利用促進基本計画
11	大和市	×			大和市地域福祉計画・大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、大和市障がい者福祉計画、大和市子ども・子育て支援事業計画
12	伊勢原市	×			伊勢原市地域福祉計画
13	海老名市	×			
14	座間市	×			
15	南足柄市	×			地域福祉計画、障害者福祉計画
16	綾瀬市	○	H29/4～H31/3	H31/4～R05/3	
17	愛川町	○	H27/4～H29/3	H29/4～R4/3	愛川町地域福祉計画、愛川町障がい者計画、愛川町障がい福祉計画、愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、愛川町生涯学習推進プラン、愛川町男女共同参画基本計画
18	清川村	×			
19	葉山町	×			地域福祉計画と地域福祉活動計画は一体的策定
20	寒川町	×			障がい者福祉計画、高齢者保健福祉計画、さむかわ元気プラン、みんなの地域福祉つながりプラン
21	大磯町	×			
22	二宮町	×			二宮町総合計画
23	中井町	×			地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
24	大井町	×			地域福祉プラン（地域福祉計画・地域福祉活動計画）、生涯学習推進計画、健康増進計画、食育推進計画、高齢者保健福祉計画、介護保険計画
25	松田町	×			高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画、総合計画、地域防災計画、子ども・子育て支援事業計画、地域福祉計画
26	山北町	×			地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画
27	開成町	○	H27/4～H28/3	H28/4～R03/3	地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、教育振興基本計画
28	箱根町	×			地域福祉計画策定委員を事務局長が務めている。町障害者計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、町総合計画、の策定・進行管理に関する委員を事務局長が務めている。
29	真鶴町	×			町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、町障害者計画・障害福祉計画、町子ども・子育て支援事業計画
30	湯河原町	×			町総合計画審議会、生活支援体制整備事業協議体、町地域公共交通会議
集 計		6	—	—	—

2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等

No.	地域名	組織名称	設置単位	組織数		小地域（地区） の福祉活動計画 のある組織の数	市町村社協による支援内容				
				設置済み	設置準備中		広報紙発行	補助金	研修・講座	行事	その他
1	横須賀市	地区社協	概ね地区民児協や連合町内会・自治会等の範囲	18	0	0	○	○	○	○	
2	平塚市	地区社協	概ね小学校区（地区民児協と同単位）	23	0	1	×	○	○	○	
3	鎌倉市	地区社協	特に決まっていない	9	0	0	○	○	○	○	
4	藤沢市	地区社協	行政区	14	0		×	○	○	○	地区社会連絡協議会の事務局支援
5	小田原市	地区社協	連合自治会区	26	0	0	○	○	○	○	生活支援活動、地域福祉コーディネーター会活動
6	茅ヶ崎市	地区社協	自治会連合会（まちから協議会）圏域（概ね中学校区）	13	0	0	○	○	○	○	地区担当制による地区支援
7	逗子市	お互いさまサポーターチーム	概ね自治会	25	0	0	×	×	○	○	運営サポート
8	三浦市	名称なし	自治会	0	0	0	×	×	○	○	
9	秦野市	地区社協	自治会連合会（1地区のみ2つの自治連で構成）	7	0	7	○	○	○	○	担当職員の配置、会議への参加、情報提供
10	厚木市	地区地域福祉推進委員会	公民館区	15	0	15	○	○	○	○	
11	大和市	地区社協	地区民生委員児童委員協議会	11	0	0	○	○	○	○	・組織運営支援 ・市社協委員会費の還元（配分）
12	伊勢原市	—									
13	海老名市	地区社協	自治会・小学校区	15	1	0	×	○	○	○	
14	座間市	地区社協	地域によって異なる	28	0	0	○	○	○	○	定例役員会等への出席し、相談助言を行っている。
15	南足柄市	地域福祉会	自治会	34	0	0	○	○	○	○	
16	綾瀬市	地区社協	自治会	14	0	0	○	○	○	○	担当職員の配置
17	愛川町	—									
18	清川村	名称なし	1～7の自治会	7	0	0	○	×	×	○	
19	葉山町	小地域福祉活動推進組織	大字又は町内会・自治会	5	3	0	○	○	○	○	事例検討会
20	寒川町	小地域福祉活動推進事業	自治会	18	1	0	○	○	○	○	地域サロン懇談会や地域福祉フォーラムを実施し、情報共有を図る
21	大磯町	地域福祉推進委員会	自治会	24	0	0	○	○	○	○	
22	二宮町	地区社協部会	概ね自治会	11	0	0	×	○	○	○	地域の通いの場運営支援
23	中井町	小地域福祉活動推進事業	自治会・ボランティアグループ	12	0		×	○	○	○	
24	大井町	小地域福祉活動推進組織	自治会	13	0	0	○	○	○	○	必要に応じた職員派遣
25	松田町	小地域福祉活動推進組織	自治会	25	1	0	○	○	○	○	
26	山北町	地区福祉協議会	連合自治会	8	0	0	×	○	○	○	地区福祉協議会事業を町社協広報紙等に掲載
27	開成町	自治会福祉部	自治会	14	0	0	×	○	○	○	
28	箱根町	地区社協	旧小学校区	2	0	0	×	○	×	○	事務手続き支援
29	真鶴町	—									
30	湯河原町	—									
集 計		—	—	391	—	23	16	23	24	26	—

3) 生活支援体制整備事業

□：準備中 Co：コーディネーター

No.	地域名	事業の受託		第1層			第2層			当事業の推進について、 社協としての関わり方、取り組み等、 補足事項
		有無	受託開始年月	生活支援 職員配置○	協議体 参加	事務局 対応	生活支援 職員配置○	協議体 参加	事務局 対応	
1	横須賀市	×		×	○	×	×	×	×	第2層協議体設置地区については、地区社協等への支援と地域における活動支援の立場から、オブザーバーとして出席し、必要に応じて情報提供や他地区との連携が取れるよう支援している。
2	平塚市	×		×	○	×	×	○	×	生活支援体制整備事業は市担当課と共に進めている。高齢者の相談や課題に付随した障がい者、生活困窮、地域課題に対してともに取り組む体制で関わっている。
3	鎌倉市	○	平成30年1月	×	×	×	○	○	○	
4	藤沢市	○	平成28年4月	○	○	○	○	○	○	市が設置する協議体において、事務局は現在は藤沢市と共に担っており主体は藤沢市。
5	小田原市	○	平成30年4月	×	×	×	○	○	×	
6	茅ヶ崎市	○	平成30年4月	×	○	×	○	○	○	元々配置している地区担当職員が、第2層の地域支援合い推進員を兼ねている。令和元年度は昨年度実施したアンケート調査結果を活用し、地区や地区社協連協等への課題提起、テーマ研修等をすすめた。2地区で他との連携により外出支援の活動が行われた。
7	逗子市	○	平成28年4月	○	×	×	○	×	×	
8	三浦市	○	平成27年4月	○	○	×	×	×	×	今年度1月より第2層のモデル事業を開始するため、第1層の生活支援コーディネーターが中心に動いていく。
9	秦野市	×		×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×		○	○	×	○	○	×	担当職員配置、会議等への参加、地区地域福祉推進委員会相互の情報交換や共通テーマによる研修等の支援。
11	大和市	×		×	○	×	×	○	×	第2層協議体の設置及び支援は市担当課と連携しつつ地区社協支援と同レベルで関わっている。また、第2層協議体生活支援コーディネーターを対象とした研修事業を市から受託してスキルアップを図るとともに未設置地区に対する設置動機付けの機会としている。
12	伊勢原市	○	平成31年4月	×	○	×	○	○	○	市内5ヶ所の地域包括支援センターにおいて第2層生活支援コーディネーターを配置し、協議体を構成している。
13	海老名市	○	平成28年4月	○	○	○	○	○	○	第1層及び第2層の生活支援コーディネーターを受託し、両協議体の運営、地域課題把握、課題解決に向けた取り組みの検討などを行っている。
14	座間市	○	平成28年10月	○	○	○	○	○	○	第1層協議体の開催以外にも、行政が行う地域包括ケア会議にも第1層生活支援コーディネーターが参加。市内包括支援センターの行政区画(6圏域)に合わせ、第2層生活支援コーディネーター(計6名)を配置し、協議体を構成している。
15	南足柄市	○	平成31年4月	×	×	×	○	×	×	生活支援活動の立ち上げ等を中心に活動
16	綾瀬市	○	平成28年5月	○	○	○	×	○	×	第二層協議体(11/14)第二層SCは住民型を推進
17	愛川町	×		×	○	×	×	×	×	
18	清川村	×		×	○	×	×	○	×	生活支援コーディネーターは村直営の地域包括支援センター職員が兼務するが、協議体運営や進め方、研修など側面的に支援を行う。
19	葉山町	○	平成30年4月	×	○	×	○	○	○	協議体の運営、社協地域支援活動について、第2層生活支援コーディネーターと地区担当職員が連携
20	寒川町	○	平成29年4月	○	○	○	○	○	○	町より受託している生活支援コーディネーターの事業担当者を配置し(担当1名、補佐1名)、日頃の社協事業の中で生活支援コーディネーターに資する内容を町高齢介護課の職員および協議体との共有、連携しながら取り組んでいる。
21	大磯町	○	平成29年4月	○	○	○	×	×	×	
22	二宮町	○	平成29年5月	○	○	×	×	○	×	
23	中井町	○	平成30年4月	○	○	×	×	×	×	この事業では、現在徐々に広がりを見せていますが、支援員の方はまだ足りない状況です。募集については社協の広報紙等で案内をしています。
24	大井町	○	平成29年4月	○	○	×	×	×	×	
25	松田町	○	平成29年10月	×	○	×	○	○	○	圏域は第1層、第2層は一緒 役割として分けている
26	山北町	×		×	○	×	×	×	×	
27	開成町	○	平成28年4月	○	○	○	×	×	×	社協職員(6人)が地区担当制をとっており、コーディネート役として、自治会福祉部とは別に立ち上がる支援活動推進組織の支援している。
28	箱根町	○	平成30年4月	○	○	×	○	○	×	生活支援コーディネーターのみ受託。箱根町においては第一層・第二層を兼ねており、本会で生活支援コーディネーター2名(共に兼務)、協議体構成員(コーディネーター含む)3名が参加している。
29	真鶴町	○	平成29年4月	×	○	×	○	○	○	
30	湯河原町	×		×	×	×	×	×	×	
集 計		21	—	14	24	7	15	19	10	—

4) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
1	横須賀市	① 高齢者サロン	166	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源（共同募金等）、町内会・自治会費、参加費等	高齢者
		② 子育てサロン	26	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源（共同募金等）、町内会・自治会費、参加費等	未就学児・保護者
		③ 複合型サロン	63	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源（共同募金等）、町内会・自治会費、参加費等	対象者を限定せず誰でも、高齢者と子ども、高齢者と障がい者、高齢者を中心に誰でも
2	平塚市	① 高齢者サロン	268	地区社協、民児協、老人クラブ、自治会、自主等	地区社協、民児協、老人クラブ、自治会、自主等	住民等	市社協や市からの補助金、自主財源、参加者負担金等	運営主体により異なる
		② 高齢者サロン	122	福祉村（市）	福祉村	福祉村	市	地区により異なる
		③ 子育てサロン	30	地区社協、民児協、ボランティアグループ等	地区社協、民児協、ボランティアグループ等	地区社協、民児協、ボランティアグループ等	子育てサークル助成、市社協からの補助金、実施主体の財源、参加者負担等	設置主体により異なる
		④ 子育てサロン	12	福祉村（市）	福祉村	福祉村	市	地区により異なる
		⑤ 子育てサロン	4	当事者（親）	当事者（親）	当事者、児、ボランティア	主に会費、子育てサークル助成	団体により異なる
		⑥ 複合型サロン	18	市（福祉村）	市（福祉村）	市（福祉村）	市	住民
		⑦ 認知症カフェ	8	市社協	市社協	居場所ほのぼの、市社協、地域包括支援センター	年末たすけあい、市委託費	認知症等の方を介護している家族
		⑧ 障害児・者サロン	2	ボランティアグループ、当事者団体	ボランティアグループ、当事者団体	ボランティアグループ	会費や社協助成	会により異なる
		⑨ 子育てサロン	6	市	社会福祉法人	社会福祉法人	市	つどいの広場0-3歳／子育て支援センター0～未就学児
		⑩ 子ども食堂	10	NPO、自主組織等	ボランティア	ボランティア	不明	団体により異なる
3	鎌倉市	① 子育てサロン	10	主に地区社協	主に地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	0歳～小学生の子どもとその保護者
		② 認知症カフェ	8	グループホーム他	グループホーム他	民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	認知症の方を介護している家族
		③ 高齢者サロン	8	主に地区社協	主に地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	高齢者
4	藤沢市	① 複合型サロン	36	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	特になし
		② 高齢者サロン	51	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	高齢者
		③ 子育てサロン	38	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	子ども・保護者
		④ 子ども食堂	18	任意団体	任意団体	任意団体	自主財源	子ども・保護者等

4) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
5	小田原市	① 複合型サロン	41	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	特になし（誰でも）
		② 高齢者サロン	21	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	高齢者サロン
		③ 複合型サロン	9	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	会員制
		④ 子育てサロン	4	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	親子、未就園児
		⑤ 認知症カフェ	2	社会福祉法人	社会福祉法人	社会福祉法人職員	法人財源	地域住民
		⑥ 子ども食堂	6	住民グループ	住民グループ	地域住民	自主財源、補助金	地区内の親子
6	茅ヶ崎市	① 高齢者サロン	41	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	高齢者等
		② 障害児・者サロン	1	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	障害者本人、障害者とその家族
		③ 複合型サロン	66	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	地域内どなたでも
		④ 子育てサロン	12	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	市社協助成金等	未就学児とその保護者
		⑤ 子育てサロン	2	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	小学生、小中学生、中高生
		⑥ 認知症カフェ	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティア	市社協補助金、団体の自主財源等	認知症の方とその家族、看取った家族、ボランティア
		⑦ 子ども食堂	11	ボランティアグループ、まちぢから協議会等	ボランティアグループ、まちぢから協議会等	ボランティア	団体の自主財源、市社協助成金等	子どもまたは子どもと一緒にの大人
7	逗子市	① 子育てサロン	1	社協	社協	職員	委託料	乳幼児と保護者
		② 高齢者サロン	19	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチームによる	高齢者等
		③ 認知症カフェ	1	社協	社協、ボランティア	社協、ボランティア	参加料	認知症の方、ご家族の方等
8	三浦市	① 複合型サロン	30	社協、自治区、老人会、民生委員	社協、自治区、老人会	社協、介護予防インストラクター、地域住民	なし	全世代
		② 子育てサロン	2	社協、民生委員	社協、民生委員	社協、民生委員	なし	子
		③ 認知症カフェ	3	社協、福祉施設	社協、福祉施設	社協、介護予防インストラクター、当事者	会費	当事者や当事者家族と地域住民
9	秦野市	① 高齢者サロン	54	自治会等	自治会等	地域ボランティア	自主財源・補助金	年齢・居住地区・自治会加入
		② 高齢者ミニデイ	8	秦野市	運営委員会	運営委員会	補助金	65歳以上
		③ 障害児・者サロン	2	社会福祉法人・ボランティア団体・当事者団体	社会福祉法人・ボランティア団体・当事者団体	社会福祉法人・ボランティア団体・当事者団体	自主財源・補助金	障害者・発達障害児と保護者
		④ 複合型サロン	1	自治会等	自治会等	ボランティア	自主財源・補助金	特に無し
		⑤ 子育てサロン	11	民児協・地区社協	民児協・地区社協	民生児童委員・ボランティア	自主財源	特に無し
		⑥ 認知症カフェ	1	市・ボランティア団体	地域包括支援センター・ボランティア団体	自治会・ボランティア	自主財源・補助金	特に無し
		⑦ 子ども食堂	4	ボランティア	ボランティア	ボランティア・NPO	自主財源・こども食堂基金	特に無し

4) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
10	厚木市	① 高齢者ミニデイ	121	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボランティア等	市・市社協交付金	高齢者（年齢は各地区により異なる）
		② 子育てサロン	15	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボランティア等	市・市社協交付金	就学前の子どもと保護者
		③ 子ども食堂	7	NPO法人、YMCA、民児協	NPO法人、YMCA、民児協	NPO法人職員、YMCA職員、民生委員児童委員	自主財源等	子育て家庭など
		④ 複合型サロン	1	はあとさろん	はあとさろん	ボランティア	市助成金等	誰でも
		⑤ 複合型サロン	1	とびおギャラリー	とびおギャラリー運営委員会	とびおギャラリー運営委員会	—	住民
		⑥ 高齢者ミニデイ	1	やすらぎの家とむろ	やすらぎの家とむろ	ボランティア	社協ボランティア団体助成金等	地区住民（高齢者）
		⑦ 認知症カフェ	1	睦合南地域包括支援センター	睦合南地域包括支援センター	睦合南地域包括支援センター職員	—	誰でも
		⑧ 複合型サロン	1	ふれ愛サロン吾妻	ふれ愛サロン吾妻	自治会、ボランティア等	市助成金等	誰でも
11	大和市	① 子育てサロン	12	市	地区民生委員児童委員協議会	児童委員	市助成金	就学前
		② 子育てサロン	1	市	大和市社会福祉協議会	職員	市委託料	就学前
		③ 高齢者サロン	16	市	大和市社会福祉協議会	職員、ボランティア	市委託料	介護認定を受けていない65歳以上の方
		④ 高齢者ミニデイ	53	地区社会福祉協議会	地区社会福祉協議会	役員、ボランティア	市社協助成金、市委託料	特になし
		⑤ 認知症カフェ	17	市・社会福祉法人・事業者等	市・社会福祉法人・事業者等	職員等	市委託料・市補助金	当事者と家族
		⑥ 子ども食堂	1	有志	有志	有志・ボランティア	自主財源	経済的に困っている世帯
		⑦ 子ども食堂	5	市	NPO法人・社会福祉法人等	職員等	市補助金	こども及びその保護者
12	伊勢原市	① 子育てサロン	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	民生委員児童委員協議会	年末たすけあい募金	未就園児とその親
		② 子育てサロン	2	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		③ 子育てサロン	1	NPO法人	NPO法人	ボランティア	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		④ 子育てサロン	1	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		⑤ 障害児・者サロン	2	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	年末たすけあい募金等	市内在住の方
		⑥ 高齢者サロン	37	地域ボランティア	地域ボランティア	地域ボランティア	運営委託費等	地域在住の高齢者等
		⑦ 認知症カフェ	5	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター職員、オレンジパートナー	委託料	市内在住の方
		⑧ 子育てサロン	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティア団体	会費	市内在住の外国籍の方
13	海老名市	① 高齢者サロン	37	地区社協	地区社協	地域住民等	市社協、地区社協、自治会等	主に地域住民
14	座間市	① 高齢者サロン	15	地区社協	地区社協	地区社協	地区社協財源（助成金、自主財源）	誰でも
		② 高齢者サロン	22	有志	有志	個人ボランティア	参加費等	誰でも
		③ 高齢者サロン	1	自治会	自治会	自治会役員	自治会費	自治会員・周辺地域住民
		④ 高齢者サロン	1	老人クラブ	老人クラブ	老人クラブ役員	会費	誰でも
		⑤ 高齢者サロン	1	福祉サービス事業所	福祉サービス事業所	職員、ボランティア	参加費	誰でも
		⑥ 高齢者サロン	3	地域包括支援センター	地域包括支援センター	ボランティア	事業費	誰でも

4) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
14	座間市	⑦ 子育てサロン	5	ボランティア団体	ボランティア	ボランティア	助成金、参加費	未就園児の子どもとその親、妊婦
		⑧ 子ども食堂	1	ボランティア団体	ボランティア	ボランティア	寄付＋参加費	子どもとその親
		⑨ 認知症カフェ	1	個人	個人	個人	助成金、参加費	認知症の方とその家族
		⑩ 認知症カフェ	1	地域包括支援センター	地域包括支援センター	ボランティア	事業費	認知症の方とその家族
		⑪ 認知症カフェ	1	介護保険事業者(地域密着型通所介護)	介護保険事業者(地域密着型通所介護)	支援員＋通所介護利用者＋ボランティア	自主財源＋参加費	どなたでも
15	南足柄市	① 子育てサロン	3	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会会員	助成金・自主財源	子育て中の方どなたでも
		② 高齢者サロン	16	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会会員	助成金・自主財源	高齢の方
		③ 複合型サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		④ 高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		⑤ 認知症カフェ	2	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会	助成金・自主財源	認知症の方（高齢）
16	綾瀬市	① 高齢者サロン	14	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	地域住民
		② 子育てサロン	3	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	地域住民
		③ 複合型サロン	1	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金／参加費	全世帯型
		④ 認知症カフェ	1	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	認知症高齢者・家族・その他
		⑤ 高齢者サロン	16	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金／参加費	基本65歳以上
		⑥ 子育てサロン	1	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金／参加費	子育て世帯
		⑦ 認知症カフェ	1	地域団体	地域団体	地域団体	参加費	基本65歳以上
17	愛川町	① 高齢者サロン	10	地域住民	地域住民	民生委員・ボランティア	地域住民	高齢者サロン
		② 高齢者ミニデイ	2	町	町社協	非常勤職員・ボランティア	町委託金	介護保険適用外で65歳以上の虚弱な高齢者
		③ 高齢者ミニデイ	15	JA県央愛川	JA県央愛川	協力会員	自主財源	高齢者
		④ 障害児・者サロン	1	町社協	町社協	非常勤職員・ボランティア	自主財源	支援学校・支援級に通う小中学生
		⑤ 認知症カフェ	1	NPO法人	NPO法人	法人スタッフ	住民提案型協働事業補助金・自主財源	地域住民
		⑥ 子ども食堂	1	地域住民	地域住民	ボランティア	自主財源	地域住民
18	清川村	① 障害児・者サロン	1	社協	社協	社協職員	社協	療育手帳保持者
		② 複合型サロン	5	住民	住民	住民	会費	対象地区在住住民
		③ 高齢者サロン	2	住民	住民	住民	会費	対象地区在住高齢者
19	葉山町	① 高齢者ミニデイ	17	町内会、任意団体等	町内会、任意団体等	有償ボランティア、ボランティア	行政委託費、参加費等	高齢者
		② 高齢者サロン	34	町内会・自治会、VG、推進組織	町内会・自治会、VG、推進組織	町内会役員、民生委員児童委員、ボランティア	社協助成、参加費、町内会予算、他	おおむね60歳以上
		③ 複合型サロン	9	町内会・自治会、VG、飲食店	町内会・自治会、VG、飲食店	町内会役員、民生委員児童委員、ボランティア	社協助成、参加費、町内会予算、他	誰でも可

4) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
19	葉山町	④ 子育てサロン	2	町内会・自治会	町内会・自治会	ボランティア	町内会予算	乳幼児 親子
		⑤ 子ども食堂	2	町内会等	町内会等	ボランティア	社協助成、参加費、町内会予算他	子ども
		⑥ 認知症カフェ	2	社協、社会福祉施設	社協、社会福祉施設	社協、社会福祉施設	参加費、委託費等	認知症の方、家族、その他誰でも可
20	寒川町	① 子育てサロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費、参加費等	2～3歳の子と保護者
		② 障害児・者サロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費、参加費等	障害のある方
		③ 障害児・者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	心の病のある方
		④ 子育てサロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	親子
		⑤ 高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	高齢者
		⑥ 子ども食堂	2	町民	町民	ボランティア	社協助成金、参加費等、寄付金（賛助金）等	1ヶ所は特になし、1ヶ所は食堂のある小学校の子ども等
		⑦ 認知症カフェ	2	内1ヶ所：社会福祉協議会、内1ヶ所：介護付有料老人ホーム	内1ヶ所：地域包括支援センター、内1ヶ所：介護付有料老人ホーム	内1ヶ所：地域包括支援センター職員と参加者、内1ヶ所：介護付有料老人ホームの職員とボランティア	参加費（お茶菓子、飲み物代、1000円程度）他	特になし
		⑧ 複合型サロン	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティアグループ	参加費（食事代、飲み物代）他	どなたでも
21	大磯町	① 複合型サロン	1	大磯町社協	大磯町社協	ボランティア	自主、共同募金、社協会費	全ての町民
		② 子ども食堂	1	大磯町社協	大磯町社協	ボランティア	自主、共同募金、社協会費	学童児童、保護者他
22	二宮町	① 高齢者サロン	18	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	行政と社協の補助金及び地区の財源	誰でも参加可能（65歳以上中心）
		② 認知症カフェ	1	二宮町、地域包括支援センター	二宮町、地域包括支援センター	地域包括支援センター職員、町内高齢者関係事業所職員等	二宮町からの受託金	当事者、当事者家族、一般
		③ 子ども食堂	3	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金、寄付、フードバンク、自主財源	生活困窮世帯等
23	中井町	① 高齢者ミニデイ	1	中井町	町社協	職員	町からの委託料	町内在住のおおむね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者世帯、日中独居高齢者、閉じこもり傾向がある高齢者。
		② 高齢者サロン	2	中井町	町社協	職員	町からの委託料	町内在住のおおむね60歳以上の方、高齢者サロン活動に係る高齢者。
		③ 認知症カフェ	1	中井町	町社協	ボランティア・職員	町からの委託料	認知症の人やその家族。
		④ 複合型サロン	1	町社協	町社協	ボランティア	自主財源	一般町民を対象に、手話サロン（講座）の実施。
24	大井町	① 高齢者サロン	7	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	高齢者
		② 複合型サロン	13	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	自治会員
		③ 複合型ミニデイ	2	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	自治会員

4) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
24	大井町	④ 子育てサロン	2	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	幼児とその保護者
		⑤ 子ども食堂	1	生活支援担い手等	生活支援担い手等	生活支援担い手等	参加費・寄附品	町民全般
25	松田町	① 高齢者サロン	18	自治会	地域住民	地域住民	自治会費、参加費	地域自治会員
		② 高齢者ミニデイ	2	町社協	町社協	（職員）、ボランティア	町補助金、自主財源	要支援1、要支援2、閉じこもりがち等の高齢者
		③ 子ども食堂	1	町社協	町社協	（職員）、ボランティア	自主財源	生活困窮世帯、要支援児童・生徒
		④ 高齢者サロン	1	町	町	新松田自治会	国、県、町交付金、担い手の手芸品売上金	地域住民
		⑤ 認知症カフェ	2	町	町	職員、ボランティア	参加費、国、県、町交付金	物忘れが気になる方ほか
26	山北町	① 複合型サロン	3	自治会	老人クラブ	老人クラブ会員	社協助成金	特になし
		② 高齢者サロン	5	自治会	有志	有志	社協助成金	特になし
27	開成町	① 高齢者サロン	14	自治会	自治会	福祉部員等	自主、助成金	地域住民
		② 子育てサロン	10	自治会	自治会	福祉部員等	自主、助成金	地域住民
		③ 認知症カフェ	1	町、地域包括支援センター 共同	町、地域包括支援センター 共同	ボランティア等	受託金	地域住民
		④ 障害児・者ミニデイ	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティア、民生委員児童委員	自主、補助金	地域住民
28	箱根町	① 複合型サロン	11	各サロン団体	各サロン団体	地域住民	参加費・社協助成金	特になし
29	真鶴町	① 複合型サロン	1	町	地域有志のボランティア	ボランティア	社協助成金	特になし
		② 複合型サロン	1	町	町社協	社協職員、ボランティア	社協助成金	特になし
		③ 複合型サロン	2	町	町、町社協	生活支援コーディネーター、ボランティア	社協助成金	特になし
		④ 高齢者サロン	1	町社協	町社協	社協職員	自主財源	特になし
30	湯河原町	① 高齢者サロン	1	湯河原町社会福祉協議会	同上	民生委員児童委員、個人ボラ等	一般会費、賛助会費	町内在住65歳以上の方

〔 集 計 〕

高齢者サロン	1,044
高齢者ミニデイ	220
障害児・者サロン	11
障害児・者ミニデイ	1
複合型サロン	317
複合型ミニデイ	2
子育てサロン	220
認知症カフェ	64
子ども食堂	74
合 計	1,953

5) 当事者組織の運営支援①（組織の参加対象）

No.	地域名	組織の参加対象（「当事者」：当事者(本人)のみ対象、「家族」：当事者の家族・関係者のみ対象、「両者」：当事者およびその家族等の両者が対象）															
		要 援 護 高 齢 者	認 知 症 高 齢 者	若 年 性 認 知 症	ひとり親 家庭 (母子)	ひとり親 家庭 (父子)	子 育 て 家 庭	ひきこもり	身 体 障 害 児 者	知 的 障 害 児 者	精 神 障 害 児 者	(発達障害 自閉症)児者	気 分 障 害 者	チ ル ド レ ン ア ダ ル ト	薬 物 等 依 存 症 アル コ ー ル	犯 罪 被 害 者	遺 族 会
1	横須賀市	×	×	×	当事者	×	×	×	×	×	×	×	×	×	当事者	×	×
2	平塚市	家族	家族	×	当事者	×	×	×	当事者	当事者	当事者	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	両者	×	両者	×	×	×	両者	両者	両者	×	×	×	当事者	×	両者
4	藤沢市	×	両者	×	両者	×	両者	両者	両者	両者	両者	両者	×	×	家族	×	本人
5	小田原市	×	×	×	両者	×	×	×	両者	両者	両者	×	×	×	×	×	両者
6	茅ヶ崎市	×	両者	両者	家族	×	×	×	家族	家族	家族	家族	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8	三浦市	両者	両者	×	両者	両者	両者	×	両者	両者	両者	両者	×	×	両者	×	両者
9	秦野市	×	×	×	両者	×	×	×	両者	本人	家族	家族	×	×	×	×	両者
10	厚木市	×	家族	×	×	×	×	×	家族	家族	家族	家族	×	×	×	×	両者
11	大和市	×	家族	両者	当事者	×	両者	×	両者	両者	両者	家族	×	×	当事者	×	×
12	伊勢原市	×	家族	×	当事者	×	×	×	当事者	×	×	×	×	×	×	×	家族
13	海老名市	両者	×	×	両者	両者	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	両者
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	家族	家族	家族	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	両者	×	×	×	×	×	本人	家族	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	両者	両者	×	両者	×	×	両者	×	×
17	愛川町	家族	家族	×	当事者	×	×	×	当事者	家族	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	両者	両者	×	×	×	×	両者	両者	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	家族	家族	×	×	×	当事者	当事者	家族	×	家族	×	×	×	×	×
21	大磯町	家族	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	両者	両者	両者	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	両者	×	両者	両者	×	×	×	×	当事者	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	×	×	×	×	×	×	両者
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	両者	×	×	×	当事者	両者	×	両者	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	両者	×	×	×	×	×

〈R02市町村社協活動現況報告書 2. 地域福祉活動推進部門〉

No.	地域名	組織の参加対象（「当事者」：当事者(本人)のみ対象、「家族」：当事者の家族・関係者のみ対象、「両者」：当事者およびその家族等の両者が対象）					
		その他①		その他②		その他③	
		属性	対象	属性	対象	属性	対象
1	横須賀市	精神障害者を中心に障害の有無を問わず誰でも参加できる	両者				
2	平塚市						
3	鎌倉市						
4	藤沢市	被災者支援団体	本人	不登校支援団体	両者		
5	小田原市						
6	茅ヶ崎市						
7	逗子市						
8	三浦市						
9	秦野市						
10	厚木市						
11	大和市						
12	伊勢原市						
13	海老名市						
14	座間市						
15	南足柄市						
16	綾瀬市						
17	愛川町						
18	清川村						
19	葉山町						
20	寒川町	障害者スポーツ団体	両者	乳がん患者サロン	両者		
21	大磯町						
22	二宮町						
23	中井町						
24	大井町						
25	松田町						
26	山北町						
27	開成町						
28	箱根町						
29	真鶴町						
30	湯河原町						

5) 当事者組織の運営支援 ② (活動支援内容)

No.	地域名	当事者組織への活動支援内容					
		活動場所関連	備品関連	広報関連	運営関連	助成金	その他の支援体制、 当事者組織への活動支援に関する取り組み等
1	横須賀市	○	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	×	○	
3	鎌倉市	○	○	○	○	○	
4	藤沢市	○	×	○	×	×	地域福祉活動センターの運営を開始。 活動の場の提供ほか当事者団体・自助グループの活動支援を開始した。
5	小田原市	○	○	○	×	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	
7	逗子市	○	×	○	×	×	
8	三浦市	○	○	○	○	○	
9	秦野市	×	○	○	○	○	
10	厚木市	○	○	○	○	○	
11	大和市	○	○	○	○	○	
12	伊勢原市	○	○	○	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	○	
14	座間市	○	×	○	○	○	
15	南足柄市	○	○	○	○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	○	
17	愛川町	×	×	○	○	○	
18	清川村	×	×	×	○	×	
19	葉山町	○	○	○	○	○	
20	寒川町	○	○	○	○	○	
21	大磯町	○	×	×	×	×	
22	二宮町	○	○	○	○	○	
23	中井町	○	○	○	○	○	
24	大井町	○	○	○	○	○	
25	松田町	○	○	○	○	×	
26	山北町	×	○	○	×	○	
27	開成町	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	×	×	×	×	
29	真鶴町	○	○	○	○	○	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	

6) 住民を対象とする研修等 ① (研修・講座)

Co: コーディネーター、CSW: コミュニティソーシャルワーカー

No.	地域名	初任者研修 介護職員	地域福祉 関連 Co・ CSW	ボラン ティア Co 関連	市民後見人関連	小地区協等、 地域活動者 関連	サポーター 子育て 関連	サポーター 認知症 関連	ボラン ティア 精神保健 関連	災害ボラン ティア 関連	夏休みボラン ティア の講座	その他
1	横須賀市	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	
2	平塚市	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	保育ボランティア、福祉教育サポーター養成、サロンボランティア講座
3	鎌倉市	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	
4	藤沢市	○	×	○	○	○	×	×	○	○	×	
5	小田原市	×	○	×	×	○	○	×	○	○	×	はじめての福祉ボランティア講座、病院ボランティア講座、障がい児支援ボランティア講座、介護に関する入門的研修
6	茅ヶ崎市	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	ボランティア大学、ボランティア入門講座（テーマは年度により変更）
7	逗子市	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	介護に関する入門的研修
8	三浦市	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	介護予防インストラクター、フレイルサポーター養成、ノーリフトケア養成
9	秦野市	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	
10	厚木市	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	介護予防脳トレ教室、男の料理教室、地域ボランティア養成講座、同行介護従業者養成研修
11	大和市	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	介護に関する入門的研修
12	伊勢原市	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	
13	海老名市	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	
14	座間市	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	訪問型サービスA従事者研修、介護福祉士受験バックアップ講座、介護基礎講座
15	南足柄市	×	×	×	×	○	×	○	×	○	○	介護に関する入門的研修
16	綾瀬市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	生活援助従事者研修
17	愛川町	×	○	×	×	×	×	○	×	○	○	知的障がい児・者サポーター養成講座 高齢者サロンボランティア対象研修会 ボランティアのつどい 住民参加型送迎サービス運転協力会員養成講座
18	清川村	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	
19	葉山町	×	○	×	×	○	×	○	×	×	○	
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	認知症高齢者介護教室
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
22	二宮町	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	
23	中井町	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	
24	大井町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	レスパイトサービスボランティア講座
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
26	山北町	×	×	○	×	○	×	○	×	○	○	
27	開成町	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	生活支援体制整備担い手養成講座
28	箱根町	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	高齢者運動教室 行政書士相談会 介護予防教室
29	真鶴町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
集 計		5	7	5	9	22	5	19	8	19	19	—

6) 住民を対象とする研修等 ② (講習会・福祉教育)

No.	地域名	講習会					福祉教育		
		手話	点訳	傾聴	家庭介護	その他	児童・生徒対象	一般対象	その他
1	横須賀市	×	×	×	×		○	×	「やさしさ広がれ」ふれあいフェスティバルで、市内の障害者地域作業所、福祉施設・団体、ボランティア、市民団体などの参加によって、福祉に関わる体験・学び・相談・点字・活動紹介等のブースを設けている。
2	平塚市	○	○	○	×	拡大図書、音訳	○	○	福祉展、福祉まつり、社会福祉功労者表彰
3	鎌倉市	×	×	×	×		○	○	
4	藤沢市	×	×	×	×		○	○	対象を限定せず、依頼があれば引き受ける。車イス体験・高齢者疑似体験・ボランティア講座
5	小田原市	○	○	○	×	初心者のための朗読講習会、要約筆記入門講座	×	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	×	○	車いす介助、誘導、要約筆記、録音、高齢者疑似体験、当事者講話、精神障害を理解するプログラム、知的障害と自閉症を理解するプログラム	○	○	おやこ手話教室
7	逗子市	○	×	×	○		○	○	
8	三浦市	×	×	×	○		○	○	
9	秦野市	○	○	○	×	外出支援ボランティア	○	○	
10	厚木市	○	○	○	×	音声訳ボランティア講座、パソコンサポート養成講座	○	○	高齢者福祉施設一日体験事業
11	大和市	○	×	×	×		○	×	
12	伊勢原市	×	○	○	○	包括支援センターが市と共催で実施	○	×	
13	海老名市	○	○	○	×		○	○	
14	座間市	×	×	×	×		○	×	
15	南足柄市	○	×	○	×		○	×	
16	綾瀬市	○	×	×	×		○	×	
17	愛川町	×	×	×	×		○	×	
18	清川村	×	×	×	×	バラスポーツフェスティバル、障害者のつどい	○	×	
19	葉山町	○	○	×	○		○	×	
20	寒川町	×	×	×	○	車いす講習（地域の防災訓練会場にて住民向けに実施）	○	○	車いす講習（地域の防災訓練会場にて住民向けに実施）（再掲）
21	大磯町	○	×	○	×		○	×	
22	二宮町	×	×	×	×		○	○	
23	中井町	○	×	×	×		○	×	
24	大井町	○	×	○	×	録音ボランティア講座	○	○	
25	松田町	○	×	×	×	ささえあい協力員養成講座	○	×	
26	山北町	○	○	×	○		○	○	
27	開成町	○	×	×	×		×	×	
28	箱根町	○	○	○	○	福祉観光ガイドボランティア養成講習、発達障害学習講座 高齢者理解に関する講座	○	○	町内在住の学齢期の療育手帳所持者と町内小学校5,6年生の交流クリスマス会
29	真鶴町	×	×	×	×		○	×	
30	湯河原町	○	×	○	×		○	×	
集 計		19	10	11	8	—	28	15	—

7) 調査事業

No.	地域名	社会福祉全般 調査	高齢福祉 調査	障害福祉 調査	児童福祉 調査	ボランティア・ 住民の福祉活動 調査	その他の実施調査の名称または概要
1	横須賀市	×	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	×	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	×	×	×	×	×	生活支援サービスの提供体制の構築に向けた、社会資源調査
5	小田原市	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	○	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	×	×	×	○	地域診断を毎年2箇所程度実施
9	秦野市	×	×	×	×	○	
10	厚木市	×	×	×	×	×	
11	大和市	×	×	×	×	○	
12	伊勢原市	×	×	×	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	×	
14	座間市	×	×	×	×	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	
18	清川村	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	○	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	○	次期福祉計画・福祉活動計画策定のために、町福祉課と合同で住民向けのアンケートを実施（無作為抽出）
21	大磯町	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	
24	大井町	×	×	×	×	×	
25	松田町	×	×	×	×	×	
26	山北町	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	○	×	×	×	
29	真鶴町	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	
集 計		2	3	0	0	5	—

8) 各種団体の事務局担当

No.	地域名	老人クラブ連合会	民生委員・児童委員協議会	地区社協連絡協議会	日本赤十字社	支会・分会	共同募金	軍人遺族会	高齢者福祉関係団体	障害者福祉関係団体	児童福祉関係団体	母子福祉関係団体	父子福祉関係団体	ボランティア連絡協議会	災害ボランティアネットワーク	その他
1	横須賀市	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
2	平塚市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	福祉施設部会/ひらつか地域介護システム会議
3	鎌倉市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	藤沢市更生保護女性会/支えあう地域づくり推進連絡会/藤沢市地域公益事業推進法人協議会/藤沢市保護司会
5	小田原市	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	茅ヶ崎市災害救援ボランティア支援センター
7	逗子市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
9	秦野市	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	○	×	地区地域福祉推進委員会連絡会議/社会福祉施設連絡会
11	大和市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
12	伊勢原市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
13	海老名市	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
14	座間市	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	○	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	○	×	
16	綾瀬市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
17	愛川町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	○	×	
18	清川村	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	○	×	
21	大磯町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	湘南ウエスト大磯二宮介護保険事業者連絡会
22	二宮町	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
23	中井町	○	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	○	×	
24	大井町	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
25	松田町	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	
26	山北町	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
27	開成町	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	
28	箱根町	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	
29	真鶴町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	○	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
集 計		14	4	13	1	30	3	3	11	1	2	0	21	2		—

9) ボランティアセンターの状況_①(職員体制)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	① VC担当(管理職以外)		② VC担当(管理職等)		VC担当職員 計 (①+②)	①の職員について コーディネート、相談業務担当	
		専任	兼務	専任	兼務		専任	兼務
1	横須賀市	4人	0人	0人	1人	5人	0人	2人
2	平塚市	1人	0人	0人	0人	1人	1人	0人
3	鎌倉市	1人	1人	1人	0人	3人	1人	1人
4	藤沢市	0人	12人	0人	0人	12人	0人	12人
5	小田原市	0人	3人	0人	0人	3人	0人	3人
6	茅ヶ崎市	0人	3人	0人	0人	3人	0人	3人
7	逗子市	0人	3人	0人	0人	3人	0人	3人
8	三浦市	0人	2人	0人	1人	3人	0人	2人
9	秦野市	1人	2人	0人	0人	3人	1人	2人
10	厚木市	0人	3人	0人	0人	3人	0人	3人
11	大和市	1人	3人	1人	1人	6人	1人	3人
12	伊勢原市	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
13	海老名市	1人	2人	0人	0人	3人	1人	2人
14	座間市	1人	1人	0人	1人	3人	1人	1人
15	南足柄市	0人	3人	0人	1人	4人	0人	3人
16	綾瀬市	2人	1人	0人	0人	3人	2人	1人
17	愛川町	0人	1人	0人	0人	1人	1人	0人
18	清川村	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
19	葉山町	0人	3人	0人	0人	3人	0人	3人
20	寒川町	3人	1人	0人	0人	4人	3人	1人
21	大磯町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
22	二宮町	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
23	中井町	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
24	大井町	0人	2人	0人	1人	3人	0人	2人
25	松田町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
26	山北町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
27	開成町	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人
28	箱根町	1人	1人	0人	0人	2人	1人	1人
29	真鶴町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
30	湯河原町	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
集 計		16人	56人	2人	11人	85人	13人	57人

9) ボランティアセンターの状況_②(設置状況 他)

VC: ボランティアセンター
V: ボランティア

No.	地域名	VC(コーナー)の設置状況		地区VC			VC 運営委員会	V団体 連絡協議会	V登録制	
		センター (コーナー)の有無	「×」の場合、 VC機能の有無	設置単位	総数	設置数			個人V	団体V
1	横須賀市	○		地区社協	18	17	○	○	○	○
2	平塚市	○		—			○	○	○	○
3	鎌倉市	○		地区社協	9	5	○	○	×	○
4	藤沢市	○		行政区(14地区社協)	14	12	×	○	○	○
5	小田原市	×	○	—			○	×	○	○
6	茅ヶ崎市	×	○	中学校区程度	13	13	○	○	○	×
7	逗子市	○		—			×	○	○	○
8	三浦市	○		市	1	1	×	○	○	○
9	秦野市	×	○	地区社協	7	1	×	○	○	○
10	厚木市	○		—			○	○	○	○
11	大和市	○		地区社協	11	5	○	○	○	○
12	伊勢原市	○		—			○	○	○	○
13	海老名市	○		—			○	○	○	○
14	座間市	○		—			×	○	○	○
15	南足柄市	○		—			○	○	○	○
16	綾瀬市	○		地区社協	14	3	×	○	○	○
17	愛川町	○		—			○	○	○	○
18	清川村	×	○	—			×	×	○	○
19	葉山町	×	○	—			×	○	○	○
20	寒川町	○		—			○	○	○	○
21	大磯町	×	○	—			×	×	○	○
22	二宮町	○		—			×	×	○	○
23	中井町	×	○	—			×	○	○	○
24	大井町	×	○	—			×	×	○	○
25	松田町	○		—			○	○	○	○
26	山北町	○		—			○	○	○	○
27	開成町	×	○	—			○	×	○	○
28	箱根町	○		—			○	○	○	○
29	真鶴町	×	○	—			×	○	○	○
30	湯河原町	×	○	—			×	○	○	○
合計		19	11	—	—	—	16	24	29	29

9) ボランティアセンターの状況 ③（把握状況 他）

V: ボランティア

No.	地域名	V把握状況			ボランティアポイント制度				
		個人V	団体V		導入状況	導入準備中の場合 開始時期	ポイント 管理機関	その他の場合	ボランティアポイント制度に 関する補足
			団体数	所属人数					
1	横須賀市	275 人	132	2,833 人	○		行政		
2	平塚市	307 人	126	1,817 人	×				
3	鎌倉市	0 人	62	1,672 人	×				
4	藤沢市	464人	146	5,211 人	○		その他	市の制度を社協 が受託している	対象者の活動支援と新規登録 者の講習会実施
5	小田原市	389 人	100	2,954 人	○		社協		市受託事業
6	茅ヶ崎市	235人	40	不明	×				
7	逗子市	43 人	89	1,730 人	×				
8	三浦市	110 人	44	1,098 人	○		行政		社協イベントにおいてもボイ ント付与
9	秦野市	162 人	107	4,897 人	×				
10	厚木市	35 人	85	4,600 人	×				
11	大和市	274 人	55	1,183 人	○		行政		
12	伊勢原市	142 人	134	11,103 人	○		行政		
13	海老名市	169 人	66	1,196 人	○		社協		
14	座間市	343 人	55	1,248 人	×				
15	南足柄市	157人	13	159 人	×				
16	綾瀬市	165 人	53	1,458 人	×				
17	愛川町	17 人	36	560 人	○		行政		
18	清川村	18 人	1	42 人	×				
19	葉山町	55 人	33	608 人	×				
20	寒川町	149 人	31	434 人	○		社協		行政からの委託事業「シニア 元気ポイント事業」
21	大磯町	0 人	26	375 人	×				
22	二宮町	22 人	44	831 人	×				
23	中井町	11 人	22	490 人	×				
24	大井町	60 人	14	165 人	×				
25	松田町	35 人	9	152 人	○		行政		介護予防ボランティア活動が 対象
26	山北町	12 人	6	78 人	○		行政		
27	開成町	18 人	10	154 人	×				
28	箱根町	20 人	8	102 人	×				
29	真鶴町	5 人	13	207 人	×				
30	湯河原町	59 人	8	79 人	×				
集 計		2,895 人	1,568	47,436 人	11	—	—	—	—

9) ボランティアセンターの状況_④(業務対象)

No.	地域名	福祉分野以外の ボランティアグループ・団体 (法人格を持たないもの)	福祉分野を 主たる活動分野とする 特定非営利活動法人等	教育、まちづくり、災害等、 福祉関係者や社協と 密接に関係して活動している 特定非営利活動法人等	福祉関係者や社協とは 日頃関わりを持たない 活動を行っている 特定非営利活動法人等
1	横須賀市	○	○	○	×
2	平塚市	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	○	○	○
4	藤沢市	○	○	○	○
5	小田原市	○	○	○	○
6	茅ヶ崎市	×	○	○	×
7	逗子市	○	×	×	×
8	三浦市	○	○	○	○
9	秦野市	○	○	○	○
10	厚木市	○	○	○	×
11	大和市	○	○	○	×
12	伊勢原市	×	○	○	×
13	海老名市	×	×	×	×
14	座間市	○	×	○	×
15	南足柄市	○	○	○	×
16	綾瀬市	○	○	○	×
17	愛川町	○	○	○	×
18	清川村	○	○	○	○
19	葉山町	○	○	○	○
20	寒川町	○	○	○	×
21	大磯町	×	×	○	×
22	二宮町	○	×	○	×
23	中井町	○	×	×	×
24	大井町	×	×	○	○
25	松田町	×	○	○	×
26	山北町	○	×	×	×
27	開成町	×	×	○	×
28	箱根町	○	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	○	×
集 計		19	17	23	8

9) ボランティアセンターの状況 ⑤ (保険の取り扱い)

総合補償：福祉サービス総合補償
送迎補償：送迎サービス補償

No.	地域名	活動保険		行事保険	総合補償	送迎補償	保険の手続きに関する窓口対応時間			
		取り扱い	保険料	取り扱い	取り扱い	取り扱い	平日	土曜	日曜・祭日	備考
1	横須賀市	○	現金のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
2	平塚市	○	現金のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
3	鎌倉市	○	現金のみ	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
4	藤沢市	○	現金・振込	○	○	○	月～金 9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00 (第3日曜日除く)	地域福祉活動センター運営日時に準ずる
5	小田原市	○	現金のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
6	茅ヶ崎市	○	振込のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
7	逗子市	○	現金のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
8	三浦市	○	現金・振込	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
9	秦野市	○	現金のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:15	8:30～17:15	休業日	
10	厚木市	○	現金のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
11	大和市	○	現金のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:15	8:30～17:15	休業日	
12	伊勢原市	○	現金のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
13	海老名市	○	振込のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
14	座間市	○	現金のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
15	南足柄市	○	現金・振込	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
16	綾瀬市	○	現金のみ	○	○	○	月～金 9:00～17:00	休業日	休業日	
17	愛川町	○	現金のみ	○	×	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
18	清川村	○	現金のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
19	葉山町	○	現金のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
20	寒川町	○	現金のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
21	大磯町	○	現金・振込	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
22	二宮町	○	現金・振込	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
23	中井町	○	現金・振込	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
24	大井町	○	現金のみ	○	×	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
25	松田町	○	現金のみ	○	×	×	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
26	山北町	○	現金のみ	×	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
27	開成町	○	振込のみ	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
28	箱根町	○	現金のみ	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
29	真鶴町	○	現金のみ	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
30	湯河原町	○	現金のみ	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
集 計		30	—	28	26	20	—	—	—	

10) 災害に関する取り組み①(計画上の社協の位置づけ 等)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	地域防災計画		他の行政計画		行政の防災訓練への参加	災害VCの運営訓練	災害に関するリアル・指針
		社協の位置づけ	「〇」の場合、その役割の概要	社協の位置づけ	「〇」の場合、その役割の概要			
1	横須賀市	○	災害時ボランティアセンターの設置・運営	○	よこすか高齢者保健福祉計画	×	○	○
2	平塚市	○	市が行う被災者の応急救護対策への協力 市及び自主防災組織が行う災害時要援護者対策への協力 ボランティア団体が行うボランティア活動の支援 その他、被災者の生活支援	×		○	○	○
3	鎌倉市	○	災害時におけるボランティアセンター開設と運営に関する協定	×		×	×	○
4	藤沢市	○	災害救援ボランティアセンターの運営	○	藤沢市地域福祉計画2020	○	○	×
5	小田原市	○	災害ボランティアセンターの運営	×		○	○	○
6	茅ヶ崎市	○	・ボランティア団体、NPOとの連携 ・災害ボランティアの活動環境の整備 ・災害時におけるボランティア活動の受入れ等についての整備推進 ・各種団体等との連携、協力体制づくり ・市と連携した災害ボランティアセンターの設置運営訓練及びボランティアコーディネーターの育成 ・災害ボランティアセンター関連ホームページの立上げ、ボランティアの募集 ・災害救助法の適用に至らない小規模災害時の生活福祉資金貸付	×		×	×	○
7	逗子市	○	災害救援ボランティアセンターの設置運営	×		×	○	○
8	三浦市	○	災害ボランティアセンター、福祉避難所	×		○	○	○
9	秦野市	○	災害ボランティアセンターの運営	×		○	○	○
10	厚木市	○	災害救援ボランティア支援センター設置・運営	×		○	○	○
11	大和市	○	災害時ボランティアセンター設置・運営(活動支援担当) ボランティア保険加入手続き	○	地域福祉計画	○	○	○
12	伊勢原市	○	・災害ボランティア支援センターの運営 ・ボランティア組織との連絡調整 ・生活福祉資金の貸付け	×		○	○	○
13	海老名市	○	・「災害救援ボランティアセンターマニュアル」の検証・見直し・修正 ・災害救援ボランティアセンターの設置訓練 ・災害ボランティアネットワークとの連携 ・総合福祉会館の指定管理者として、高齢者向け福祉避難所の運営	×		×	○	○
14	座間市	○	災害救援ボランティアセンターの設置及び運営	○	行政計画ではないが、行政・青年会議所・社協で災害時に迅速かつ効果的に救援活動が行えるよう協定を締結している。	○	○	○
15	南足柄市	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画	×	○	○

10) 災害に関する取り組み①（計画上の社協の位置づけ 等）

VC：ボランティアセンター

No.	地域名	地域防災計画		他の行政計画		行政の防災訓練への参加	災害VCの運営訓練	災害に関する指針
		社協の位置づけ	「〇」の場合、その役割の概要	社協の位置づけ	「〇」の場合、その役割の概要			
16	綾瀬市	○	災害ボランティアセンター設置	○	地域福祉計画	×	×	○
17	愛川町	○	・災害時職員動員配備 ・避難行動要支援者の避難誘導 ・災害ボランティアセンターの設置運営	×		○	○	○
18	清川村	○	ボランティアセンターを立ち上げる村保健福祉課に協力する。	×		○	○	○
19	葉山町	○	災害救援ボランティアセンターの設置運営	×		×	×	○
20	寒川町	○	災害ボランティアの体制づくり支援	○	寒川町地域福祉計画、災害ボランティア体制づくり支援	○	○	○
21	大磯町	○	災害ボランティアセンターの設置	×		×	×	○
22	二宮町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営、災害救援ボランティアの育成・支援・受入、生活福祉資金の貸付	×		×	×	○
23	中井町	○	災害要支援者の支援、災害ボランティアセンターの設置・運営	○	中井町地域防災計画	×	○	○
24	大井町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		×	○	○
25	松田町	○	災害ボランティアセンターの設置運営	×		○	○	○
26	山北町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	○	山北町地域防災計画	×	○	○
27	開成町	○	災害ボランティアセンター設置運営	×		×	○	×
28	箱根町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		○	○	○
29	真鶴町	○	避難・援護班、（ボランティア）受け入れ班	×		×	×	○
30	湯河原町	×		○	湯河原町地域福祉計画	○	×	×
集 計		29	—	10	—	15	22	27

10) 災害に関する取り組み②（協定、支援実績 等）

* BCP：事業継続計画 ○：策定済 □：検討中 ×：なし

No.	地域名	災害に関する協定		被災地支援の実績			その他、要援護者支援に関する 社協独自の取り組みについて補足	有無 * の BC P
		協定の 有無	「〇」の場合、 その協定先	独自の被災地支援	募金			
					募金箱	街頭募金		
1	横須賀市	○	横須賀市	—	×	○	横須賀しゃべり場（東日本大震災避難者支援）	○
2	平塚市	○	平塚市、平塚青年会議所	—	○	×	相模原市災害ボランティアセンター運営支援に職員を派遣した	□
3	鎌倉市	○	鎌倉市、鎌倉青年会議所	—	×	×		×
4	藤沢市	○	藤沢市、NPO法人藤沢災害救援ボランティアネットワーク	—	○	×		×
5	小田原市	×		台風15号職員派遣	○	×		×
6	茅ヶ崎市	○	茅ヶ崎市	—	○	×	要援護者支援に関する社協独自は無し	□
7	逗子市	×		—	○	×		×
8	三浦市	○	三浦市	—	○	×		×
9	秦野市	○	秦野市	—	○	×		□
10	厚木市	○	厚木市、厚木青年会議所	東日本大震災被災地支援、台風19号被災地支援（相模原市・長野市）	○	○		×
11	大和市	×		—	×	×	地区社協における日頃からの顔の見える関係づくり（訪問、サロン、個別支援）	×
12	伊勢原市	○	伊勢原市、伊勢原青年会議所	—	○	○		×
13	海老名市	○	海老名市、青年会議所	—	○	×		×
14	座間市	○	座間市 座間青年会議所	—	○	○		□
15	南足柄市	○	南足柄市	—	×	×	・ふれあい出前講座での防災関連講座の実施 ・災害に関する学習会の開催（2回）	×
16	綾瀬市	○	綾瀬市、あやせ災害ボランティアネットワーク	東日本大震災被災地支援（岩手県釜石市） 千葉台風被害被災地支援（千葉県香取郡多古町）	×	×	地区社協協力のもと、要支援者を対象とした「災害時あんしん袋」を配布	□
17	愛川町	×		○東日本大震災復興支援として、釜石物産フェアを実施。イベントの収益の一部を釜石市社協へ寄付、東日本大震災復興支援コーナー（釜石物産フェア） ○相模原市災害ボランティアセンターへの職員派遣（令和元年台風19号）	○	×		×
18	清川村	×		—	×	×	毎年災害ボランティアセンター運営スタッフを養成し、センター運営の訓練を実施。	×
19	葉山町	×		南房総市、相模原市への職員派遣	○	×	町内会等へ見守り支援の関係づくりを目的とした防災袋の無償提供	×
20	寒川町	○	寒川町	相模原市災害ボランティアセンターへ職員派遣、寒川町産業まつりにて東日本大震災等被災地の物産販売及び売上寄附、義援金の募集（随時）共募	○	×		○
21	大磯町	○	大磯町	—	×	×		×
22	二宮町	○	二宮町	—	×	×		○
23	中井町	○	中井町	—	○	×	災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営訓練	×
24	大井町	○	大井町	○	×	×		×
25	松田町	○	松田町	東日本大震災チャリティ販売	○	×		×
26	山北町	○	山北町、足柄上地区・西湘地区社協2市8町	—	○	×		×
27	開成町	○	開成町	○	○	×		×
28	箱根町	○	箱根町 小田原箱根青年会議所（JC）	—	○	○	災害義援金募集についてのホームページを活用した周知 被災地災害ボランティアセンターへの職員派遣（R1実績1名）	×
29	真鶴町	○	真鶴町、小田原青年会議所、足柄上・西湘地区社協	—	×	×	要援護者マップの作成	×
30	湯河原町	○	湯河原町	—	○	×		×
集 計		24	—	—	20	5	—	3

11) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
1	横須賀市	① 当事者組織化助成事業	当事者活動の組織化を行うことを目的とする団体	その設立並びに運営等、活動に必要な経費の一部を助成する	0	90,000円	共募
2	平塚市	① 社明運動助成事業	社会を明るくする運動推進	社会を明るくする運動の推進団体の活動費	1	180,000円	共募
		② 在住外国人共生事業	横内プロジェクト	在住外国人生活支援実践活動への支援	1	150,000円	共募
		③ 地域活動支援センター等補助事業	地域活動支援センター等	自動車購入費助成	1	1,800,000円	基金
		④ 地域活動支援センター等補助事業	地域活動支援センター等	施設修繕改修費助成	1	1,500,000円	基金
		⑤ 地域活動支援センター等補助事業	地域活動支援センター等、グループホーム等、障がい児デイサービス	利用者への慰労に関する事業への助成	25	(地活) 100,000円 (グループホーム等) 60,000円 (障がいデイ) 25,000円	基金
		⑥ 点訳、音訳奉仕団助成事業	平塚点訳赤十字奉仕団、平塚音訳赤十字奉仕	点訳、音訳の活動費 (広報誌、書類等の点訳音訳依頼等の活動費)	2	(点訳) 85,000円 (音訳) 10,000円	基金
		⑦ ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ	ボランティアグループの活動費	49	100,000円	基金
		⑧ ボランティア連絡会助成事業	平塚ボランティア連絡会	平塚ボランティア連絡会の活動費	1	150,000円	基金
		⑨ 団体育成事業	老人クラブ、母子福祉なでしこ会、福祉当事者団体 (15団体)	活動費の助成	15	(老人クラブ) 90,000円 (当事者団体) 36,000円	共募
		⑩ 子育て支援育成事業	子育て支援グループ	地域との交流を目的とする運営費の一部補助	23	50,000円	共募
		⑪ 小泉基金福祉活動助成事業	小学校・中学校・高校・特別支援校	生徒が社会福祉への理解を深めるための福祉活動に対する助成	35	100,000円	基金
3	鎌倉市	① 地区社協への助成	地区社協	地区社協運営経費等の助成	9	特に規定なし	共募
		② 福祉当事者団体への助成	福祉当事者団体	福祉当事者団体の運営経費助成	11	30,000円	共募
		③ ボランティアグループ等助成	ボランティアグループ、ボランティア連絡協議会	ボランティア活動の振興を図るための助成	21	50,000円	その他
		④ 有償福祉サービス団体への助成	有償福祉サービス団体	地域福祉活動の推進を図るための助成	2	特に規定なし	その他
		⑤ 福祉関係団体への助成	福祉関係団体	地域福祉活動の推進を図るための助成	4	特に規定なし	共募
4	藤沢市	① 愛の輪福祉基金助成事業	ボランティアグループなど非営利活動団体	基金果実を主財源とする助成事業 (市受託事業)	155	15,000円~400,000円 ※事業ごとに上限が異なる	その他
		② 地域福祉活動増進事業	地域福祉を進める住民活動等	立ち上げ時や事業の拡大等に対する支援	6	300,000円	共募
5	小田原市	① ボランティア活動助成	地区ボランティアクラブブロック別連絡会	連絡会開催経費の助成	4	30,000円	共募
		② ボランティアセンター寄託金配分事業	登録ボランティアグループ、ボランティア連絡協議会	活動費の助成	60	60,000円	寄付
		③ 年末たすけあい義援金配分事業	地域活動支援センター、子育てサークル、私設保育施設、児童・障がい・高齢者福祉関係団体	活動費の助成	91	50,000円	共募

11) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
6	茅ヶ崎市	① 茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会活動費補助	茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会	地区社会福祉協議会の連携を図り、地域福祉の総合的推進を目指す	1	100,000円	寄付
		② 茅ヶ崎ボランティア連絡会活動費助成	茅ヶ崎ボランティア連絡会	ボランティアグループ及び個人ボランティアの相互の連絡、協調とその充実並びに発展を図る。	1	250,000円	会費
		③ 茅ヶ崎ボランティア連絡会広報紙発行補助	茅ヶ崎ボランティア連絡会	ボランティア活動を振興するため、情報提供の充実を図る	1	300,000円	会費
		④ ボランティアグループ・当事者団体等活動費助成	ボランティアグループ・当事者団体等	ボランティアグループ及び当事者団体等の自主的な福祉学習や活動の充実を図り、また、住民参加による先駆的、開拓的な福祉活動等を通じて、地域における住民の共同性を高める活動をはぐくみ、地域福祉の一助とする	44	100,000円	会費
		⑤ 茅ヶ崎市老人クラブ連合会運動会助成	茅ヶ崎市老人クラブ連合会	明るく活力ある長寿社会を創造し、老人の健康保持増進及び福祉の向上を図る	1	100,000円	会費
		⑥ 障害者ふれあい事業助成	茅ヶ崎市身体障害者福祉協会、茅ヶ崎手をつなぐ育成会、茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会	障害者の社会的活動、創造的活動又はレクリエーション活動への参加促進を図る	2	100,000円	会費
		⑦ 母子寡婦福祉会レクリエーション助成	母子寡婦福祉会	母子家庭及び寡婦に対して、レクリエーションその他休養のための便宜の供与に寄与するため	1	70,000円	会費
		⑧ 福祉教育助成	市内の各小学校、中学校、高校	児童生徒に対し、福祉マインドや社会連帯の意識をはぐくみ福祉活動への理解を深めるため、福祉教育を推進する学校へ助成	1	予算の範囲内 (R元年度実績20,000円)	寄付
		⑨ 地域作業所連絡会助成	地域作業所連絡会	地域作業所相互の連絡協調を深め、市内に設置されている地域作業所の福祉の向上に資する	1	80,000円	寄付
		⑩ 民生委員児童委員協議会助成	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員の人格識見の向上を図り、地域に根ざした福祉サービスの公共性、信頼性、効率性を確保する	1	予算の範囲内 (R元年度実績688,000円)	寄付
7	逗子市	① 当事者等団体助成金	当事者団体	活動費等の助成	12	50,000円	共募
		② ボランティア団体助成金	ボランティア団体	活動費等の助成	18	50,000円	共募
8	三浦市	① 紙オムツ支給事業	市民対象	要介護家族	177	1,770,000円	共募
		② 後援金	団体	団体活動全般	2	110,000円	共募
		③ 三浦市聴覚障害者協会	市民	講座	1	57,000円	共募
		④ 三浦市手話サークルともしび会	市民、聴覚障害者	講座	1	55,600円	共募
		⑤ 鎌倉三浦地域里親会	里親	講座	1	20,000円	共募
		⑥ つくレクラブ	障害者	余暇支援	1	72,000円	共募
		⑦ 三浦市ボランティア連絡協議会	ボランティア団体・個人	研修会	1	120000	共募
9	秦野市	① 福祉団体育成費補助金	福祉団体	市内で活動を行っている福祉団体に助成を行う	11	150,000円	共募
		② 地区ボランティアコーディネーター活動助成金	各地区のボランティアコーディネーター	各地区のボランティアコーディネーターに助成金の交付	6	45,000円	共募
		③ ボランティア団体活動助成金	本会登録ボランティア団体	市内で活動を行っているボランティア団体に助成を行う	28	80,000円	共募

11) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
10	厚木市	① ボランティア団体活動助成事業	本会VC登録ボランティアグループ	事業費・運営費の一部を助成	37	運営費50,000円 事業費20,000円	会費
		② 障がい者支援団体助成事業	本会VC登録ボランティアグループのうち、障がい者支援ボランティアグループ	運営費・事業費の一部を助成	4	運営費100,000～ 200,000円 事業費30,000～ 100,000円	会費
		③ 福祉団体等助成事業	自らの課題解決に向けて自主的な活動を行っている福祉団体等や複数の福祉団体等が共通の目的をもって事業を実施するための連合組織等	運営費・事業費の一部を助成	15	運営費 30,000～50,000円 事業費 10,000～150,000円	会費
		④ 地域活動支援センター助成事業	特定非営利活動法人である地域活動支援センター	需要費、通所登録者へのレクリエーション活動、その他運営に要する経費を助成	5	90,000～120,000円 (登録者数により)	共募
		⑤ 年末たすけあい助成事業	障害者就労継続支援B型事業所及び地域活動支援センター	年末事業等に助成	17	50,000円	共募
		⑥ 保育所児童支援事業	市内認可及び施設保育園(事業所内保育施設除く)	図書、描画用資材、音楽媒体とその再生用機材、その他児童教育教材の購入経費を助成	47	認可保育園10,000円 私設保育園50,000円	会費
11	大和市	① 福祉活動助成金	福祉関係団体、当事者団体、ボランティアグループ	地域福祉の向上に貢献することを目的に実施する各種福祉団体の活動及び事業に対し福祉活動助成金を交付する。	16	設定なし	共募
		② 災害ボランティア活動支援制度活動資金助成	やまとボランティアセンター登録の個人・団体	激甚災害指定された被災地の支援活動を3日間連続で行った場合の往復交通費等の助成	1	1人につき 1回30,000円で 2回まで	基金
		③ 年末たすけあい配分	法外施設、当事者団体、NPO、学校、ボランティアグループ、地区社協	民間のたすけあいの心を基調とした地域福祉の振興を願い、ともに生きるまちづくりに貢献する	91	150,000円	共募
		④ 地区社協育成	地区社会福祉協議会	住民相互の助け合い活動を推進している地区社協に対し、組織運営や基幹となる事業等の安定的・継続的推進のために助成する	11	設定なし	会費 寄付
12	伊勢原市	① 当事者支援組織助成金	当事者団体	当事者団体が行う事業に対し、助成	56	89,000円	会費
		② 民生委員児童委員協議会助成金	伊勢原市民生委員児童委員協議会	民生委員が行う事業に対し、助成	1	50,000円	会費
		③ 更生保護団体助成金	更生保護団体	更生保護団体が行う事業に対し、助成	2	30,000円	会費
		④ 小地域活動推進事業	小地域活動団体	地域住民の参加と協働により、支え合い・たすけ合い活動(サロン活動)等を行う団体に対し、助成	17	200,000円	共募
		⑤ ふれあいミニデイ開催事業	介護予防を目的とする地域の高齢者	介護予防を目的に地域で高齢者を対象に実施されるミニデイ(サロン)に対し助成	37	162,000円	その他
13	海老名市	① ボランティアグループ活動助成事業	ボラ連加盟団体、ボラ連	ボラ連加盟団体とボラ連に助成	10	加盟団体70,000円 ボラ連200,000円	共募
		② 年末たすけあい援護事業	地域活動団体、地域作業所、生活ホーム	活動費、整備費を助成	22	活動費：50,000円、整備費：25,000円	共募
		③ 福祉団体育成事業	NPO法人・ボランティア団体	運営費を助成	13	補助金交付要綱により支給	共募
		④ 協力者育成事業	社協事業・共同募金事業協力団体	運営費を助成	5	補助金交付要綱により支給	共募

11) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
14	座間市	① 福祉団体活動助成事業	老人クラブ・ボランティアグループ・当事者団体	活動助成	10	660,000円	会費
		② 年末たすけあい援護事業	ボランティア団体・NPO・私設保育施設・障害者地域作業所・当事者団体	活動助成	59	・ 障害者地域作業所 80,000円+@500円× (市内在住)通所者数 ・ 私設保育施設 20,000円+@500円× (市内在住)園児数 ・ NPO(特定非営利活動 法人)福祉団体50,000円 ・ 当事者団体30,000円 ・ ボランティア団体 10,000円	共募
		③ ボランティア活動推進事業	ボランティアグループ	活動助成	23	70,000円	会費
15	南足柄市	① 当事者団体助成金	当事者団体	活動に対する助成	2	36,000円	会費 共募
		② ボランティアグループ助成金	ボランティア協会 ボランティアグループ	活動に対する助成	8	35,000円	会費 共募
		③ 地域福祉会助成金	自治会地区毎にある各 地域福祉会	活動に対する助成	34	40,000円	会費 共募
16	綾瀬市	① 地域福祉事業交付金	自治会	住民会費の一部を還元	14	前年度住民会費の 10%	会費
		② 福祉当事者団体助成金	福祉当事者団体等	福祉当事者団体等への事業費助成	7	300,000円	会費 共募
		③ 小・中学校福祉推進事業	小・中学校	小・中学校への福祉啓発事業助成	14	50,000円	会費 共募
		④ 福祉ボランティアグループ 事業助成金	ボランティアグループ	ボランティアグループへの事業費助成	10	100,000円	会費
17	愛川町	① 地域福祉活動等助成事業	自治会、地域福祉推進 団体	地域福祉の推進と福祉団体の育成を図る ため、地域で行う福祉活動に要する経費 に対して助成金を交付する	32	111,000円	会費
		② 福祉教育活動助成事業	町内小、中、高等学校	学校教育の一環として行う福祉教育活動 に対して助成を行う	9	30,000円	共募
		③ ボランティアグループ・当 事者等活動団体助成事業	町内で活動する団体、 活動実績が1年以上ある ボランティアグループ	地域で行う福祉活動に要する経費に対し て助成を行う	10	ボランティアグループ 100,000円 当事者団体 30,000円	基金
18	清川村	① ボランティアグループ活動 援助	村内のボランティアグ ループ	活動資金・学習のより一層の向上と地域 福祉推進	1	200,000円	会費
		② 年末たすけあい運動配分事 業年末年始地域活動費配分	住民主体による地域活 動を行う団体	年末年始に行う活動に対しての活動費配 分	未定	10000	共募
19	葉山町	① 年末助け合い運動助成事業 「小規模助成」	町内の非営利団体	「たすけあい」を目的に要綱で指定する 活動の経費	21	40,000円	共募
		② 年末助け合い運動助成事業 「一般助成」	町内の非営利団体	①と同じだが公開審査による審査を要す る	7	400,000円	共募
		③ 年末助け合い運動助成事業 「小地域支えあい助成」	小地域福祉活動推進組 織	小地域で実施する個別支援活動の活動費	3	活動内容に応じて要綱の 定めによる額	共募
		④ 年末助け合い運動助成事業 「災害ボランティアセン ター助成」	災害救援ボランティア グループ	災害ボランティアセンター設置及び平時 の活動	1	100,000円	共募
		⑤ 地域福祉館整備助成事業	小地域福祉活動推進組 織、常設サロン運営団 体	専用拠点の整備に係る住宅改造費、備品 費	2	2,500,000円	基金
		⑥ 小地域福祉活動推進組織補 助	小地域福祉活動推進組 織	小地域福祉活動推進組織の運営事務費等	5	100,000円	会費
		⑦ ふれあいいきいきサロン助 成事業	ふれあいいきいきサロ ンを実施する町内の団 体	ふれあいいきいきサロンの活動・備品購 入費	22	15,000円 (初年度のみ45,000円)	会費

11) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
20	寒川町	① 地域福祉活動推進のための 助成事業	ボランティアグループ 等々	地域福祉推進のため住民が主体的に活動 している内容に対し、当該年度の活動経 費を助成することで活動を支援する。	14	100,000円	会費
		② 地域福祉活動推進のための 助成事業	自治会（小地域福祉活 動に取り組んでいる自 治会）	地域福祉推進のため住民が主体的に活動 している内容に対し、当該年度の活動経 費を助成することで活動を支援する。	18	90,000円	会費
		③ 地域福祉活動推進のための 助成事業	町内小中学校	児童、生徒に思いやりや助け合いの心を 育み、福祉に関する活動の普及を図るこ とを目的に、学校における福祉の学び場 の実施のための助成金を交付する。	8	20,000円	会費 共募
		④ 地域福祉活動推進のための 助成事業	福祉団体協議会	活動経費の一部を助成し、福祉団体相互 の連絡を密にするとともに、各種団体の 育成及び活動推進の一助とする	1	活動内容及び他の財源を 勘案して、予算の範囲内 において社協の会長が決定	会費
21	大磯町	① 助成事業	町内の福祉関係団体	民間福祉活動の振興及び推進を図るため の助成	7	50,000円	共募
		② ボランティアグループの育 成	町内のボランティア団 体	ボランティアグループの育成を図り地域 福祉の増進に努める。	29	80,000円	会費 共募
22	二宮町	① 福祉団体等育成費	更生保護団体	団体活動費の助成	2	1団体20,000円	会費
		② ボランティア団体等活動費 助成	登録ボランティア団体	ボランティア団体の活動費の助成	11	全体で170,000円程度	寄付
		③ 地域福祉事業（共同募金配 分金）及び福祉団体への補 助金	町内に活動拠点のある 地域福祉団体	地域福祉活動の推進及び福祉団体の育成	15	1団体70,000円	共募
23	中井町	① ボランティアグループ活動 育成事業	ボランティア団体	活動費の助成	6	10,000円～30,000円	会費
		② ボランティア連絡会活動育 成事業	ボランティア団体	活動費の育成	1	100,000円	会費
		③ 福祉活動校助成事業	町内の小中学校	活動費の助成	3	10,000円～30,000円	基金
		④ 子育て支援事業	子育てを支援とする団 体	活動費の助成	2	80,000円	基金
		⑤ 老人クラブ能力活用促進事 業	老人クラブとして活動 している団体	活動費の助成	1	20,000円	基金
		⑥ 小地域福祉活動事業	自治会単位として地域 に適した福祉活動をし ている団体	活動費の助成	12	50,000円	会費
24	大井町	① ボランティアグループ活動 助成金	ボランティアグループ	ボランティアセンター登録のボランティ アグループに対して、その活動内容に応 じた活動助成金を交付	3	100,000円	共募 会費
		② 小地域福祉活動推進組織活 動助成金	小地域福祉活動推進組 織	自治会を単位とする当該組織に対し、基 本額・事業実施状況、会費実績に應じ て、活動助成金を交付。	13	基本額と前年度の自治会 を単位とする一般会費総 額の20%の範囲で助成	会費
25	松田町	① 小地域福祉活動推進組織助 成事業	自治会	自治会が行うコミュニティ活動や地域福 祉活動に助成	24	80,000円	会費
		② ボランティアグループ活動 助成金	登録ボランティアグル ープ	登録グループの活動資金に助成	9	80,000円	会費
26	山北町	① ボランティアグループ助成	ボランティアグループ	ボランティア活動に対する助成	6	40,000円	会費
		② 当事者団体助成金	当事者団体助成金	活動費等の助成	5	団体の規模等による（総 額540,000円）	会費
27	開成町	① ボランティアグループ等活 動助成	ボランティアグループ	各団体より申請を受け、活動費の一部を 助成する	6	総額174,000円	会費
		② 生活支援サービス助成金	生活支援サービス推進 組織	推進事業（組織）立上げ及び立上げ後の 運営資金	1	60,000円	その他

11) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
28	箱根町	① サロン助成事業	サロン団体	サロン活動費の助成	4	48,000円	共募
		② ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ団体	ボランティア団体への助成	7	70,000円	共募
29	真鶴町	① 地区団体連絡調整活動事業	町内住民活動団体	町内の各種福祉団体の育成と活動の推進を図ることを目的に助成をおこなう。	3	予算の範囲内において調整のうえ決定。	会費
		② ボランティアグループ活動助成事業	福祉活動に携わるボランティア団体	町内のボランティアグループの活動助成と活動に対する援助をおこなう。	2	予算の範囲内において調整のうえ決定。	会費 共募
30	湯河原町	① ボランティアグループ活動助成事業	ボランティア連絡協議会所属のボラG	助成金の交付	7	120,000円	会費
		② 年末たすけあい配分金事業	ボランティア連絡協議会以外のボラG	助成金の交付	7	30,000円	共募

3. 相談支援・権利擁護部門

1) 総合相談の体制

No.	地域名	総合相談体制の要となる部署名等	総合相談体制として、複合的な課題解決へ向けての取り組み				総合相談対応に関する職員の育成	
			対象となる相談の有無	社協内での課題・情報の共有化	外部の機関等と、課題解決を目的とした場、機会の設定	住民が相談しやすい環境の整備（わかりやすい事業名称、窓口や相談員の呼称等があれば）	内部研修の実施	外部研修の活用
1	横須賀市	全局対応	×		○	特になし	×	×
2	平塚市	地域福祉推進課	○	○	○	「ふれあい福祉相談」（地区単位で実施）	×	○
3	鎌倉市	地域福祉係	○	×	×	特になし	×	×
4	藤沢市	地域福祉課 コミュニティソーシャルワーカー担当	○	○	○	特になし	○	○
5	小田原市	福祉まるごと相談	○	○	○	福祉まるごと相談	○	○
6	茅ヶ崎市	地域福祉担当（ボランティアセンター、障害者生活支援センター、地区担当）、生活支援担当（あんしんセンター、貸付担当）	○	○	○	特になし	○	○
7	逗子市	地域福祉推進係・地域生活支援係	○	○	○	特になし	×	×
8	三浦市	相談支援課	○	○	○	「安心館」という名称をつけて周知	○	○
9	秦野市	相談支援班	○	○	○	出張相談「まちかど福祉相談室」	○	○
10	厚木市	援護係	○	○	○	福祉総合相談	×	×
11	大和市	生活支援課	○	○	○	特になし	×	○
12	伊勢原市	相談支援係	×		×	特になし	×	×
13	海老名市	総合支援グループ	○	×	○	えびな成年後見・総合相談センター	×	○
14	座間市	全局対応	×		×	特になし	×	×
15	南足柄市	—	×		×	—	×	×
16	綾瀬市	地域福祉生活係	○	○	○	地域なんでも相談	×	○
17	愛川町	地域在宅援護班	○	○	○	特になし	○	×
18	清川村	地域福祉係	○	○	○	特になし	×	×
19	葉山町	はやま住民福祉センター	○	○	○	特になし	○	○
20	寒川町	地域福祉担当	○	○	○	心配ごと相談	×	×
21	大磯町	地域支援、地域包括支援センター	○	×	○	特になし	×	×
22	二宮町	地域包括支援センター	○	○	○	二宮町地域包括支援センターなのはな	×	○
23	中井町	心配ごと相談事業、成年後見相談会事業	○	○	○	相談会場を「心配ごと相談所」及び「成年後見無料相談会」の名称で開設	×	○
24	大井町	全局対応	×		×	特になし	×	×
25	松田町	地域福祉推進係	○	○	○	特になし	×	○
26	山北町	全局対応	○	○	○	特になし	×	×
27	開成町	福祉企画部門『総合生活相談所の開設』	○	×	×	特になし	×	×
28	箱根町	全局対応	○	○	○	特になし	○	○
29	真鶴町	全局対応	×		×	特になし	×	×
30	湯河原町	全局対応	×		×	特になし	×	○
集 計			23	19	22		8	15

2) 地域包括支援センター

No.	地域名	設置 総 数	運営法人別 設置数内訳					設置の有無		地域包括支援センター 運営協議会と 社協の関わりの有無
			市町村 直営	社協運営	(社協を除く) 社会福祉法人 運営	医療系法人 運営	その他	基幹型 センター	機能強化型 センター	
1	横須賀市	12	0	0	11	0	1	×	×	×
2	平塚市	13	0	1	9	2	1	×	×	×
3	鎌倉市	10	0	1	6	3	0	×	×	○
4	藤沢市	18	0	0	15	3	0	○(社協以外運営)	×	○
5	小田原市	12	0	0	9	0	3	×	×	○
6	茅ヶ崎市	13	0	0	7	4	2	○(社協以外運営)	×	×
7	逗子市	3	0	1	0	2	0	○(社協以外運営)	×	×
8	三浦市	2	0	1	1	0	0	×	×	×
9	秦野市	7	0	0	3	3	1	×	×	○
10	厚木市	10	0	0	8	2	0	×	×	○
11	大和市	9	0	1	8	0	0	×	×	○
12	伊勢原市	5	0	1	4	0	0	×	×	×
13	海老名市	6	0	0	4	2	0	○(社協運営)	×	○
14	座間市	6	0	1	3	2	0	×	×	×
15	南足柄市	2	0	1	1	0	0	○(社協以外運営)	×	○
16	綾瀬市	5	1	0	3	1	0	○(社協以外運営)	×	○
17	愛川町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
18	清川村	1	1	0	0	0	0	×	×	○
19	葉山町	2	0	1	1	0	0	×	×	○
20	寒川町	1	0	1	0	0	0	×	×	×
21	大磯町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
22	二宮町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
23	中井町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
24	大井町	1	1	0	0	0	0	×	×	×
25	松田町	1	1	0	0	0	0	○(社協以外運営)	○(社協以外運営)	○
26	山北町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
27	開成町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
28	箱根町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
29	真鶴町	1	1	0	0	0	0	×	×	○
30	湯河原町	1	1	0	0	0	0	×	×	○
集 計		148	6	17	93	24	8	7	0	21

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み①

*社協受託状況 ○：受託中 □：受託予定あり

No.	地域名	中核機関の整備状況						市民後見人の養成、 支援に関する取り組み	左記(市民後見人関係) 以外の 権利擁護に関する 取り組み
		地域の 設置状況	社協受託状況*				整備状況に 関する補足事項		
			広報	相談	制度利用 促進	後見人 支援			
1	横須賀市	設置済 (行政直営)	□	□	□	□	令和2年4月に市福祉部 地域福祉課内に設置。 社協の位置付けは市か ら受託している「よこ すか市民後見人等運営 事業」を通じて市と連 携し成年後見制度の利 用促進を図る体制に なっている。	(養成)市民後見人養成研修 (支援)市民後見人連絡会(年4 回。うち1回は研修)。市民後見 人養成研修の聴講。後見等事務 に関する活動報告書の提出と相 談・指導。法律顧問契約の締 結。	市民後見人の後見等監督人 を法人として受任
2	平塚市	未設置					平塚市成年後見制度利 用促進基本計画におい て、計画期間内に中核 機関を設置するとされ ている。	市民後見人養成講座を開講して いる。平成30年度までに6期開 講。現在、隔年で受講者を募 集。 養成後の講座修了者は、市社協 の法人後見の支援員として活 動。2か月に1回、研修とし て、後見支援員全大会を開催し ている。 選任された市民後見人には、研 修講座や「第三者後見人研修交 流会」を開催している。	—
3	鎌倉市	未設置						実践研修（令和1年9月～11 月）	—
4	藤沢市	設置済 (委託運営)	○	○	○	○		①市民後見人バンク登録管理 ②市民後見人フォローアップ研 修とバンク登録者の情報交換会 ③市民後見人保険加入手続 ④受任者の定期面談、報告 ⑤OJT	市民後見講座
5	小田原市	未設置						—	—
6	茅ヶ崎市	未設置					令和元年度より市主催 成年後見制度利用促進 研究会にて検討開始。 市社協も委託先の候補 にあるが、検討中。利 用促進計画について は、地域福祉計画・地 域福祉活動計画の改定 に併せて策定中。	市民後見人養成事業として、養 成及びフォロー研修、受任調 整、受任後のフォロー	—
7	逗子市	未設置						—	—
8	三浦市	未設置						—	—
9	秦野市	未設置					成年後見利用支援セン ターを設置	養成を行っていない。	成年後見利用支援センター 設置
10	厚木市	未設置						支援員に同行しての実務体験	成年後見相談、高齢者・障 がい者の虐待通報受付、虐 待防止研修会、成年後見活 用講座、終活相談、出張説 明会
11	大和市	未設置						市民後見人候補者としてバンク 登録している方を対象にフォ ロアップ研修等を実施	成年後見専門相談の実施

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み①

*社協受託状況 ○：受託中 □：受託予定あり

No.	地域名	中核機関の整備状況						市民後見人の養成、 支援に関する取り組み	左記(市民後見人関係) 以外の 権利擁護に関する 取り組み
		地域の 設置状況	社協受託状況*				整備状況に 関する補足事項		
			広報	相談	制度利用 促進	後見人 支援			
12	伊勢原市	未設置						定期面談（受任当初毎月、3か 月以降は3か月ごと） 保険加入、全体研修会（年4 回）、サポート連絡会への参画 等	成年後見・権利擁護一般相 談、専門相談、市民向け講 演会、出前講座、連絡会の 設置、権利擁護協力員登録 制度
13	海老名市	未設置					えびな成年後見・総合相談 センターは、市受託事業と して広報・相談・利用促 進・後見人支援の4つの機 能を担っているが、中核機 関としての指定は受けてい ない。	市民後見人より月1回の活動報 告を受け、支援に必要な助言を 行った。	成年後見に関する市民普及 啓発セミナー等を実施予 定。
14	座間市	未設置						H30年度 1回目の養成講座、継 続研修	市民または専門職向けの講 座を予定
15	南足柄市	未設置						—	—
16	綾瀬市	未設置						市民後見人養成講座修了者が市 民後見サポーターとして活動。	—
17	愛川町	未設置						—	権利擁護相談会の実施（月 1回）
18	清川村	未設置						—	—
19	葉山町	未設置						—	—
20	寒川町	未設置						—	—
21	大磯町	未設置						—	—
22	二宮町	未設置						—	—
23	中井町	未設置						—	—
24	大井町	未設置						—	—
25	松田町	未設置						—	法人後見事業設置検討委員 会の開催
26	山北町	未設置						—	—
27	開成町	未設置					行政（広域）、社協 （広域）それぞれの立 場で検討中	—	—
28	箱根町	未設置						—	地域包括支援センター事業 において各種権利擁護に関 する研修または相談対応を 実施
29	真鶴町	未設置						—	—
30	湯河原町	未設置						—	—
集 計		2	1	1	1	1	—	—	—

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み②

*1:福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス利用者数

No.	地域名	日常生活 自立支援事業 利用者数 *1	法人後見の実施状況					市町村成年後見制度利用促進基本計画						
			受任 中件 数	(新 規 開 始 数)	類型別内訳				策定の 有無	策定期間	計画期間	地域福祉計画等に 含めての策定の 有無		
					後 見 類 型	(新 規)	保 佐 類 型	(新 規)					補 助 類 型	(新 規)
1	横須賀市	48 人	11	(3)	8	(1)	2	(1)	1	(1)	○	H30/6～H31/2	H31/4～R6/3	○
2	平塚市	84 人	27	(7)	22	(7)	4	(0)	1	(0)	○	H30/4～H31/3	H31/4～R6/3	×
3	鎌倉市	26 人	4	(1)	3	(1)	1	(0)	0	(0)	×			
4	藤沢市	120 人	14	(0)	6	(0)	5	(0)	3	(0)	○	H28/4～H29/3	H29/4～R3/3	○
5	小田原市	16 人	5	(0)	4	(0)	1	(0)	0	(0)	×			
6	茅ヶ崎市	45 人	7	(2)	6	(1)	1	(1)	0	(0)	×			
7	逗子市	42 人	7	(1)	4	(1)	3	(0)	0	(0)	×			
8	三浦市	25 人	4	(1)	1	(0)	3	(1)	0	(0)	×			
9	秦野市	42 人	0	(0)							○	H31.4～R3.2	R3.4～R7.3	○
10	厚木市	38 人	2	(1)	2	(1)	0	(0)	0	(0)	○	R元/7～R2/1	R2/4～R6/3	×
11	大和市	39 人	10	(1)	6	(1)	4	(0)	0	(0)	×			
12	伊勢原市	41 人	5	(1)	4	(1)	1	(0)	0	(0)	×			
13	海老名市	15 人	9	(0)	8	(0)	1	(0)	0	(0)	×			
14	座間市	39 人	8	(2)	6	(2)	2	(0)	0	(0)	×			
15	南足柄市	61 人	24	(2)	17	(0)	7	(2)	0	(0)	×			
16	綾瀬市	43 人	11	(0)	8	(0)	2	(0)	1	(0)	×			
17	愛川町	7 人	3	(1)	1	(0)	2	(1)	0	(0)	×			
18	清川村	3 人	0	(0)							×			
19	葉山町	19 人	0	(0)							×			
20	寒川町	13 人	3	(1)	3	(1)	0	(0)	0	(0)	×			
21	大磯町	8 人	0	(0)							×			
22	二宮町	8 人	0	(0)							×			
23	中井町	3 人	0	(0)							×			
24	大井町	16 人	0	(0)							×			
25	松田町	12 人	0	(0)							○	H29/4～H31/3	H31/4～H36/3	○
26	山北町	6 人	0	(0)							×			
27	開成町	12 人	0	(0)							×			
28	箱根町	8 人	0	(0)							×			
29	真鶴町	3 人	0	(0)							×			
30	湯河原町	2 人	0	(0)							×			
集 計		844 人	154	(24)	109	(17)	39	(6)	6	(1)	6	—	—	4

4) 生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況

No.	地域名	必須事業		任意事業							
		自立相談支援事業		就労準備支援事業		家計相談支援事業		子どもの学習支援事業		一時生活支援事業	
		受託	開始時期	受託	開始時期	受託	開始時期	受託	開始時期	受託	開始時期
1	横須賀市	×		×		×		×		×	
2	平塚市	○	平成27年4月	×		×		×		×	
3	鎌倉市	×		○	令和1年10月	×		×		×	
4	藤沢市	○	平成28年4月	×		×		×		×	
5	小田原市	×		×		×		×		×	
6	茅ヶ崎市	×		×		×		×		×	
7	逗子市	○	平成28年4月	×		○	平成29年4月	×		×	
8	三浦市	○	平成28年4月	○	平成31年4月	○	平成31年4月	×		×	
9	秦野市	○	平成27年4月	○	令和2年4月	○	令和2年4月	×		×	
10	厚木市	×		×		×		×		×	
11	大和市	○	平成27年4月	×		×		×		×	
12	伊勢原市	×		×		×		×		×	
13	海老名市	×		×		×		×		×	
14	座間市	×		×		○	平成28年10月	○	平成30年10月	×	
15	南足柄市	×		×		×		×		×	
16	綾瀬市	×		×		×		×		×	
17	愛川町	×		×		×		×		×	
18	清川村	×		×		×		×		×	
19	葉山町	×		×		×		×		×	
20	寒川町	×		×		×		×		×	
21	大磯町	×		×		×		×		×	
22	二宮町	×		×		×		×		×	
23	中井町	×		×		×		×		×	
24	大井町	×		×		×		×		×	
25	松田町	×		×		×		×		×	
26	山北町	×		×		×		×		×	
27	開成町	×		×		×		×		×	
28	箱根町	×		×		×		×		×	
29	真鶴町	×		×		×		×		×	
30	湯河原町	×		×		×		×		×	
集 計		6		3		4		1		0	

5) 生活福祉資金の貸付中件数

No.	地域名	総合支援資金		福祉資金			教育支援 資金	不動産担保型生活資金	
				福祉費	緊急小口資金			一般世帯 向け	要保護世帯 向け
		一般	特例		一般	特例			
1	横須賀市	102 件	0 件	51 件	35 件	1 件	120 件	0 件	0 件
2	平塚市	91 件	0 件	55 件	25 件	1 件	188 件	4 件	1 件
3	鎌倉市	73 件	0 件	10 件	22 件	4 件	100 件	5 件	0 件
4	藤沢市	267 件	0 件	55 件	68 件	2 件	681 件	7 件	1 件
5	小田原市	112 件	0 件	18 件	33 件	0 件	131 件	0 件	0 件
6	茅ヶ崎市	74 件	0 件	23 件	19 件	0 件	172 件	3 件	1 件
7	逗子市	14 件	0 件	16 件	8 件	0 件	45 件	1 件	0 件
8	三浦市	9 件	0 件	11 件	1 件	0 件	10 件	0 件	0 件
9	秦野市	90 件	0 件	28 件	22 件	1 件	138 件	2 件	1 件
10	厚木市	97 件	0 件	32 件	14 件	1 件	110 件	2 件	0 件
11	大和市	147 件	0 件	33 件	45 件	0 件	175 件	4 件	1 件
12	伊勢原市	21 件	0 件	27 件	14 件	0 件	73 件	0 件	0 件
13	海老名市	20 件	0 件	25 件	38 件	0 件	155 件	0 件	1 件
14	座間市	18 件	0 件	19 件	8 件	1 件	119 件	0 件	0 件
15	南足柄市	14 件	0 件	4 件	2 件	1 件	19 件	0 件	0 件
16	綾瀬市	3 件	0 件	7 件	5 件	0 件	39 件	0 件	0 件
17	愛川町	19 件	0 件	2 件	7 件	0 件	19 件	0 件	0 件
18	清川村	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	5 件	0 件	0 件
19	葉山町	2 件	0 件	1 件	1 件	1 件	12 件	1 件	0 件
20	寒川町	37 件	0 件	7 件	8 件	0 件	25 件	0 件	0 件
21	大磯町	5 件	0 件	0 件	4 件	0 件	6 件	0 件	1 件
22	二宮町	6 件	0 件	3 件	0 件	0 件	10 件	0 件	0 件
23	中井町	0 件	0 件	5 件	0 件	0 件	10 件	0 件	0 件
24	大井町	2 件	0 件	3 件	5 件	0 件	10 件	0 件	0 件
25	松田町	12 件	0 件	0 件	1 件	0 件	8 件	0 件	0 件
26	山北町	2 件	0 件	3 件	0 件	0 件	4 件	0 件	0 件
27	開成町	5 件	0 件	0 件	1 件	0 件	6 件	0 件	0 件
28	箱根町	6 件	0 件	0 件	4 件	0 件	5 件	0 件	1 件
29	真鶴町	3 件	0 件	0 件	0 件	0 件	8 件	0 件	0 件
30	湯河原町	0 件	0 件	8 件	2 件	2 件	28 件	0 件	0 件
集 計		1,251 件	0 件	446 件	392 件	15 件	2,431 件	29 件	8 件

4. 介護・生活支援サービス部門

1) 介護保険関連事業 ①（介護給付サービス 等）

No.	地域名	要介護認定調査	市町村事務 受託法人指定	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ テーション	通所介護	通所リハビリ テーション	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護	特定施設入居者 生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具 販売	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	特定施設入居者 生活介護	地域密着型 特定施設入居者 生活介護	居宅介護支援	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	藤沢市	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
5	小田原市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
8	三浦市	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×
9	秦野市	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
15	南足柄市	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
16	綾瀬市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
19	葉山町	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
22	二宮町	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
23	中井町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
28	箱根町	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
29	真鶴町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		13	3	10	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	18	0	0	0

1) 介護保険関連事業 ②（予防給付サービス）

No.	地域名	訪問介護 入浴介護 予防	訪問介護 看護	訪問介護 リハビリ テーション	通所介護 リハビリ テーション	生活介護 短期介護 施設	療養介護 施設	特定施設 生活介護	福祉用具 貸与	福祉用具 販売	認知症 対応型 通所介護	小規模 多機能 型居宅 介護	認知症 対応型 共同生活 介護
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

1) 介護保険関連事業 ③（介護予防・日常生活支援総合事業）

No.	地域名	訪問型サービス		通所型サービス		生活 支 援 サ ー ビ ス	ケ ア マ 介 護 シ メ ン ト	介護予防・生活支援総合事業 に関する補足	介護保険事業者の 組織化（連絡協議 会）の有無
		訪問 介護	訪問 型 サ ー ビ ス	通所 介護	通所 型 サ ー ビ ス				
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×		×
2	平塚市	×	×	×	×	×	×		○
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×		×
4	藤沢市	○	○	×	×	×	○		○
5	小田原市	○	○	×	×	×	○	介護に関する入門的研修を実施	×
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×		×
7	逗子市	○	×	×	×	×	○	訪問型サービスBを実施	○
8	三浦市	×	×	○	○	×	○		○
9	秦野市	×	×	×	×	×	×		×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×		×
11	大和市	×	×	○	○	×	○		×
12	伊勢原市	○	×	×	×	×	×		×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×		×
14	座間市	×	×	×	×	×	○		×
15	南足柄市	○	○	×	×	×	○		×
16	綾瀬市	○	○	×	×	×	○		×
17	愛川町	×	×	×	×	×	○		○
18	清川村	×	×	○	×	×	×		○
19	葉山町	×	○	×	×	×	○		○
20	寒川町	×	×	×	×	×	○		×
21	大磯町	×	×	○	×	×	○		○
22	二宮町	○	○	×	×	×	○		○
23	中井町	×	×	×	×	×	○		×
24	大井町	×	×	×	×	×	×		×
25	松田町	×	×	×	○	○	×	地域の茶の間の開催支援	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×		×
27	開成町	×	×	○	○	×	×		×
28	箱根町	○	○	○	○	×	○		○
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×		×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×		×
集 計		8	7	6	5	1	15	—	10

2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_①（在宅福祉サービス）

No.	地域名	食事サービス				寝具乾燥消毒	サ-移送ス	福祉機器リース	老人介護支援	その他
		実施	食事の方法	最大提供可能数	事業財源					
1	横須賀市	×				×	○	×	×	
2	平塚市	×				×	×	×	×	
3	鎌倉市	×				×	×	×	×	
4	藤沢市	×				○	×	×	×	生活支援型ホームヘルプ事業、一時入所事業、緊急通報システム事業、紙おむつ支給事業、認知症等行方不明SOSネットワーク
5	小田原市	○	配食型	週7日／日1食	行政委託による市町村財源	×	×	×	×	車イス貸与
6	茅ヶ崎市	×				×	○	○	×	車椅子の貸与
7	逗子市	×				×	×	×	×	
8	三浦市	○	配食型	100	市町村補助金及び社協財源	×	×	×	×	
9	秦野市	×				×	×	×	×	法外の訪問介護サービス
10	厚木市	×				×	○	×	×	車いす貸出
11	大和市	×				×	×	×	×	
12	伊勢原市	×				×	○	×	×	法外の訪問介護サービス、車いす貸出し、紙おむつ支給サービス、認知症高齢者等サ-トルバ-派遣事業
13	海老名市	×				×	○	×	×	
14	座間市	×				×	×	×	×	
15	南足柄市	×				×	○	×	×	訪問理美容サービス/福祉用具貸出サービス
16	綾瀬市	×				×	○	×	×	車いす貸出事業
17	愛川町	○	配食型	週3日 夕食	行政委託による市町村財源	×	○	×	×	福祉機器貸与事業 理髪サービス事業
18	清川村	○	配食型	25食／日	行政委託による市町村財源	×	○	×	×	
19	葉山町	×				×	×	×	×	
20	寒川町	×				×	○	○	×	
21	大磯町	○	配食型	1日60食まで	社協財源	×	×	×	×	
22	二宮町	×				×	×	×	×	車椅子の貸出
23	中井町	○	会食型	月1回・1食	社協財源	×	○	×	×	しらさぎ送迎サービス、理容出張サービス、福祉用具貸与サービス、紙おむつ支給サービス
24	大井町	○	会食型	月1回・60食	社協財源	×	○	×	×	車いす貸出
25	松田町	×				×	○	×	×	車椅子貸出
26	山北町	○	会食型	50食	行政委託による市町村財源	×	○	×	×	
27	開成町	○	配食型	5人	社協財源	×	○	×	×	
28	箱根町	×				×	×	×	×	車いすレンタル事業
29	真鶴町	○	配食型	週1日・1食	市町村補助金及び社協財源	×	×	×	×	
30	湯河原町	○	配食・会食	年間7,000食	市町村補助金及び社協財源	×	○	×	×	
集 計		11	—	—	—	1	16	2	0	—

2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_②(高齢福祉関連事業)

No.	地域名	在宅介護 リフレクシ ン事業	緊急通報 システムの 設置・運営	敬老 金品給付	高齢者 悪質商法 防止の活動	電話等に よる 声掛け活動	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	×	×	
3	鎌倉市	×	×	×	○	○	
4	藤沢市	×	○	×	×	×	
5	小田原市	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	○	
8	三浦市	×	×	×	×	×	
9	秦野市	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	
11	大和市	×	×	×	×	×	
12	伊勢原市	×	×	×	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	○	買い物支援事業（イオン海老名店と連携実施）・高齢者（認知症）あんしん補償事業（委託）
14	座間市	×	×	×	×	×	住民福祉参加促進事業（にこにこサービス事業）市民参加による生活支援サービスを提供する有料福祉サービス事業 車いす貸出事業
15	南足柄市	×	×	×	×	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	○	
18	清川村	×	×	×	×	×	
19	葉山町	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	×	
21	大磯町	○	×	×	×	×	
22	二宮町	×	○	×	×	○	
23	中井町	×	×	×	○	○	
24	大井町	×	×	○	×	×	
25	松田町	×	×	○	×	×	ささえあいサービス
26	山北町	×	×	×	○	×	理容・美容出張サービス、紙おむつ・尿取りパット給付、車イス貸出
27	開成町	×	×	○	×	×	
28	箱根町	×	×	○	○	○	
29	真鶴町	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	○	×	×	健康体操、医療情報キット配布
集 計		1	2	5	4	9	—

3) 障害者（児）自立支援給付事業_①（自立支援給付）

○：指定事業者 △：基準該当事業者
□：自治体が事業者で社協が受託

No.	地域名	介護給付										訓練等給付						
		（ホームヘルプ） 居宅介護	訪問介護 重度	同行 介護	行動 介護	生活 介護	重度障害者等 包括支援	（ショートステイ） 短期入所	療養 介護	生活 介護	共同生活介護 （ケアホーム）	施設入所 支援	機能 自立 訓練	生活 自立 支援	就労 移行 支援	A型 （雇用型） 就労継続支援	B型 （非雇用型） 就労継続支援	（グループホーム） 共同生活援助
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	藤沢市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	小田原市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	逗子市	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×
9	秦野市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	伊勢原市	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	海老名市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		13	10	12	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	3	0	0

3) 障害者（児）自立支援給付事業_②（活動支援、相談支援 他）

○：指定事業者 △：基準該当事業者
□：自治体が事業者で社協が受託

No.	地域名	理解促進研修・啓発事業	活動支援事業	相談支援事業		利用成年後見事業	成年後見制度支援事業	意思疎通支援事業	日常生活用具給付事業	手話研修事業	移動支援事業	地域活動支援センター強化事業
				基幹相談支援センター等機能強化事業	住宅入居等支援事業（居宅サポート事業）							
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×
4	藤沢市	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	×	□	□	×	×	×	×	×	×	○	×
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	秦野市	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		1	0	0	1	5	7	0	1	2	8	1

3) 障害者（児）自立支援給付事業_③（任意事業/日常生活支援）

○：指定事業者 △：基準該当事業者
□：自治体が事業者で社協が受託

No.	地域名	日常生活支援							
		福祉ホームの運営	訪問入浴サービス	生活訓練等	日中一時支援	地域移行のための安全生活支援	巡回支援専門員整備	相談支援事業所等（地域援助事業者）における退院支援体制	協議会における地域資源の開発・利用促進等の支援
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	×	○	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	×
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	×
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		0	0	0	1	0	0	0	0

3) 障害者（児）自立支援給付事業_④（任意事業/社会参加支援 他）

○：指定事業者 △：基準該当事業者
□：自治体が事業者で社協が受託

No.	地域名	社会参加支援					就業・就労支援	
		レクリエーション 活動等支援	芸術文化活動 振興	点字・ 声の広報等発行	奉仕員 養成研修	複数市町村による 意志疎通支援の 共同実施促進	盲人ホームの 運営	知的障害者 職親委託
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	○	×	×	×	×
3	鎌倉市	○	×	×	×	×	×	×
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×
8	三浦市	×	×	○	×	×	×	×
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	○	×	×	×	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	×	×	○	×	×	×	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	○	○	○	×	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	○	×	×	×	×
28	箱根町	○	○	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×
集 計		3	2	6	0	0	0	0

4) その他の障害者福祉関係事業

No.	地域名	就労移行 支援事業	就労継続支援 A型事業	就労継続支援 B型事業	点字図書館の 設置・運営	おもちゃ図書館 の設置・運営	住宅リフォーム・ 住宅相談 (自立支援給付以外)	レクリエーショ ン・キャンプ・ スポーツ活動
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	○
2	平塚市	×	×	×	○	○	×	×
3	鎌倉市	×	×	×	×	○	×	×
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	○
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	○	○
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×
8	三浦市	×	×	×	×	×	○	×
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	○
17	愛川町	×	×	○	×	×	×	○
18	清川村	×	×	×	×	×	×	○
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	○	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	○
26	山北町	×	×	×	×	×	×	○
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	○
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×
集 計		0	0	2	1	2	2	9

5) 子ども・子育て家庭を対象とした事業

No.	地域名	こども会・こども クラブの組織化・ 運営援助	母親クラブ組織化・ 運営援助	スポーツ活動の推進	遊び場の設置・補助	保育所の設置・補助	学童保育の運営・ 補助	放課後等デイの 運営・補助	児童文庫の設置・ 補助	児童の犯罪被害防止 のための活動	郷土・文化伝承活動	工作教室・遊びの 学校などの開催	不登校・ひきこもり 児童対象の活動	ファミリーサポート 事業の運営・補助	障害児の 通学支援事業	移動支援事業	ボランティア (個人・団体)	市町村児童虐待防止 ネットワークへの 参画
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	秦野市	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
12	伊勢原市	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
23	中井町	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		5	2	2	5	1	1	1	0	0	1	0	1	5	6	2	6	8

5. 法人経営部門

1) 事業所

No.	地域名	事務所の場所			指定管理者制度 適用	土地の所有	建物の所有
		役所から独立した建物で、自ら運営管理する建物内	役所内	それ以外の公・地方公共団体の施設（建物）内			
1	横須賀市	×	×	○	×	○	×
2	平塚市	○	×	×	○	×	×
3	鎌倉市	×	×	○	○	×	×
4	藤沢市	×	○	×	×	×	×
5	小田原市	×	×	○	×	×	×
6	茅ヶ崎市	○	×	×	×	×	×
7	逗子市	○	×	×	○	×	×
8	三浦市	○	×	×	×	○	○
9	秦野市	×	×	○	×	×	×
10	厚木市	×	×	○	×	×	×
11	大和市	×	×	○	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	○	×	×	×
13	海老名市	×	○	○	○	×	×
14	座間市	×	×	○	○	×	×
15	南足柄市	×	×	○	○	×	×
16	綾瀬市	×	×	○	×	×	×
17	愛川町	×	×	○	×	×	×
18	清川村	×	×	○	×	×	×
19	葉山町	×	×	○	×	×	×
20	寒川町	×	×	○	○	×	×
21	大磯町	×	×	○	○	×	×
22	二宮町	×	×	○	×	×	×
23	中井町	×	×	○	×	×	×
24	大井町	○	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	○	○	×	×
26	山北町	○	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	○	○	×	×
28	箱根町	×	×	○	×	×	×
29	真鶴町	×	×	○	×	×	×
30	湯河原町	○	×	×	×	○	○
集 計		7	2	22	10	3	2

2) 構成員組織（団体）会員制度

No.	地域名	構成員組織（団体） 制度の有無	構成員組織（団体）の内訳																
			地区社協	町内会・自治会	女性団体・青年団体	老人クラブ	（協議会） 児童委員 民生委員	社会福祉法人	社会福祉法人以外で 社会福祉事業を 営む者	社会福祉施設・ 団体	NPO団体	ボランティア グループ	社会福祉行政 機関	医療・保健・ 関係団体	教育関係団体	（農協・生協・ 漁協） 協同組合	経済・労働等 連分野団体（商 工会・労働組合等）	その他、生活 関係領域の 関係団体	その他
1	横須賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○
3	鎌倉市	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○
4	藤沢市	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
5	小田原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
7	逗子市	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○
8	三浦市	×																	
9	秦野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
10	厚木市	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○
11	大和市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	伊勢原市	×																	
13	海老名市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×
14	座間市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	南足柄市	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	×	×
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
17	愛川町	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
18	清川村	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○
19	葉山町	×																	
20	寒川町	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
21	大磯町	×																	
22	二宮町	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
23	中井町	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×
24	大井町	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×
25	松田町	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○
27	開成町	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○
28	箱根町	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○
29	真鶴町	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		25	15	24	19	24	25	22	15	23	15	25	20	16	15	11	20	12	18

3) 住民会員制度・賛助会員制度

No.	地域名	住民会員制度（全住民を対象）				賛助会員制度	
		有無	会費額	会員特典の有無	徴収方法	有無	会員特典の有無
1	横須賀市	×				○	○
2	平塚市	○	300円	×	地区社協による徴収	○	×
3	鎌倉市	×				○	×
4	藤沢市	×				○	○
5	小田原市	○	400円	○	地区社協が徴収	○	×
6	茅ヶ崎市	×				○	○
7	逗子市	○	500円	○	自治会町内会協力、民生委員児童委員協力、振込、持参	○	○
8	三浦市	○	1,000円	×	自治会ごとに徴収	○	○
9	秦野市	○	500円	×	自治会を通じて徴収	○	○
10	厚木市	○	500円	×	自治会の協力により戸別徴収	○	×
11	大和市	○	300円	×	自治会に依頼	○	×
12	伊勢原市	○	300円	×	自治会連合会に依頼	○	×
13	海老名市	○	200円	×	自治会に依頼	○	○
14	座間市	○	300円	○	自治会単位に依頼	○	○
15	南足柄市	○	600円	×	自治会を通じてお願いしている	○	×
16	綾瀬市	○	400円	○	自治会組織を通して徴収（ただし、自治会加入世帯のみ）	○	○
17	愛川町	○	一般会員500円 賛助会員1,000円 特別会員5,000円	×	自治会に依頼	○	×
18	清川村	○	500円	×	自治会を通じての徴収	○	×
19	葉山町	○	500円	×	町内会・自治会を通じて依頼	○	×
20	寒川町	○	500円	○	自治会で徴収	○	×
21	大磯町	○	300円	×	自治会が徴収	○	×
22	二宮町	○	500円	×	町内会自治会を通じて依頼	○	×
23	中井町	○	500円	×	自治会が徴収	○	×
24	大井町	○	500円	○	自治会の協力	○	○
25	松田町	○	500円	○	自治会、民生委員、職員	○	○
26	山北町	○	1,000円	×	自治会に依頼	○	○
27	開成町	○	500円	○	自治会へ依頼	○	○
28	箱根町	○	300円	×	自治会を介する徴収	○	×
29	真鶴町	○	500円	×	自治会に依頼して徴収。組外の世帯は任意で社協窓口にて。	○	×
30	湯河原町	○	一般会費500円 賛助会費3,000円	×	各区会毎に徴収・事務局受付	○	×
集 計		26	—	8	—	30	13

4) 会長・常務理事・事務局長

No.	地域名	会長		常務理事		事務局長	
		属性	選出母体、 または前職	属性	選出母体、 または前職	属性	前職
1	横須賀市	地区社会福祉協議会会長	当該社協	—		正規職員	行政
2	平塚市	学識経験者	学識	学識経験者	学識	非正規・常勤	行政
3	鎌倉市	社会福祉に関する識見を有する者	その他	社会福祉に関する識見を有する者	行政	非正規・常勤	行政
4	藤沢市	学識経験者	行政	当該社協	行政	正規職員	当該社協
5	小田原市	学識経験者	学識	行政OB	行政	正規職員	当該社協
6	茅ヶ崎市	学識経験者	学識	行政経験者	行政	非正規・常勤	行政
7	逗子市	前逗子市民生委員児童委員会会長	学識	前逗子市職員	行政	正規職員	当該社協
8	三浦市	学識経験者	議員	社協職員	当該社協	正規職員	民間
9	秦野市	学識経験者	その他	行政OB	行政	非正規・非常勤	行政
10	厚木市	学識経験者	自治会	学識経験者	行政	非正規・常勤	行政
11	大和市	学識経験者	民生委員児童委員	学識経験者	行政	非正規・非常勤	行政
12	伊勢原市	学識経験者	民生委員児童委員	学識経験者	行政	非正規・常勤	行政
13	海老名市	学識経験者	当該社協	社会福祉協議会	当該社協	正規職員	当該社協
14	座間市	学識経験者	議員	行政OB	行政	非正規・非常勤	行政
15	南足柄市	学識経験者	行政	—		非正規・非常勤	他社協
16	綾瀬市	社会福祉に関心を持つ個人	行政	社会福祉に関心を持つ個人	行政	正規職員	当該社協
17	愛川町	学識経験者	学識	—		正規職員	当該社協
18	清川村	学識経験者	議員	—		正規職員	当該社協
19	葉山町	有識者	民生委員児童委員	—		正規職員	当該社協
20	寒川町	学識経験者	民間	学識経験者	行政	正規職員	当該社協
21	大磯町	学識経験者	学識	学識経験者	学識	—	
22	二宮町	学識経験者	学識	—		派遣・出向	行政（再任用）
23	中井町	学識経験者	行政	—		非正規・常勤	行政
24	大井町	有識者	民生委員児童委員	—		非正規・常勤	他社協
25	松田町	学識経験者	議員	—		派遣・出向	行政
26	山北町	学識経験者	民間	—		非正規・非常勤	行政
27	開成町	学識経験者	議員	—		正規職員	当該社協
28	箱根町	学識経験者	民間	学識経験者	行政	正規職員	当該社協
29	真鶴町	学識経験者	学識	—		正規職員	当該社協
30	湯河原町	学識	学識	—		正規職員	当該社協

5) 理事の属性別人数

No.	地域名	学識経験者・有識者	地区社協	児童委員・民生委員・ （協議会）	町内会・自治会	ボランティア グループ	当事者及び 家族の団体	女性団体・ 青年団体	老人クラブ	社会福祉法人	社福法人以外で社会福 祉事業を経営する者	議会議員	更生保護事業関係施設 団体・保護司	福祉関係行政機関	社会教育・学校教育 関係行政職員	その他の行政職員	教育関係団体	保健・医療関係団体	協同組合（農協・生 協・漁協）
1	横須賀市	1	2	2	0	1	1	0	0	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0
2	平塚市	2	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0
3	鎌倉市	2	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	藤沢市	2	1	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0
5	小田原市	3	2	2	2	1	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
6	茅ヶ崎市	3	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0
7	逗子市	4	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	三浦市	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0
9	秦野市	2	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	厚木市	2	2	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	大和市	6	3	2	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	伊勢原市	4	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	海老名市	2	1	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0
14	座間市	3	0	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	南足柄市	3	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
16	綾瀬市	0	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	愛川町	3	0	1	3	1	1	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0
18	清川村	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
19	葉山町	2	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
20	寒川町	3	0	2	2	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
21	大磯町	2	0	1	1	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
22	二宮町	4	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
23	中井町	3	0	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0
24	大井町	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0
25	松田町	2	0	2	3	1	2	0	1	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0
26	山北町	2	0	2	6	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
27	開成町	2	0	2	2	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0
28	箱根町	2	0	1	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	真鶴町	3	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
30	湯河原町	2	0	1	2	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0
集 計		72	19	37	40	26	17	2	11	31	4	11	6	13	2	6	2	2	0
該当社協数		28	14	30	26	25	16	2	11	26	4	10	6	13	2	6	2	2	0

5) 理事の属性別人数

No.	地域名	団体・労働等関係団体 (商工会議所・労働組合等)	その他生活関連領域の 関係団体	その他	その他の属性	合計
1	横須賀市	1	0	0		13
2	平塚市	0	0	0		11
3	鎌倉市	1	0	0		9
4	藤沢市	0	0	0		9
5	小田原市	1	0	0		15
6	茅ヶ崎市	0	0	1	行政経験者	15
7	逗子市	1	0	0		10
8	三浦市	0	0	2	社協職員	9
9	秦野市	0	0	0		6
10	厚木市	1	0	0		10
11	大和市	0	0	0		15
12	伊勢原市	0	0	0		8
13	海老名市	1	0	0		10
14	座間市	0	0	0		9
15	南足柄市	1	0	0		11
16	綾瀬市	1	0	4	社会福祉に関心を持つ個人	10
17	愛川町	0	0	0		13
18	清川村	0	0	0		6
19	葉山町	0	0	1	地域代表者	9
20	寒川町	0	0	0		11
21	大磯町	0	1	0		9
22	二宮町	0	0	0		10
23	中井町	0	0	0		12
24	大井町	1	0	0		11
25	松田町	0	0	0		15
26	山北町	0	0	0		15
27	開成町	0	0	1	会員	12
28	箱根町	1	1	0		10
29	真鶴町	0	0	0		9
30	湯河原町	0	0	0		10
集 計		10	2	9		322
該当社協数		10	2	5		30

6) 評議員の属性別人数

学識経験者・有識者	地区社協	児童委員・民生委員・児童委員(協議会)	町内会・自治会	ボランティアグループ	当事者及び家族の団体	女性団体・青年団体	老人クラブ	NPO法人	社会福祉法人	社福法人以外で社会福祉事業を営む者
2	4	6	2	1	2	0	0	0	6	0
0	4	4	3	0	3	0	1	0	3	0
1	3	4	1	0	2	1	0	1	2	0
0	2	2	0	1	1	0	0	1	3	0
0	24	2	2	2	0	1	0	0	2	1
1	6	4	6	2	3	2	0	0	3	0
0	0	2	7	5	2	0	0	1	2	0
0	0	0	0	1	2	0	0	0	5	1
0	2	2	0	2	0	0	0	0	2	0
2	4	2	2	2	2	0	0	0	2	0
3	8	8	1	0	2	0	1	0	2	1
0	0	0	0	1	5	2	1	0	0	1
0	2	2	2	0	5	1	1	1	2	0
0	2	3	2	1	1	1	1	0	2	0
0	3	4	4	1	2	0	0	0	0	0
0	2	0	2	0	1	0	0	1	2	0
0	0	2	17	1	0	0	1	1	1	1
0	0	2	4	1	1	1	1	0	0	0
1	0	1	6	0	1	0	0	0	1	0
0	0	2	2	0	0	1	1	0	1	0
0	0	3	4	3	2	0	1	1	2	0
0	3	0	1	1	1	0	1	0	1	0
1	0	2	25	1	0	0	0	1	0	0
0	0	3	17	1	1	0	0	0	1	1
0	0	4	22	1	2	0	1	1	0	0
0	3	7	6	1	1	1	0	1	2	0
0	0	1	11	0	2	0	1	0	1	0
0	0	4	2	0	0	1	1	0	2	1
1	0	4	4	2	2	0	0	0	0	0
1	0	2	9	1	0	0	0	0	1	0
13	72	82	164	32	46	12	13	10	51	7
10	16	27	27	22	24	11	14	11	25	8

6) 評議員の属性別人数

No.	地域名	議会議員	更生保護 団体・保護 司	福祉関係 行政機関	社会教育・学校 教育関係 行政職員	その他の行政 職員	教育関係 団体	保健・医療 関係団体	協同組合（農 協・漁協）	経済・労働等 関係団体（商 工会・労働組 合等）	その他生活 関係団体	その他	その他の属性	合 計
1	横須賀市	1	3	1	1	1	0	3	0	0	1	0		34
2	平塚市	0	2	1	0	0	0	1	0	1	1	1	ライオンズクラブ	25
3	鎌倉市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0			17
4	藤沢市	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		12
5	小田原市	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0		37
6	茅ヶ崎市	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0		31
7	逗子市	0	1	0	0	0	2	1	0	0	1	0		24
8	三浦市	0	0	0	0	0	0	1	1	3	1	0		15
9	秦野市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		9
10	厚木市	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	国際ソロプチミスト、ロータリークラブ	20
11	大和市	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	1	商業施設	31
12	伊勢原市	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	3	地域密着型サービス事業者	18
13	海老名市	0	1	1	1	0	0	0	0	0	2	0		21
14	座間市	1	1	1	0	0	0	1	0	2	0	0		19
15	南足柄市	0	1	2	1	1	1	2	0	2	3	0		27
16	綾瀬市	0	2	1	0	0	0	0	0	0	2	0		13
17	愛川町	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	遺族会	29
18	清川村	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		13
19	葉山町	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0		13
20	寒川町	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	2	ロータリークラブ、老人保健施設	14
21	大磯町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		17
22	二宮町	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	人権擁護委員	14
23	中井町	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	シルバー人材センター	33
24	大井町	0	1	0	0	0	1	0	0	2	2	0		30
25	松田町	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0		36
26	山北町	1	1	1	1	0	2	0	0	1	0	5		34
27	開成町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9	会員、婦人会、人権擁護委員会、シルバー人材センター、健康普及員等	26
28	箱根町	0	0	1	1	0	0	1	0	2	3	1	人権擁護委員	20
29	真鶴町	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	2	人権擁護委員、生きがい事業団	18
30	湯河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		14
集 計		8	25	20	10	3	10	11	4	23	19	29		664
該当社協数		8	20	18	10	3	8	8	4	16	12	12		30

7) 監事の属性

No.	地域名	人数	出身母体または前職	専門資格・経験
1	横須賀市	2人	学識経験者	行政の会計部門の管理職経験者・地区社協会長、監事経験者
2	平塚市	2人	元行政職員、元平塚市社協事務局長	平塚市監査事務局次長、平塚市社協事務局長 (社会福祉事業及び財務管理について識見を有する者として推薦するものとして選出)
3	鎌倉市	2人	商店会連合会、税理士	税理士
4	藤沢市	2人	公認会計士、元市社協常務理事	財務管理及び社会福祉事業経営に識見を有する者
5	小田原市	2人	学識経験者、元小田原市社協常務理事	税理士
6	茅ヶ崎市	2人	元地区社協会長、行政OB	地区社協会長経験者、行政経理事務経験者（監査事務局長）
7	逗子市	2人	前共同募金会逗子市支会会長	税理士1名
8	三浦市	3人	保護司、金融機関、元行政職員	経理、会計経験者
9	秦野市	2人	税理士・行政OB	税理士・前市社協会長
10	厚木市	2人	学識経験者・福祉団体	税理士
11	大和市	3人	自治会、民生委員児童委員、行政職員	会計課長
12	伊勢原市	2人	社会福祉法人緑友会総務局長、元銀行員	社会福祉事業について学識を有する者又は地域の福祉関係者、財務諸表等を監査し得る者
13	海老名市	2人	財務経験者・学識経験者	会計管理業務
14	座間市	3人	民生委員児童委員協議会 元行政職員 議会議員	経理経験者
15	南足柄市	2人	学識経験者	元社会福祉法人事務局長 元民生委員児童委員
16	綾瀬市	2人	社会福祉施設長、経済・労働等関連分野団体	社会福祉施設長、経済・労働等関連分野団体
17	愛川町	3人	民生委員、学識経験者（元収入役）、当事者及び家族の団体	町収入役経験者
18	清川村	2人	現農協支所長、元村議会議員	本会評議員
19	葉山町	3人	有識者	財務経験者
20	寒川町	2人	学識経験者、民生委員・児童委員（協議会）	税理士
21	大磯町	2人	民生委員児童委員、税理士	民生委員、税理士
22	二宮町	2人	民生委員児童委員協議会、学識経験者	民生委員児童委員、税理士
23	中井町	3人	自治会連合会/民生委員・児童委員協議会/議会議員	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者
24	大井町	3人	自治会長 行政職員 有識者	町出納室担当 元銀行員
25	松田町	3人	自治会、民生委員、町会計管理者	町会計管理者
26	山北町	3名	学識経験者・民生委員・行政職員	経理経験者
27	開成町	3人	自治会、民生委員児童委員協議会	税理士
28	箱根町	2人	町内会・自治会 行政職員	社会福祉事業に識見を有する者・財務管理に識見を有する者
29	真鶴町	2人	学識経験者、経理経験者	社会福祉事業知識経験者、企業等の経理事務経験者
30	湯河原町	2人	学識経験者	税理士

8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給与表、人事考課制度 他

No.	地域名	理事会 開催回数	監事会 開催回数	評議員会 開催回数	職種別給与表の有無	人事考課制度の 導入の有無	業務執行理事の 選定の有無
1	横須賀市	5回	1回	4回	×	×	○
2	平塚市	6回	1回	4回	○	○	○
3	鎌倉市	4回	1回	3回	×	×	×
4	藤沢市	5回	1回	3回	×	○	○
5	小田原市	6回	1回	4回	○	○	○
6	茅ヶ崎市	6回	2回	3回	×	×	○
7	逗子市	6回	3回	3回	×	×	×
8	三浦市	4回	2回	1回	○	○	○
9	秦野市	4回	2回	2回	○	○	×
10	厚木市	4回	1回	3回	○	○	×
11	大和市	5回	1回	4回	○	×	×
12	伊勢原市	4回	1回	3回	○	×	×
13	海老名市	4回	1回	3回	○	○	×
14	座間市	4回	1回	3回	×	×	○
15	南足柄市	4回	1回	4回	×	×	×
16	綾瀬市	5回	2回	4回	×	×	×
17	愛川町	6回	2回	4回	○	×	×
18	清川村	5回	2回	3回	×	×	×
19	葉山町	5回	4回	2回	○	×	×
20	寒川町	5回	2回	3回	×	×	○
21	大磯町	8回	1回	4回	×	○	○
22	二宮町	6回	2回	4回	×	×	×
23	中井町	5回	2回	2回	○	○	○
24	大井町	5回	2回	3回	×	○	×
25	松田町	4回	1回	3回	○	×	×
26	山北町	4回	1回	3回	×	×	×
27	開成町	6回	3回	2回	○	○	×
28	箱根町	4回	1回	2回	○	○	○
29	真鶴町	5回	1回	2回	○	×	×
30	湯河原町	4回	4回	2回	○	○	×
集 計		(平均) 5.0回	(平均) 1.7回	(平均) 3.1回	16	13	11

9) 各種規定の整備_①

No.	地域名	理事評議員 (役員) 選任規程	会員 (会費) 規程	役員報酬 規程	役員報酬の設定		
					会長	理事	監事
1	横須賀市	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
2	平塚市	○	○	○	204,300円/月	4,000円/回	4,000円/回
3	鎌倉市	○	○	○	95,000円/月	常務理事のみ274,600円/月	なし
4	藤沢市	○	○	○	148,000円/月	5,000円/回	5,000円/回
5	小田原市	○	○	○	600,000円内/年	常務理事のみ5,200,000円内/年	なし
6	茅ヶ崎市	○	○	○	80,000円/月	常務理事のみ277,000円/月	なし
7	逗子市	○	○	○	83,000円/月	5,000円/月	20,000円/年
8	三浦市	○	○	○	100,000円/月	なし	なし
9	秦野市	○	○	○	80,000円/月	7,800円/回	7,800円/回
10	厚木市	○	○	○	80,000円/月	4,000円/回	4,000円/回
11	大和市	○	○	○	55,600円/月	3,400円/会議出席の都度	3,400円/会議出席の都度
12	伊勢原市	○	○	○	80,000円/月	2,000円/日	2,000円/日
13	海老名市	○	○	○	50,000円/月	5,000円/回	5,000円/回
14	座間市	○	○	○	30,000円+5,000円×活動実績	常務理事のみ300,000円/月	なし
15	南足柄市	○	○	○	610,000円/年	なし	なし
16	綾瀬市	○	○	○	720,000円/年	副会長報酬 120,000円/年 他の理事はなし	なし
17	愛川町	○	○	○	480,000円/年	各年度の総額が500,000円を超えない範囲	各年度の総額が150,000円を超えない範囲
18	清川村	○	○	○	2,000円/日	2,000円/日	2,000円/日
19	葉山町	○	○	○	40,000円/月	3,000円/回	3,000円/回
20	寒川町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
21	大磯町	○	○	○	50,000円/月	2,000円/日	税理士等 10,000円/日 他 2,000円/日
22	二宮町	○	○	○	40,000円/月	理事会出席4,000円/日 理事部会出席2,000円/日 公職・行政職は支給なし	理事会・評議員会・監事会出席 5,000円/日 税務・月例・決算指導 10,000円/日
23	中井町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
24	大井町	○	○	○	240,000円/年	なし	なし
25	松田町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
26	山北町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
27	開成町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
28	箱根町	○	○	○	50,000円/月	常務理事のみ80,000円/月	なし
29	真鶴町	○	○	○	30,000円/月	なし	なし
30	湯河原町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
集 計		30	30	30	—	—	—

9) 各種規定の整備_②

No.	地域名	事務局規程	就業規程	給与規程	生活福祉 金関係委員 会規程	法外援 金貸付規 程	情報開 係規程	個人情報 規程保 護	苦情解 決規程	内閣通 部係規 程者
1	横須賀市	○	○	○	×	×	○	○	○	×
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	×	×
3	鎌倉市	○	○	○	×	×	○	○	○	×
4	藤沢市	○	○	○	×	○	○	○	○	×
5	小田原市	○	○	○	×	○	○	○	○	×
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	×
7	逗子市	○	○	○	○	○	○	○	○	×
8	三浦市	○	○	○	×	×	○	○	○	×
9	秦野市	○	○	○	○	○	×	○	○	×
10	厚木市	○	○	○	×	○	○	○	○	○
11	大和市	○	○	○	○	○	○	○	○	×
12	伊勢原市	○	○	○	×	○	○	○	○	○
13	海老名市	○	○	○	×	○	○	○	○	×
14	座間市	○	○	○	×	×	○	○	○	○
15	南足柄市	○	○	○	○	○	○	○	○	×
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	×
17	愛川町	○	○	○	×	○	×	○	○	×
18	清川村	○	○	○	×	○	○	○	○	×
19	葉山町	○	○	×	×	○	○	○	○	○
20	寒川町	○	○	○	×	○	○	○	○	×
21	大磯町	○	○	○	○	○	×	○	○	×
22	二宮町	○	○	×	×	○	×	○	○	×
23	中井町	○	○	○	○	○	○	○	○	×
24	大井町	○	○	○	×	×	○	○	○	×
25	松田町	○	○	○	○	×	○	○	○	×
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	×
27	開成町	○	○	○	×	×	×	○	○	×
28	箱根町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	真鶴町	○	○	○	×	○	○	○	○	×
30	湯河原町	○	○	○	×	○	○	○	○	×
集 計		30	30	28	12	23	25	30	29	5

10) 苦情相談への対応

R1年度 相談件数	苦情解決結果の公表	
	公表対象 の有無	公表 実施方法
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	○	事業報告に掲載
0 件	×	
0 件	×	
32件	○	広報誌等
36 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
14 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
5 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	○	公表なし
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
—	—	—

11) 住民を対象とする広報啓発活動①（刊行物）

No.	地域名	定期刊行物（広報紙、機関紙等）					定期刊行物を除く印刷物、配布物	
		主たる 定期刊行物の名称	発行 回数	年間 発行総部数	主な配布方法	主な配架場所	発行	発行物の名称または概要
1	横須賀市	よこすか 社協だより	4 / 年	620,000	全戸配布	行政センター/横須賀市役所/市民サービスセンター	○	よこすかボランティアニュース、ボランティアのしおり、ボランティアガイドBOOK
2	平塚市	福祉だよりひらつか	2 / 年	191,600	全戸配布	地区社協、福祉施設、市内公共施設	○	各種イベントに関するチラシ、福祉だよりひらつかを年6回発行
3	鎌倉市	かまくら社協だより	4 / 年	308,000	全戸配布	市福祉センター/公共施設	×	
4	藤沢市	機関紙「市社協ふじさわ」	3 / 年	26,400	配布なし	市民センター他、市役所関係機関、図書館、老人福祉センター	○	市社協リーフレット
5	小田原市	社協おだわら	4 / 年	278,000	自治会加入世帯配布	市内住民窓口 / 市内社会福祉法人/信用金庫・JAの市内支店		
6	茅ヶ崎市	社協ちがさき	3 / 年	271,500	自治会加入世帯配布	JR茅ヶ崎駅他近隣3駅市役所・公共施設金融機関・コンビニ等	○	ボランティア情報誌（OPEN THE DOOR）、会費・社協パンフレット
7	逗子市	逗子社協広報誌さくら貝	6 / 年	21,000	自治会加入世帯配布	市役所/福祉会館	○	子育て応援紙陽だまり
8	三浦市	社協みうら	6 / 年	111,000	全戸配布	市役所/市民センター/老人クラブ	○	各事業所パンフレット、未病センター・共生型サービスセンターパンフレット
9	秦野市	社協はだの	4 / 年	175,900	新聞折り込み	市役所内、公共機関他	○	事業報告書、事業計画書、各種講座チラシ
10	厚木市	社協あつぎ	4 / 年	331,140	自治会加入世帯配布	市役所/駅連絡所/保健福祉センター・公民館/市内スーパー等	×	
11	大和市	やまと社協だより	6 / 年	438,000	自治会加入世帯配布	行政関係機関/金融機関	○	・こども社協だより（小学生向け福祉啓発） ・ボランティア情報誌「ふれあい」（主にボランティア向けの情報発信：ホームページでも公開） ・ボランティアグループ便覧 ・住人十色のまちづくり（地区社協の概要） ・子育て情報誌「こころん広場」
12	伊勢原市	いせはら社協だより	4 / 年	140,400	新聞折り込み	公共機関/金融機関/教育機関	×	
13	海老名市	社協えびな ぬくもり通信	3 / 年	174,000	全戸配布	公共施設、コミュニティセンター、郵便局	○	タウンニュース（年5回）
14	座間市	座間市しゃきょう	4 / 年	171,360	新聞折り込み	市内公共施設、金融機関・医療機関、介護保険事業所・商店	×	
15	南足柄市	社協みなみあしがら	4 / 年	50,632	自治会加入世帯配布	りんどう会館/岡本支所	×	
16	綾瀬市	社協あやせ	4 / 年	144,000	全戸配布	公共施設	○	社協の事業説明パンフレット
17	愛川町	社協あいかわ/社協あいかわお知らせ版	6 / 年	72,000	自治会加入世帯配布	社協窓口/町内公共施設	○	社協の事業説明パンフレット、各種事業チラシ
18	清川村	きよかわむら社協だより	12 / 年	15,600	自治会加入世帯配布	公共施設/賛助特別会員	○	事業チラシ
19	葉山町	葉山町社会福祉協議会だより	4 / 年	58,800	新聞折り込み	行政庁舎内/町図書館/町内会館（1か所）	○	はやま住民福祉センターだより
20	寒川町	社協さむかわ	6 / 年	20,350	全戸配布	寒川町役場/各公共施設	○	ふれあい福祉フェスティバルチラシ、ボランティア体験会チラシ、各種事業のチラシ等
21	大磯町	広報紙『しゃきょうおおいそ』	4 / 年	49,600	全戸配布	町役場/支所/図書館	○	社会福祉大会チラシ、年末たすけあい配分金申請書

11) 住民を対象とする広報啓発活動_①(刊行物)

No.	地域名	定期刊行物（広報紙、機関紙等）					定期刊行物を除く印刷物、配布物	
		主たる 定期刊行物の名称	発行 回数	年間 発行総部数	主な配布方法	主な配架場所	発行	発行物の名称または概要
22	二宮町	社協にのみや	3 /年	33,600	全戸配布	社協事務所/町役場窓口	○	会員会費募集チラシ
23	中井町	なかい社協だより	4 /年	12,400	全戸配布	特別会員（事業所）/公共施設	○	会員募集案内のチラシ、しらさぎだより
24	大井町	社協おおい	6 /年	36,000	自治会加入世帯配布	役所/金融機関/病院	○	ふくしの会通信、大井町社会福祉協議会ブログ
25	松田町	社協まつだ	4 /年	18,800	全戸配布	健康福祉センター/町民文化センター/役場福祉課	○	会費の依頼、使途
26	山北町	社協やまきた	12 /年	49,200	自治会加入世帯配布	役場支所/健康福祉センター/観光協会	×	
27	開成町	社協だよりかいせい	6 /年	40,000	自治会加入世帯配布	賛助会員	○	かいせい社協かわら版
28	箱根町	社協はこね	3 /年	13,500	全戸配布	箱根町役場/町内公共機関	○	令和元年度お年寄りの便利帳（高齢者用社会資源一覧表）、令和元年度箱根町社会資源ネットワーク一覧（町内社会資源一覧表）
29	真鶴町	社協まなづる	3 /年	6,300	新聞折り込み	社協事務所/町公共施設	○	かわら版社協まなづる
30	湯河原町	社協ゆがわら	3 /年	33,000	全戸配布	町役場	○	活動計画推進広報” えがお”

11) 住民を対象とする広報啓発活動_② (webの活用)

No.	地域名	ブログ	メール マガジン	SNS				テレビ	ラジオ	公式HP発信以外で、webの活用に関する補足
				Twitter	Facebook	Insta-gram	LINE			
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	
2	平塚市	○	×	×	○	×	×	×	○	地域情報誌タウンニュース社運営のイベント情報サイトの活用
3	鎌倉市	×	×	×	○	×	×	×	×	
4	藤沢市	×	○	×	×	×	×	○	×	
5	小田原市	×	×	×	○	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	○	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	×	×	×	×	×	×	×	
9	秦野市	○	×	○	○	×	×	×	×	社協PR動画をYouTubeにて配信
10	厚木市	×	×	×	○	×	×	×	×	
11	大和市	×	○	×	○	×	×	×	○	毎月第4火曜日に市社協事業のPRのため1時間の番組を放送
12	伊勢原市	×	○	○	×	×	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	○	×	×	×	×	
14	座間市	×	×	×	○	×	○	×	×	
15	南足柄市	×	×	×	○	×	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	○	○	×	×	×	×	
17	愛川町	○	×	○	×	×	×	×	×	
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	○	○	×	×	×	×	
20	寒川町	○	×	○	×	×	×	×	○	
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	○	×	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	
24	大井町	○	○	×	×	×	×	×	×	
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	×	○	○	×	×	×	×	
28	箱根町	○	×	○	○	×	×	×	×	
29	真鶴町	×	×	×	○	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	
集 計		6	4	7	15	0	2	1	3	—

11) 住民を対象とする広報啓発活動_③(イベント)

No.	地域名	社会福祉大会の開催	社会福祉大会以外のイベント		イベント開催に関する補足
			開催	開催イベントの名称または概要	
1	横須賀市	○	○	「やさしさ広がり」ふれあいフェスティバル	
2	平塚市	○	○	社会福祉展、福祉会館まつり、ふれ愛なごさ祭り	
3	鎌倉市	○	○	鎌倉福祉まつり	
4	藤沢市	○	○	藤沢ふれあいフェスタ（障がいについて知る、ふれあう場）	
5	小田原市	×	×		
6	茅ヶ崎市	○	○	①ボランティアまつり・福祉バザー	①14団体から構成される茅ヶ崎ボランティア連絡会と共催
7	逗子市	×	×		
8	三浦市	○	○	はつらつフェスタ	地域をつなぐイベント
9	秦野市	○	×		
10	厚木市	○	×		
11	大和市	○	○	地域福祉セミナーやまと（住民、地域福祉関係者がともに福祉課題について考える場として開催）	令和元年度は荒天、新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれも中止
12	伊勢原市	×	○	伊勢原市社会福祉協議会表彰式	市内の福祉関係者（ボランティア含）に対して、感謝状・表彰状
13	海老名市	×	○	ボランティアフェスタ・福祉のまちづくりフォーラム	
14	座間市	○	○	社協 福祉まつり 「共に生きる社会づくり」を基調とし、福祉当事者を始め各種福祉関係者等多くの参加のもとに、市民の福祉意識の高揚と理解を深めるため、座間市ふれあいフェスティバルの一環として行う	
15	南足柄市	○	○	・あんしんセンター講演会 ・おやじの料理教室 ・おやこお菓子福祉教室	
16	綾瀬市	○	○	福祉ふれあいまつり	
17	愛川町	○	○	・あいかわ福祉のひろば ・ふれあい広場	
18	清川村	×	×		
19	葉山町	×	○	福祉貢献者表彰式 葉山福祉まつり	
20	寒川町	○	○	ふれあい福祉フェスティバル（台風で中止）、ボランティア体験会（夏休みに実施）、地域福祉フォーラム（コロナで中止）	
21	大磯町	○	×		
22	二宮町	○	×		
23	中井町	×	×		
24	大井町	○	○	ボランティアフェスティバル	
25	松田町	×	○	ふくしあったかフェスタ 福祉関連のPR、ステージイベントなど	
26	山北町	○	×		
27	開成町	○	○	チビッ子らんどフェスタ	
28	箱根町	○	○	障がい者スポーツに関するイベント（車いすフェンシング）、社協まつり（介護サービス利用者等対象）、認知症を認知しよう会、認知症フォーラム	認知症を認知しよう会及び認知症フォーラムについては1市3町（小田原・箱根・真鶴・湯河原）の共同開催
29	真鶴町	○	×		
30	湯河原町	○	×		
集 計		22	19	—	—

12) 基金

No.	地域名	社協が運営する 独自の基金		社協が運営する ボランティア基金 (500万円以上)		地方交付税に基づく 地域福祉基金 (500万円以上)		介護保険積立金		障害福祉サービス 積立金	
		有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)
1	横須賀市	○	260,541,868 円	×		×		×		×	
2	平塚市	○	1,029,909,839円 (社会福祉基金、交通遺 児等基金)	○	50,305,507 円	×		×		×	
3	鎌倉市	○	379,962,490 円	×		×		×		×	
4	藤沢市	○	255,785,221 円	×		×		×		×	
5	小田原市	○	96,900,773 円	×		×		○	10,825,116円	○	13,462,558円
6	茅ヶ崎市	○	350,402,408 円	×		×		×		○	24,880,100 円
7	逗子市	○	116,642,000 円	×		×		×		○	1,592,160 円
8	三浦市	○	52,569,232円	×		×		×		×	
9	秦野市	○	310,855,137 円	×		×		×		×	
10	厚木市	○	159,748,738 円	×		×		×		×	
11	大和市	○	66,851,062 円 (財政調整基金・交通遺 児基金・地域福祉推進基 金・災害援護基金)	×		×		×		×	
12	伊勢原市	○	54,584,426 円 (社会福祉基金)	○	10,427,000 円 (一般配分積立金)	×		×		×	
13	海老名市	○	15,548,615 円	×		×		×		×	
14	座間市	○	54,637,073 円	×		×		×		×	
15	南足柄市	○	160,822,127 円	×		×		×		×	
16	綾瀬市	○	80,110,774円 (福祉基金)	×		×		○	5,731,595円 (介護保険事業、障害者 介護支援事業兼用)	○	5,731,595円 (介護保険事業、障害者 介護支援事業兼用)
17	愛川町	○	126,296,944 円	○	34,565,387 円	×		×		○	61,780,000 円
18	清川村	○	2,077,930 円	×		×		○	424,719 円	×	
19	葉山町	○	231,633,626 円	○	5,185,416 円	×		○	19,000,000 円	×	
20	寒川町	○	129,537,412 円	×		×		×		×	
21	大磯町	○	3,055,841円	×		×		○	17,144,312円	×	
22	二宮町	○	93,812,957 円 (その他、積立金 21,881,108円)	×		×		×		×	
23	中井町	○	33,031,960 円	×		×		○	18,370,893 円	×	
24	大井町	○	20,928,726 円	×		×		×		×	
25	松田町	○	108,878,445 円	×		×		○	883,114 円	×	
26	山北町	○	51,965,610 円	×		×		×		×	
27	開成町	○	66,449,561 円	×		×		×		×	
28	箱根町	○	18,784,492 円	×		×		○	9,617,000 円	×	
29	真鶴町	○	120,547,000 円	×		×		○	46,858,000円	×	
30	湯河原町	○	582,243,399 円	×		×		×		×	
集 計		30	—	4	—	0	—	9	—	5	—

13) 自主財源獲得事業

No.	地域名	駐車場・駐輪場		売店・食堂		自動販売機		貸会議室等		研修・イベント等	
		有無	金額	有無	金額	有無	金額	有無	金額	有無	金額
1	横須賀市	×		×		×		×		×	
2	平塚市	×		×		×		×		×	
3	鎌倉市	×		×		○	165,753 円	×		×	
4	藤沢市	×		○	21,231,318 円	○	1,441,448 円	×		×	
5	小田原市	×		×		×		×		×	
6	茅ヶ崎市	×		×		○	893,918 円	×		×	
7	逗子市	○	6,051,167 円	×		×		○	44,025 円	○	496,000 円
8	三浦市	○	0 円	○	0 円	○	0 円	○	0 円	○	0 円
9	秦野市	×		×		○	44,116 円	×		○	298,900 円
10	厚木市	×		○	4,946,175 円	○	9,424,077 円	×		○	1,273,000 円
11	大和市	×		×		○	3,691,367 円	×		×	
12	伊勢原市	×		×		○	329,846 円	×		○	2,000 円
13	海老名市	×		×		○	83,750 円	×		×	
14	座間市	×		○	21,825,770 円	○	10,284,727 円	×		×	
15	南足柄市	×		×		○	36,794 円	×		×	
16	綾瀬市	×		○	68,840,270 円	○	売店事業内を含む	×		×	
17	愛川町	×		○	5,314,424 円	○	714,587 円	×		×	
18	清川村	×		×		×		×		×	
19	葉山町	×		×		×		×		×	
20	寒川町	○	2,416,000 円	×		○	702,758 円	×		×	
21	大磯町	×		○	5,695,845 円	×		○	17,600 円	×	
22	二宮町	×		×		○	262,554 円	×		×	
23	中井町	×		×		×		×		×	
24	大井町	×		×		○	223,016 円	×		×	
25	松田町	×		×		○	484,308 円	×		○	12,250 円
26	山北町	○	278,000 円	×		○	448,718 円	×		×	
27	開成町	×		×		×		○	8,043,588 円	×	
28	箱根町	×		×		×		×		×	
29	真鶴町	×		×		×		×		×	
30	湯河原町	×		×		×		×		×	
集 計		4	—	7	—	18	—	4	—	6	—

〈R02市町村社協活動現況報告書 5. 法人経営部門〉

No.	地域名	その他 (広告・証明写真・入歯リサイクル等)			収入増加の 工夫等
		有無	金額	具体的内容	
1	横須賀市	○	400,000 円	社協だより広告料	
2	平塚市	○	55,000 円	福祉だよりひらつかへの広告掲載	
3	鎌倉市	○	920,000 円	広告料	
4	藤沢市	×			
5	小田原市	○	331,488 円	広告料収入、福祉機器貸出料、コピー代	
6	茅ヶ崎市	○	81,256 円	広報紙広告掲載料・入歯リサイクル	企業へのDM・個別勧誘（会費）、飲料自動販売機のアイテムの入れ替え
7	逗子市	×			
8	三浦市	○	6,600,000 円	家賃収入	
9	秦野市	○	280,256 円	広告料・入れ歯リサイクル、寄付付き啓発物（缶入りパン）販売他	会費・共募地区説明会の開催及び寄付付き啓発物の販売等
10	厚木市	○	425,000 円	広告掲載料	
11	大和市	○	1,504,177 円	社協だより広告料、印刷機使用料、証明写真、入れ歯リサイクル	書き損じハガキ募集事業（寄附金収入）
12	伊勢原市	○	571,500円	広報誌・車輛・ホームページバナー	
13	海老名市	○	661,200 円	広報紙への広告料収入・書き損じはがき換金	
14	座間市	○	373,892 円	広告料収入 入れ歯リサイクル	スマートフォンを使用し金額の設定されたQRコードを読みキャッシュレスで決済する寄付・募金の取り組みの実証実験を始めた。
15	南足柄市	○	144,000 円	広報に広告を掲載	
16	綾瀬市	○	108,000円	広報紙内企業広告収入	行政ふるさと納税関係物品販売協力
17	愛川町	×			
18	清川村	×			
19	葉山町	×			
20	寒川町	○	37,717 円	不要入れ歯リサイクル回収ボックスの設置、書き損じハガキ寄附ボックスの設置	
21	大磯町	×			
22	二宮町	×			
23	中井町	×			会費については、関係団体と協議を重ね、周知いただけるよう努力しているのが現状である。
24	大井町	○	110,000 円	広報紙への有料広告	
25	松田町	○	159,400 円	リネン、マッサージ器、酸素カプセル	
26	山北町	○	340,700 円	広報誌広告掲載料、マッサージ機	
27	開成町	○	23,000 円	広報紙広告掲載	
28	箱根町	○	2,040 円	古紙回収収入	地域福祉活動の充実をもって住民に還元することで、会費、寄付等の増額を図っている。
29	真鶴町	×			年度当初に役場主催の住民説明会に出席し、主に一般・賛助会費及び共同募金の使途等について説明している。
30	湯河原町	×			
集 計		20	—	—	—

14) 受託事業等_①(受託事業)

No.	地域名	受託事業（名称または概要）	委託元
1	横須賀市	① よこすか市民後見人等運営事業	横須賀市
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
2	平塚市	① 平塚市生活困窮者自立相談支援事業	平塚市
		② 緊急援護事業	平塚市
		③ 要援護者慰問事業	平塚市
		④ 平塚市成年後見利用支援センター事業	平塚市
		⑤ 平塚市市民後見人養成講座（権利擁護人材育成講座）事業	平塚市
		⑥ 平塚市地域包括支援センターゆりのき運営事業（平塚市認知症地域支援推進業務含む）	平塚市
		⑦ 平塚市認知症地域支援推進事業	平塚市
		⑧ 平塚市任意事業家族介護支援事業	平塚市
		⑨ ひらつか元気応援ポイント事業	平塚市
		⑩ 平塚市在宅医療・介護連携支援センター運営事業	平塚市
		⑪ 障害支援区分認定調査	平塚市
		⑫ 平塚市養育支援訪問事業ヘルパー派遣業務	平塚市
		⑬ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
		⑭ ひらつか地域介護システム会議運営事業、要介護認定調査	平塚市
		⑮ 平塚市ファミリー・サポート・センター事業、平塚市子育て支援センター事業	平塚市
		⑯ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑰ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
3	鎌倉市	① 緊急援護貸付等事業	鎌倉市
		② 成年後見センター事業	鎌倉市
		③ 生活支援体制整備事業	鎌倉市
		④ 地域包括支援センター	鎌倉市
		⑤ 生活困窮者支援事業（就労準備支援事業）	鎌倉市
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
4	藤沢市	① 地域の縁側事業	藤沢市
		② 行旅人援護事業	藤沢市
		③ 愛の輪福祉基金助成事業	藤沢市
		④ 生活困窮者自立支援事業	藤沢市
		⑤ 生活支援コーディネーター事業	藤沢市
		⑥ 生活支援型ホームヘルパー派遣事業	藤沢市
		⑦ 緊急通報システム事業	藤沢市
		⑧ 在宅福祉サービスセンター管理運営事業	藤沢市
		⑨ 家事・育児援助支援員事業	藤沢市

14) 受託事業等_①(受託事業)

No.	地域名	受託事業（名称または概要）	委託元
4	藤沢市	⑩ 成年後見相談事業	藤沢市
		⑪ 要介護認定訪問調査	藤沢市
		⑫ 介護予防事業	藤沢市
		⑬ 障がい支援区分認定調査	藤沢市
		⑭ いきいきパートナー事業	藤沢市
		⑮ 市民後見事業	藤沢市
		⑯ ひとり親家庭等日常生活支援事業	藤沢市
		⑰ 成年後見利用促進事業	藤沢市
		⑱ 交通遺児援護事業	神奈川県社協
		⑲ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑳ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
5	小田原市	① 小田原市食の自立支援事業	小田原市
		② 小田原市いきいき健康事業	小田原市
		③ 小田原市ファミリー・サポート・センター事業	小田原市
		④ 小田原市アクティブシニア応援ポイント事業	小田原市
		⑤ 小田原市社会福祉センター管理	小田原市
		⑥ 他機関の協働による包括的支援体制構築事業	小田原市
		⑦ 生活支援体制整備事業コーディネーター業務	小田原市
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業（小田原市あんしんセンター）	神奈川県社協
		⑩ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
6	茅ヶ崎市	① 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		② 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
7	逗子市	① 生活支援・介護予防サービス体制整備事業	逗子市
		② 体験学習施設親子スペース等に係る事業	逗子市
		③ 介護予防普及啓発・地域活動支援事業	逗子市
		④ 災害対応事業	逗子市（一部）
		⑤ 福祉教育推進事業	逗子市（一部）
		⑥ 生活困窮者自立相談支援事業	逗子市
		⑦ 家計改善支援事業	逗子市
		⑧ 地域包括支援センター	逗子市
		⑨ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑩ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑪ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協

14) 受託事業等_①（受託事業）

No.	地域名	受託事業（名称または概要）	委託元
8	三浦市	① 三浦市配食サービス事業	三浦市
		② 三浦市通所型短期集中予防サービス業務	三浦市
		③ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		④ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
9	秦野市	① 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		② 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
10	厚木市	① 市民活動サポート事務	厚木市
		② 権利擁護支援センター事業	厚木市
		③ 厚木市民生委員児童委員協議会事務	厚木市
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
11	大和市	① 生活困窮者自立相談支援事業	大和市
		② ふれあいネットワーク事業	大和市
		③ 生きがい対応型デイサービス事業	大和市
		④ 聴覚障害者支援事業（手話通訳者養成・手話奉仕員養成）	大和市
		⑤ 市民後見人養成事業	大和市
		⑥ 生活支援コーディネーター研修事業	大和市
		⑦ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑧ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑨ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
12	伊勢原市	① やまどり号運行事業	伊勢原市
		② ふれあいミニデイ開催事業	伊勢原市
		③ 成年後見・権利擁護推進事業	伊勢原市
		④ 地域包括支援センター事業	伊勢原市
		⑤ 高齢者教養趣味講座開催事業	伊勢原市
		⑥ 養育支援家事援助ヘルパー派遣事業	伊勢原市
		⑦ ひとり親家庭居宅介護事業	伊勢原市
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
13	海老名市	① 担い手養成事業	海老名市
		② えびな成年後見・総合相談センター事業	海老名市
		③ 高齢者等外出支援車両運行事業	海老名市
		④ 基幹型地域包括支援センター事業	海老名市
		⑤ 障がい者支援事業	海老名市
		⑥ 介護予防普及推進事業	海老名市
		⑦ 高齢者地域ふれあい事業	海老名市

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
13	海老名市	⑧ 介護ボランティアポイント制度	海老名市
		⑨ 生活支援コーディネーター配置事業	海老名市
		⑩ 一般介護予防事業	海老名市
		⑪ 介護予防・生活支援サービス事業	海老名市
		⑫ 認知症対策事業	海老名市
		⑬ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑭ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
14	座間市	① 座間市子どもの学習・生活支援事業	座間市
		② 家計改善支援事業	座間市
		③ ファミリー・サポート事業	座間市
		④ 座間市市民後見人養成講座	座間市
		⑤ 座間市地域包括支援センター運営事業及び座間市介護予防ケアマネジメント業務	座間市
		⑥ 座間市生活支援体制整備事業	座間市
		⑦ 介護保険認定調査委託	座間市
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
15	南足柄市	① 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		② 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		③ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
16	綾瀬市	① 生活支援体制整備事業	綾瀬市
		② 市民後見事業	綾瀬市
		③ 移送サービス受託事業	綾瀬市
		④ 売店事業	綾瀬市職員厚生会
		⑤ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑥ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
17	愛川町	① 町重度心身障害者等移送サービス事業委託	愛川町
		② 町高齢者ミニデイサービス事業委託	愛川町
		③ 町ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業委託	愛川町
		④ 愛川町地域包括支援センター運営事業業務委託	愛川町
		⑤ 町認知症初期集中支援推進事業業務委託	愛川町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
18	清川村	① 福祉給食サービス事業	清川村
		② 通所型サービス事業	清川村
		③ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		④ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協

14) 受託事業等_①(受託事業)

No.	地域名	受託事業（名称または概要）	委託元
19	葉山町	① 生活支援体制整備事業	葉山町
		② 生きがいミニデイサービス事業	葉山町
		③ 介護用品支給事業	葉山町
		④ 地域包括支援センター	葉山町
		⑤ コミュニティソーシャルワーク研修	葉山町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
20	寒川町	① 生活支援コーディネーター配置事業	寒川町
		② シニアげんきポイント事業	寒川町
		③ 寝たきり高齢者等紙おむつ代助成事業	寒川町
		④ 地域包括支援センター運営事業	寒川町
		⑤ 認知症地域支援推進員配置事業	寒川町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
21	大磯町	① 大磯町軽度生活援助サービス事業	大磯町
		② 大磯町地域包括支援センター	大磯町
		③ 生活支援体制整備事業	大磯町
		④ 朝の子どもの居場所づくり事業	大磯町
		⑤ 放課後児童健全育成事業	大磯町
		⑥ ファミリーサポートセンター事業	大磯町
		⑦ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑧ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
22	二宮町	① 地域包括支援センター運営事業	二宮町
		② 生活支援体制整備事業	二宮町
		③ 認知症地域支援・ケア向上事業	二宮町
		④ ファミリー・サポート・センター事業	二宮町
		⑤ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑥ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
23	中井町	① 中井町高齢者サロン活動事業	中井町
		② 中井町高齢者移送サービス事業	中井町
		③ 中井町ミニデイサービス事業	中井町
		④ 中井町地域包括支援センター事業	中井町
		⑤ 中井町認知症施策支援事業	中井町
		⑥ 中井町生活支援サービス事業	中井町
		⑦ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑧ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協

14) 受託事業等_①（受託事業）

No.	地域名	受託事業（名称または概要）	委託元
24	大井町	① 生活支援体制整備事業	大井町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
25	松田町	① 生活支援コーディネーター業務	松田町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
26	山北町	① 地域包括支援センター事業	山北町
		② 会食サービス事業	山北町
		③ 高齢者の生きがいと健康づくり事業	山北町
		④ 移送サービス事業	山北町
		⑤ 配食サービス事業	山北町
		⑥ 健康づくり事業	山北町
		⑦ 介護予防塾参加者送迎事業	山北町
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
27	開成町	① 地域包括支援センター	開成町
		② 生活支援体制整備事業	開成町
		③ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		④ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
28	箱根町	① 地域活動支援センター事業	箱根町
		② 生活支援コーディネーター事業	箱根町
		③ 地域包括支援センター事業	箱根町
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
29	真鶴町	① ひとり暮らし高齢者等配食サービス事業	真鶴町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
30	湯河原町	① 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		② 日常生活自立支援事業	神奈川県社協

14) 受託事業等_②(指定管理事業)

No.	地域名	指定管理事業（名称または概要）	委任元
1	横須賀市	なし	
2	平塚市	管理運営事業（平塚市福祉会館、平塚市栗原ホーム、なぎさふれあいセンター）	平塚市
3	鎌倉市	老人福祉センター	鎌倉市
4	藤沢市	老人福祉センター運営事業	藤沢市
5	小田原市	なし	
6	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理事業	茅ヶ崎市（高齢福祉介護課）
7	逗子市	逗子市福祉会館管理運営事業	逗子市
8	三浦市	なし	
9	秦野市	なし	
10	厚木市	なし	
11	大和市	大和市まごころ地域福祉センター指定管理事業	大和市
12	伊勢原市	老人福祉センター阿夫利荘管理経営事業	伊勢原市
13	海老名市	総合福祉会館運営事業	海老名市
14	座間市	座間市総合福祉センター指定管理運営事業	座間市
15	南足柄市	南足柄市りんどう会館指定管理業務	南足柄市
16	綾瀬市	なし	
17	愛川町	愛川町立心身障害者作業所（愛川町ありんこ中津作業所及び愛川町ありんこ高峰作業所）	愛川町
18	清川村	なし	
19	葉山町	なし	
20	寒川町	寒川町健康管理センター指定管理事業	寒川町
21	大磯町	町立福祉センター指定管理事業	大磯町
22	二宮町	なし	
23	中井町	なし	
24	大井町	なし	
25	松田町	松田町健康福祉センター管理業務	松田町
26	山北町	なし	
27	開成町	開成町福祉会館管理業務	開成町
28	箱根町	なし	
29	真鶴町	真鶴町老人デイサービスセンター管理運営	真鶴町
30	湯河原町	なし	

15) 職員採用に関する取り組み

No.	地域名	採用活動の有無 (内部登用、縁故登用は除く)		採用活動に関する補足事項	人材派遣会社の活用		人材派遣会社活用に関する 補足事項
		正規雇用 職員	非正規雇用 職員		正規雇用 職員	非正規雇用 職員	
1	横須賀市	○	○		×	×	
2	平塚市	○	○	ウェブ、新聞折込等の幅広い媒体を活用し、求人を行っている。	×	○	
3	鎌倉市	×	○		×	×	
4	藤沢市	○	○		×	×	
5	小田原市	○	×		×	×	
6	茅ヶ崎市	×	○		×	×	
7	逗子市	○	○		×	×	
8	三浦市	○	○		×	×	
9	秦野市	○	○		×	×	
10	厚木市	○	○		×	×	
11	大和市	×	○		×	×	
12	伊勢原市	×	○		×	×	
13	海老名市	○	○		○	×	
14	座間市	×	○		×	×	
15	南足柄市	×	○		×	×	
16	綾瀬市	×	○		×	×	
17	愛川町	○	○		×	×	
18	清川村	×	○		×	×	
19	葉山町	○	○		×	×	
20	寒川町	○	○		×	×	
21	大磯町	×	○		×	○	
22	二宮町	×	○		×	×	
23	中井町	×	○	社協の広報紙及びホームページ、ハローワークにて募集	×	×	
24	大井町	×	○		×	×	
25	松田町	×	○	内定辞退により、配置転換	×	×	
26	山北町	×	×		×	×	
27	開成町	○	○		×	×	
28	箱根町	○	○		×	×	
29	真鶴町	○	×		×	×	
30	湯河原町	×	×		×	×	
集 計		15	26		1	2	

16) 職員育成に関する取り組み

No.	地域名	新任研修 の 内部実施	外部開催の新任研修の活用		外部研修参加に係る 費用助成等の 支援制度		職員育成に関する補足事項
			有無	主催者名	有無	内容	
1	横須賀市	〇JTのみ	あり	神奈川県社協	○	資格取得奨励金	
2	平塚市	あり	あり	平塚市 神奈川県社協	○	業務に必要な研修は、研修費予算より支出	法人全体として具体的な取り組みが確立されており、各配属先で育成している。必要に応じて内容別研修を実施。
3	鎌倉市	〇JTのみ	あり	神奈川県社協	×		
4	藤沢市	あり	あり	藤沢市 神奈川県社協	○	社会福祉士等の業務に係る資格取得	
5	小田原市	〇JTのみ	あり	神奈川県社協	○	職専免の基準に基づき、都度判断	
6	茅ヶ崎市	あり	あり	神奈川県社協	○	参加費の全額を支給	「人材育成基本方針」の中で目指す職員像を定め、人材育成に取り組んでいる。
7	逗子市	〇JTのみ	あり	神奈川県社協	○	研修参加費の助成、交通費支給	
8	三浦市	〇JTのみ	なし		○	全額補助	自前の研修センターあり
9	秦野市	対象なし	なし		○	研修費の負担（業務命令での参加のみ）	
10	厚木市	〇JTのみ	あり	神奈川県社協	○	受講料、交通費負担	
11	大和市	対象なし	対象なし		○	通信教育等助成／20,000円を限度とし受講料の3分の2を助成	
12	伊勢原市	〇JTのみ	あり	神奈川県社協	×		
13	海老名市	あり	あり	神奈川県社協	○	研修参加費を予算計上	現所属にとどまらず社協職員として必要な業務について、幅広く内部研修を行っている。
14	座間市	対象なし	なし		○	研修受講料、交通費、場合によっては宿泊費	
15	南足柄市	対象なし	対象なし		×		
16	綾瀬市	〇JTのみ	あり	神奈川県社協	×		
17	愛川町	〇JTのみ	あり	神奈川県社協	×		職員の資格取得の支援。資格の取得に要した受験料、受験資格の取得に要した費用又は資格取得にかかる受講料に相当する額を支援する。主な3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境コーディネーター、福祉用具専門相談員、介護職員初任者研修修了者
18	清川村	対象なし	対象なし		○	研修費の負担	
19	葉山町	〇JTのみ	あり	神奈川県社協	○	全額助成	
20	寒川町	〇JTのみ	あり	神奈川県社協	○	研修費用、交通費負担	
21	大磯町	対象なし	対象なし		○	交通費、テキスト代金	
22	二宮町	対象なし	なし		○	参加費用の助成	
23	中井町	対象なし	対象なし		○	初任者・担当職員研修等	
24	大井町	〇JTのみ	あり	神奈川県社協	○	研修に係る費用の全額を組織が負担	
25	松田町	対象なし	対象なし		×		
26	山北町	対象なし	あり	神奈川県社協	×		
27	開成町	〇JTのみ	あり	神奈川県社協	×		
28	箱根町	〇JTのみ	あり	神奈川県社協	○	研修費用・交通費全額負担	令和元年度より職場内横断的研修を開催開始（内部・外部合計3回）
29	真鶴町	〇JTのみ	なし		○	受講料等の助成	
30	湯河原町	〇JTのみ	なし		×		
集 計					21		

17) 社会福祉士等、現場実習指導

* △：未定

No.	地域名	社会福祉士現場実習			その他、現場実習の受け入れ	
		実習 受入 有無	実習指導者 講習会 修了者人数	本年度、実習指導者 講習会の受講予定 職員の有無 *	有無	(有の場合) 実習名
1	横須賀市	○	1 人	○	×	
2	平塚市	○	5 人	×	○	看護実習
3	鎌倉市	○	3 人	×	×	
4	藤沢市	×	0 人	×	○	看護専門学校生徒の実習受入、大学生のインターンシップ、中学生の職場体験
5	小田原市	○	4 人	×	○	小田原市福祉事務所実習
6	茅ヶ崎市	×	2 人	×	○	相談援助（社会福祉援助技術現場）実習
7	逗子市	○	5 人	×	×	
8	三浦市	○	2 人	×	×	
9	秦野市	×	3 人	×	×	
10	厚木市	×	2 人	○	×	
11	大和市	○	4 人	×	×	
12	伊勢原市	○	1 人	○	×	
13	海老名市	×	0 人	×	×	
14	座間市	○	3 人	○	×	
15	南足柄市	○	1 人	×	○	中学校の職場体験、大学のインターンシップ研修、公認心理師
16	綾瀬市	○	1 人	×	×	
17	愛川町	×	3 人	×	×	
18	清川村	×	0 人	×	×	
19	葉山町	○	2 人	△	×	
20	寒川町	×	4 人	×	×	
21	大磯町	○	1 人	×	○	公衆衛生看護学実習
22	二宮町	○	1 人	○	○	介護支援専門員現場実習
23	中井町	×	0 人	×	×	
24	大井町	×	0 人	○	×	
25	松田町	×	1 人	×	○	管内社会福祉士現場実習の場の提供（1日）
26	山北町	×	0 人	×	×	
27	開成町	○	3 人	△	○	教員免許取得に伴う介護等実習
28	箱根町	×	1 人	○	×	
29	真鶴町	×	0 人	×	○	医大生・初期研修医ケアマネ同行実習
30	湯河原町	×	0 人	×	×	
集 計		15	15 人	7	10	—

データ篇 補足事項

- 当報告書掲載の内容は原則、令和2年4月1日時点の状況、または前年度（令和元年度）実績になります。他の時点を定めている場合は「補足事項」に記しています。
- ただし、指定した回答時点でのデータ集約が難しく、異なる時点によるものが含まれている場合もあります。
- 正確な数値等が必要な場合は時点の確認等、当該社協にお問合せください。

1 基礎的事項

P.2

1) 市町村データ①（人口、世帯数、高齢化率 他）

【人口、世帯数、平均世帯構成人数】

「神奈川県人口統計調査 公表資料（令和2年4月1日現在）」による。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc30/jinko/kohyosiryō.html>

【民生委員児童委員：定数/現員数】

当項目については神奈川県社協地域福祉推進部より報告。

P.3

1) 市町村データ②（障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他）

【各障害者手帳所持者数】

令和2年4月1日時点における市町村民のうち、各手帳を所持する人数。

【生活保護率】

非保護実人数（1か月平均）÷総人口×1000 により算出。

単位は‰（パーミル）。

※「障害児相談支援事業所」「特定相談支援事業所」について

両事業所については、事業所数が「0」回答でも、他市町村内の事業所（当該市町村より委託）がサービスを提供しているケースもあります。詳しくは当該社協にご確認ください。

P.4

2) 職員の配置体制

令和2年8月1日時点における職員体制。

【一般事業職員】

〔一般事業職員〕には以下のものを対象とする。

①事務局長、②法人運営部門職員、③地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員、④ボランティア・市民活動センター職員、⑤福祉サービス利用支援部門職員（日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業、国の委託金・補助金が入っていない相談業務、市町村委託の総合相談窓口、福祉総合相談員） 等

【経営事業職員】

〔経営事業職員〕には以下のものを対象とする。

①介護保険サービス担当職員、②障害福祉サービス担当職員、③ ①②以外の在宅サービス事業担当職員、④会館運営事業担当職員（用務員、会議室管理、売店等担当）、⑤その他の職員（産休・育休・介護休暇中職員、①②以外の入所施設職員、収益事業担当職員、ファミリーサポートセンター担当職員、介護保険認定調査員） 等

※「一般事業職員」「経営事業職員」について

多くの社協職員は、複数業務を兼務している状況にあります。よって、上記「一般事業」「経営事業」のいずれかのみに従事している職員ばかりではありません。厳密な仕分けによる人数配分とは限らないことを、予めご了承ください。

【正規、非正規、常勤、非正規非常勤】

[正規職員]とは、雇用期間の定めがなくフルタイム勤務の者。

[非正規職員]とは、雇用期間に定めのある者。

[常勤]とは、フルタイム勤務の者。ここでいう「フルタイム」とは、当該職場における[正規職員]に設定されている勤務形態。それよりも少ない時間、日数で雇用契約を結んでいる場合は[非常勤]。

※「無期労働契約転換職員」について

「改正労働契約法（平成25.4.1施行）」の「無期転換ルール」に該当する有期労働契約職員の「無期労働契約」への転換が、平成31年4月より始まりました。各非正規職員数に対し（ ）内で示した数は、無期契約に転換した職員の内訳数です。当制度の詳細については厚労省のポータルサイト等をご参照ください。
<https://muki.mhlw.go.jp/>

※「市町村データ」「職員の配置体制」について

《個票篇》では経年比較データを掲載しています。併せてご参照ください。

P.5~6

3) 職員の資格取得状況_①~②

令和2年8月1日時点における職員状況。

1人の職員が複数資格を有している場合は、複数計上。

当報告において「旧ホームヘルパー2級、1級、介護職員基礎研修修了者」については[介護職員初任者研修修了者]に含めて計上。

P.7~10

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

令和2年度の事業運営に関するもの。

2 地域福祉活動推進部門

P.11~12

1) 各計画の策定状況_①~②

各計画の[計画期間]に令和2年度が含まれるものについて。

【一体策定の有無】

地域福祉活動計画と地域福祉計画（行政計画）が一体的に策定されたか否か。

P.13

2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等

【組織名称】他

地区社協に限らず、連合や自治会等、市町村域より小さな圏域（小地域、日常生活圏域）における組織を対象として回答。

※「地区社協」について

地区社協とは、地域住民が自発的に、より暮らしやすい地域づくりを目指して福祉課題の解決等に取り組む団体です。構成員としては、民生委員や社会福祉推進員、ボランティア等の地域福祉活動関係者、町内会・自治会等の住民組織等、様々な個人、団体が挙げられます。このように地区社協は任意組織のため、設置していない地域もあります。当項目では、地区社協の設置がない場合は、小地域で福祉活動に携わっている団体に置き換えての回答を含めています。地区社協の設置状況等の詳細については、当該社協にご確認ください。

【市町村社協による支援内容】

小地域福祉推進活動組織に対し、[広報紙発行]の支援、[助成金・補助金]の交付、[研修・講座]の開催、[行事]支援を市町村社協が行った実績の有無を回答。

P.14

3) 生活支援体制整備事業

【事業の受託：有無】

行政より市町村社協が事業を受託している場合は[○]、令和2年4月1日の時点で受託予定となっている場合は[□]、受託なし（予定もなし）の場合は[×]を選択回答。

【第1層/第2層 生活支援コーディネーターへの職員配置】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協職員を生活支援コーディネーターとして配置しているか否か。[○]はあり、[□]は配置準備中、[×]はなし。

【第1層/第2層 協議体への職員参加】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協職員が協議体の構成員として参加しているか否か。[○]はあり、[□]は参加準備中、[×]はなし。

【第1層/第2層 協議体運営事務局対応】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協が協議体運営の事務局としての対応をしているか否か。[○]はあり、[□]は対応準備中、[×]はなし。

※[生活支援体制整備事業]について

年々当事業への取り組みが進んできている中、行政からの事業受託の有無には関わらず、社協としての事業への関わり方の概要を把握するために設定した調査項目です。各市町村の状況により取り組み方も様々ですので、詳細については行政や社協の発信等でご確認ください。

P.15~20

4) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

・9つの種別（高齢者サロン/ミニデイ、障害児・者サロン/ミニデイ、複合型サロン/ミニデイ、子育てサロン、認知症カフェ、子ども食堂）について、市町村社協が「令和元年度中の設置運営を把握しているもの」の数、運営状況等の回答。

・「サロン/ミニデイ」については、名称による分類ではなく、以下に示す内容に照らし合わせ、より近い内容のものに設置数を計上。一つで複数の機能を併せ持つ場合は、それぞれに計上している。

・各「居場所」ごとに、[設置主体][運営主体][担い手][運営財源][対象要件]が同じものは同系統としてまとめて[設置数]として回答。

・常設ではなく期間限定や、イベント当日のみに開設運営したものでも、実績として計上して可としている。

「サロン」：地域住民が気軽に集まり、お茶会、手作業などを通じて交流を深め、生きがいつくりや地域のつながりを強めること等を目的とする場。

「ミニデイ」：心身機能の維持向上を目的とした活動が設定されており且つ、サロン同様、地域住民の交流の場。

「複合型」：参加対象を高齢者、障害者、子ども等、限定しない全世代向けのサロン、ミニデイ

「認知症カフェ」：認知症の人やその家族、専門家、地域住民が交流、情報交換等を行うことができる場。高齢者か若年性かの区別は問わない。

「子ども食堂」：地域の子どもや親子に対し、無料または安価で食事を提供。地域の大人による見守りや、遊びを通して交流を図る場でもあり、子どもがひとりでも安心して利用できるコミュニティ。

P.21

5) 当事者組織の運営支援①（組織の参加対象）

【当事者組織】

・「当事者組織」のほか、セルフヘルプグループ（自助グループ）、本人の会とも称するケースあり。

・同じ境遇や苦しみ、問題を抱えている人々がそれを分かち合い、支え合い、状況の改善を図ることを目的に自発的に集い、活動する団体。一般的に生命や生活に係わる困難な状況にあることが多く、単に「同じ立場の人々の会」ではないことに留意。

・参加者はその事象の当事者（本人）、または当事者（本人）の家族やパートナー等。いずれかに限定しているものや、当事者（本人）と家族等が同席できる会もあり。

・当調査においては、社協が組織化したものか否かに関わらず、社協が何らかの活動支援をしている当事者組織について、その参加対象を回答。支援実績がない場合は[×]と回答。

[当事者]：当事者（本人）のみが参加対象

[家族]：当事者（本人）の家族やパートナーのみが参加対象

[両者]：当事者（本人）およびその家族等の両者が参加対象

・「老人クラブ」「婦人会」「連絡協議会」「スポーツ団体」等は対象としないこととする。

※当事者組織別、参加対象別集計

組織 参加対象	要援護 高齢者	認知症 高齢者	若年性 認知症	ひとり親 母子	ひとり親 父子	子育て 家庭	ひき こもり
当事者	0	0	0	5	0	0	1
家族	3	6	1	1	0	0	0
両者	2	6	3	8	3	5	1
合計	5	12	4	14	3	5	2

組織 参加対象	身体障害 児者	知的障害 児者	精神障害 児者	発達障害 児者	気分 障害者	アダ ルト チル ドレン	アル コ ール 薬物 依存
当事者	7	1	1	0	0	0	4
家族	3	6	4	5	0	0	1
両者	12	15	7	7	0	0	2
合計	22	22	12	12	0	0	7

組織 参加対象	犯罪 被害者	遺族会
当事者	0	0
家族	0	1
両者	0	7
合計	0	8

P.22

【その他①、②、③】

P.21の[要援護高齢者]～[遺族会]以外で、社協が何らかの活動支援をしている当事者組織があれば、その[属性（概要）]と参加対象を回答。

P.23

5) 当事者組織の運営支援_②（活動支援内容）

【活動支援内容】

[活動場所関連]：活動場所の提供、紹介等

[備品関連]：活動場所備え付け以外の備品（印刷機、ロッカー、メールボックス等）の貸し出し等。

[広報関連]：機関紙等、社協発信の媒体への記事掲載、チラシ等の配架掲示、イベント協力等

[運営関連]：運営相談、組織間の交流会設定等

[助成金]：適用可能な助成金の設定

[その他の支援体制、当事者組織への活動支援に関する取り組み等]：上記（活動場所～助成金）以外の支援体制があれば回答。他、当事者組織の活動支援に関する社協の取り組み等、補足事項があれば。

P.24

6) 住民を対象とする研修等_①（研修・講座）

いずれも社協が主催、共催として企画実施されたものについて回答。

【研修・講座】

各項目について、その役割を担う人材の養成等、基礎的な内容からフォローアップ、スキルアップ等の実践的、発展的内容全般を対象として、研修・講座の実施の有無について回答。

ひとつの研修で複数要素を含む場合は、それぞれについて[○]として回答。

[地区社協等、小地域福祉活動者関連]：地域福祉コーディネーター、CSW以外で、小地域で福祉活動を行う人の養成やスキルアップ等に関する研修・講座。

P.25

6) 住民を対象とする研修等_②（講習会・福祉教育）

【講習会】

実技、技能の習得を目的とするもの。

【福祉教育】

福祉意識の向上を図ることを目的とするもの。体験学習はこれに含めて回答。

[児童・生徒対象]：幼児～高校生を対象としたもの。

[一般対象]：対象を子どもに限定せずに実施したもの。親子参加の企画についてはこちらに含めて回答。

P.28

9) ボランティアセンターの状況_①(職員体制)

令和2年8月1日時点における職員体制。

【①VC担当(管理職以外)】

ボランティアセンター(以下、VC)業務担当職員(管理職以外)の配置状況について専任職員、兼務職員の人数を回答。常勤、非常勤は問わない。

[専任]はVC業務のみに従事している、[兼務]は他の業務にも従事しながらVC業務も対応している状況を指す。

【②VC担当(管理職等)】

[管理職等]とは課長職以上の役職者を指す。ただし、社協全体を統括する事務局長、事務局次長はVCの管理職に含めない。①同様、当該業務を担当する管理職等の配置状況について専任、兼務の人数を回答。

【①の職員についてコーディネート、相談業務担当】

ボランティアコーディネート、ボランティア関連相談業務を専任で対応する職員(管理職等以外)の配置状況を回答。

当項目での[専任]とは[①VC担当(管理職以外)]で計上された職員(「VC業務」専任、兼務を問わない)が、VC業務に従事する際にはコーディネートや相談業務のみを担当していること、[兼務]はVC業務のコーディネート、相談業務以外のVC業務も兼ねて対応していること。

例:「VC業務と総務業務を兼務しているが、VC業務についてはボランティアコーディネートのみを担当している場合」→当項目では「専任」と回答。

P.29

9) ボランティアセンターの状況_②(設置状況 他)

【センター(コーナー)の有無】

VC業務を行う専用の施設、コーナーの有無について回答。

【ボランティア(団体)連絡協議会】

VCに関わるボランティアやボランティアグループ、NPO等による、連絡調整・協働のための連絡協議会等。

【ボランティア登録制】

社協がボランティアを行う個人または団体に対し、VCへの登録制をとっているか否か。

P.30

9) ボランティアセンターの状況_③(把握状況 他)

【ボランティア把握状況】

登録制により把握している人数等。または

- ・活動紹介や斡旋のための登録
- ・施設利用のための登録
- ・事業、行事への参加登録や申し込み
- ・ボランティア活動保険加入

等の状況により、団体名や個人名を把握している数を回答。

また、上記のような記録が残っていても「団体名や氏名、および主な活動内容」を知っていることも把握数に含めて可とする。

【ボランティアポイント制度：導入状況】

[○]：導入済み [□]：導入準備中 [×]：導入なし

P.32

9) ボランティアセンターの状況_⑤（保険の取り扱い）

【活動保険/行事保険/総合補償/送迎補償】

社協が取り扱っている福祉関連の保険の内、次の4商品の窓口取り扱い状況について。なお、各保険の正式名称は次のとおり。

活動保険：「ボランティア活動保険」

行事保険：「ボランティア行事用保険」

総合補償：「福祉サービス総合補償」

送迎補償：「送迎サービス補償」

※「保険の手続きに関する窓口対応時間」について

年末年始や大型連休等、対応時間が変更になる場合があります。また、感染症拡大防止策等による対応方法変更の可能性もありますので、手続き等の際は事前にホームページ等で確認することをお薦めします。

なお、神奈川県社協（かながわ県民センター内、かながわボランティアセンター）での取り扱い状況は次のとおりです。（令和3年1月現在）

取り扱い保険

活動保険：○（保険料収受は振込のみ ※令和3年3月より）

行事保険：○

総合補償/送迎補償：×

窓口対応時間

月～日（祭日含む）：9:00～17:00

※ただし、かながわ県民センター休館日、かながわボランティアセンター閉所日（不定期）を除く。県社協HPで要確認。

P.35

10) 災害に関する取り組み_②（協定、支援実績 他）

【災害に関する協定：協定の有無】

神奈川県社協との協定については、当項目の対象外。

【独自の被災地支援】

現地への職員派遣を含む、経済的支援以外の実績について回答。

【BCP（事業継続計画）の有無】

災害や事故等が発生した場合でも社協の基幹事業が継続して行える、または早期に事業を再開するための行動計画の有無について回答。

[○]：策定済み [□]：検討中 [×]：なし

※「災害に関する取り組み」について

今年度の《個票篇》ピックアップ項目として掲載しています。ご参照ください。

P.36～41

11) 助成事業の実施

ボランティアグループ、当事者団体等を対象とする助成事業について回答。

地区社協等の小地域活動組織への助成は回答対象外。

P.42

3 相談支援・権利擁護部門

1) 総合相談の体制

【総合相談体制の要となる部署名等】

包括的な相談支援体制を整備、実施していく中で中軸となる部署、担当課名。
部署の区別なく、全局的に実施している場合は「全局対応」と回答。

【対象となる相談の有無】

令和元年度中に総合相談として対応した事案の有無。
有り（○）の場合は、社協内でその事案内容、課題解決の方向性等を共有する場、機会を設定したか否かについて[社協内での課題・情報の共有化]で回答。

【外部の機関等と、課題解決を目的とした場、機会の設定】

令和元年度中に総合相談として対応した事案について、外部の機関等と情報交換、解決方針の相談等を行う場、機会（メール、電話を含む）を持ったか否か。

対象となる事案が発生しなかった場合でも、包括的な支援体制を整備する上での情報交換等の場、機会（メール、電話を含む）を持ったことがある場合は「□」で回答。

※[総合相談]について

社協では、「たった一人の問題」として発生した事象でも「地域の課題」として捉え、同様の事象を予防、解決できる地域づくりにつながるよう、事業を展開しています。相談者の属性や課題内容に関わらず幅広く受け止め、事象の背景全体を捉えつつ、伴走型の支援を継続的に行えるようにするには、ワンストップ型の窓口ではなく、社協内部での情報の共有化を図り、加えて外部の様々な相談機関等とのネットワーク構築も必要になります。

このような個別課題から地域づくりまでを、外部機関との連携・協働も含め総合的に展開する「社協の総合相談」等、包括的な支援体制の構築について以下資料に詳しい記述があります。参考にしてください。

「かながわの社協指針2020」（神奈川県社会福祉協議会市町村社協部会発行）
「社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書」（同）

【住民が相談しやすい環境の整備】

当項目では「社協の総合相談」の住民への周知、相談しやすい環境づくりの一環として、窓口等に親しみやすくなりやすい名称を付ける取り組みに特化して調査。特別な名称等がない場合は「特になし」と回答。

※総合相談事業の住民への周知について

住民への周知については、上記のような親しみやすい名称を付ける方法以外にも様々な取り組みがなされています。チラシの作成、相談員紹介、出張相談窓口の設定等、「相談する」ことのハードルを低くするための試みは各社協のHPや機関紙で目にすることができます。

【総合相談対応に関する職員の育成】

社協内部または外部の研修で、職員が総合相談に必要なスキル等の修得する機会を設けたか否か。

「総合相談に必要なスキル等の修得」については、相談受付時の対応スキル関連に限らず、包括的支援体制や総合相談事業の目的や方向性を理解する研修、社協以外の外部相談機関、地域の社会資源等を把握する機会も対象としている。

P.43

2) 地域包括支援センター

【設置の有無：基幹型センター/機能強化型センター】

市町村における基幹型、機能強化型センターの有無を回答。施設としての有無に限らず、その機能を持つ場合についても有として回答。

P.44~45

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み_①

【日常生活自立支援事業利用者数】

当項目については、神奈川県社協権利擁護推進部よりデータ報告。

書類等預かりサービスを含まない「福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス」の利用者数。

【法人後見の実施状況】

[受任中件数]は、令和元年度中に受任していた件数で、当該年度以前からの継続分も含む。また当該年度中に終了となった件数も含めている。[新規開始数]については、当該年度中に新たに受任を開始した件数を内訳として()内に示している。[類型別内訳]についても同様。

【市町村成年後見制度利用促進基本計画】

[地域福祉計画等に含めての策定の有無]では、当該基本計画の内容が、地域福祉計画等の行政計画の中に含まれるかたちで策定されているか否か。

※[市町村成年後見制度利用促進基本計画]について

各市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策について定める基本計画です。計画策定の趣旨や、利用促進を図るための体制整備について等、厚労省HPに資料等が掲載されていますので参考にしてください。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202622.html>

【中核機関の整備状況】

[地域の設置状況]については、各市町村に中核機関が設置されているか否かを次の選択肢により回答。

- ・ 設置済み（行政直営）
- ・ 設置済み（委託運営）
- ・ 設置済み（行政・委託併用）
- ・ 未設置

上記「委託」については、社協への委託に限ってはいない。

[社協受託状況]では、中核機関が持つ4つの機能別に社協が受託しているか否か、または受託予定として準備中であるか否かを回答。中核機関が未設置の場合、設置準備中段階以外は回答なし。

※中核機関の4つの機能について

地域での権利擁護を実践していく上で支援の段階を4つに分け、それぞれを中核機関の持つ機能として設定しています。中核機関の運営は1つの運営者が担う方法だけではなく、機能ごとに担う方法も可とされており、前項の回答選択肢「行政・委託併用」という方法も可能となります。

「4つの機能」は次の通りです。

- ・広報機能：制度の広報啓発段階
- ・相談機能：相談受付、アセスメント、支援方針の検討段階
- ・制度利用促進機能：制度の利用促進段階、担い手育成・支援、受任者調整段階
- ・後見人支援機能：後見人等への支援段階、モニタリング・バックアップ段階

【左記（市民後見人関係）以外の権利擁護に関する取り組み】

地域包括支援センター、中核機関以外で、権利擁護相談事業や虐待への対応事業等、権利擁護に係る事業を実施している場合、その概要を回答。

P.48

5) 生活福祉資金の貸付中件数

当項目については、神奈川県社協地域福祉推進部生活支援担当より、令和元年度中（平成31年4月～令和2年3月）に、新たに貸付を実施した件数を報告。それ以前に貸付を実施し償還前のものについては数に含めていない。

[特例]欄は、新型コロナウイルス感染症の影響による「総合支援資金特例貸付」「緊急小口資金特例貸付」の実施件数。

4 介護・生活支援サービス部門

P.49～51

1) 介護保険関連事業_①～③

[○]：指定事業者として実施

[△]：基準該当事業者として実施

[×]：実施なし

P.52

2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_①（在宅福祉サービス）

【食事サービス：食事の方法】

[配食型] [会食型] [配食・会食]より選択回答。

P.54～57

3) 障害者（児）自立支援給付事業_①～④

[○]：指定事業者として実施

[△]：基準該当事業者として実施

[□]：市町村自治体が事業者で社協が受託して実施

[×]：実施なし

P.58

4) その他の障害者福祉関係事業

各項目について、令和2年4月1日の時点で、事業として設定されているか否かを回答。

P.59

5) 子ども・子育て家庭を対象とした事業

各項目について、令和2年4月1日の時点で、事業として設定されているか否かを回答。ただし、[障害児の通学支援事業]については以下参照。

【障害児の通学支援事業】

他項目同様、令和2年4月1日の時点において、事業として設定されているか否かを回答。

[移動支援事業]については、その前年度（令和元年度）中、障害児の通学支援で臨時的な利用として[移動支援事業]を適用した実績の有無。

[ボランティア（個人・団体）]についても前年度（令和元年度）中の障害児の通学支援に際し、ボランティアに依頼して対応した実績の有無。

※[障害児の通学支援事業]について

「通学支援事業」と「移動支援事業」は異なるサービスのため、利用者の通学支援のために「移動支援事業」サービスを利用することは原則できません。ただし、やむを得ない事由が発生した場合等、臨時的に通学のために利用できる場合もあります。当項目[障害児の通学支援事業]では他項目同様、令和2年4月1日の時点で事業として設定されているか否かの回答ですが、[移動支援事業][ボランティア]については利用者の通学支援対応として両手段を取った実績が前年度にあったか否かの回答となっています。回答時点の違いに注意して読み取ってください。

5 法人経営部門

P.60

1) 事業所

【事業所の場所】

個票篇に掲載されている所在地についての回答。

※市町村社協の事務所について

当報告では「主たる事業所」の所在地を各社協の個票に掲載し、その事業所がどのような場所にあるかを当項目で回答しています。社協によっては事業所が複数ヶ所に分かっている場合もありますので、詳細は各社協のホームページ等でご確認ください。

P.63

4) 会長・常務理事・事務局長

P.64～65

5) 理事の属性別人数

P.65～66

6) 評議員の属性別人数

P.67

7) 監事の属性

4)～7) はいずれも令和2年8月1日時点における状況。

P.68

8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給料表、人事考課制度 他

【業務執行理事の選定の有無】

業務執行理事とは、理事会の決定に基づき法人の内部的業務を執行する理事として選定された者。

P.69

9) 各種規程の整備_①

【役員報酬の設定】

役員報酬規程等に定められた報酬の設定内容を回答。

※費用弁償について

当項目では、基本的に「役員報酬規程」等で定めた「報酬」について回答をいただいています。「費用弁償」は報酬とは異なるため、費用弁償のみ支給の場合でも原則として「なし」と掲載しています。なお、規程等に費用弁償に関する設定がなされていて、当項目へ金額の掲載をしているケースもあります。詳しくは当該社協へご確認ください。

P.70

10) 苦情相談への対応

【相談件数】

市町村社協が設置している苦情相談窓口における相談等の受理件数。相談完了か否かについては不問。

【苦情解決結果の公表】

令和元年度中に苦情対応が完了した案件（公表対象）の有無。有りの場合は、その公表方法について回答。

※苦情相談対応について

神奈川県社協のHPでは、かながわ福祉サービス適正化委員会が実施した「福祉サービス事業者における 苦情解決体制整備状況に関するアンケート調査報告書（平成29年1月）」を掲載しています（令和3年1月現在）。

苦情相談対応の参考に、ご参照ください。

〈掲載URL〉

神奈川県社会福祉協議会>かながわ福祉サービス運営適正化委員会 > かながわ福祉サービス運営適正化委員会のご案内> 調査報告書等について

http://www.knsyk.jp/s/tekiseika/tyousa_houkoku.html

P.71～72

11) 住民を対象とする広報啓発活動_①（刊行物）

【年間発行総部数】

複数の定期刊行物がある場合は、それも含めた全ての定期刊行物の年間総発行部数。発行1回ごとの発行部数ではないことに注意。

※[主な配布方法：全戸配布]について

全戸への配布を目指しながら、様々な状況により、全戸への配布ができていないケースも含まれています。ご承知置ください。

P.73

11) 住民を対象とする広報啓発活動_②（webの活用）

【テレビ/ラジオ】

情報発信の手段としてテレビ、ラジオを活用した実績の有無について回答。

ケーブルテレビ、コミュニティラジオも含む。単発の機会でも、社協として取材を受け、事業等の情報発信として活用できた場合も対象として可。職員個人に関する取材対応については対象外。

※[webの活用]について

各市町村社協とも、公式ホームページを立ち上げ、様々な発信をしています。当調査項目ではホームページの開設、活用は各社協が実施済みのため、それ以外のツールに絞り、活用状況を調査しました。各社協の公式ホームページのURLにつきましては《個票篇》の各社協ページに掲載しています。

P.76～77

13) 自主財源獲得事業_①②

税法上の収益事業に限らず、該当項目の有無および平成30年度の収益実績を回答。

P.84

14) 受託事業等_②（指定管理事業）

公の施設について「指定管理者制度」により、社協が指定管理者としての指定を受け、管理運営事業を行っている場合は、それについて回答。

P.86

16) 職員育成に関する取り組み

【新任研修の内部実施】

令和元年度中に着任した職員に対する、当該社協内での育成研修の実施状況について、次の選択肢により回答。

- ・ あり（新任研修の実施実績あり）
- ・ OJTのみ（研修ではなく業務内でのOn-the-Job Trainingで育成を図った）
- ・ 対象なし（対象となる新任職員がいなかった）

【外部開催の新任研修の活用】

令和元年度中に外部の機関等が開催した新任職員向けの研修を活用して、当該社協の職員の育成を図った実績について、次の選択肢により回答。

- ・ あり（活用実績あり。活用した研修の主催者名も回答。）
- ・ なし（活用実績なし。）
- ・ 対象なし（対象となる職員がいなかった）

※[外部開催の新任研修の活用]について

当項目の[主催者名]で「神奈川県社協」の回答が複数みられます。当会の「社協職員新任研修」では着任初年度の職員に限ることなく、初年度に受講できなかった等の事情により、着任より数年を経た職員も受講しているため、[新任研修の内部実施]項目で「対象者なし」でも、当会新任研修の活用実績が生じるケースもあります。

P.87

17) 社会福祉士等、現場実習指導等

【社会福祉士現場実習/実習受入有無】

令和元年度の社会福祉士現場実習の受け入れ実績の有無。

【社会福祉士現場実習/実習指導者講習会修了者人数】

令和2年8月1日時点の在籍職員のうち、当講習会を修了した人数。受講年度は不問。

【社会福祉士現場実習/実習指導者講習会受講予定職員の有無】

令和2年8月1日時点の在籍職員のうち、令和2年度中に当講習会の受講を予定している者がいる場合は「○」、いない場合は「×」、未定の場合は「△」。

【その他、現場実習の受け入れ】

社会福祉士現場実習以外で、令和元年度受け入れ実績について回答。

第2部 市町村社協別 個票篇

横須賀市 社会福祉協議会

設立：S26.7.3 法人認可：S39.12.22

〒238-0041 横須賀市本町2-1 市立総合福祉会館2階

TEL 046-824-3435 FAX 046-827-0264 Email shakyo@wg7.so-net.ne.jp

URL <http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/>

■ 横須賀市の基本情報

※（ ）内は前年度比

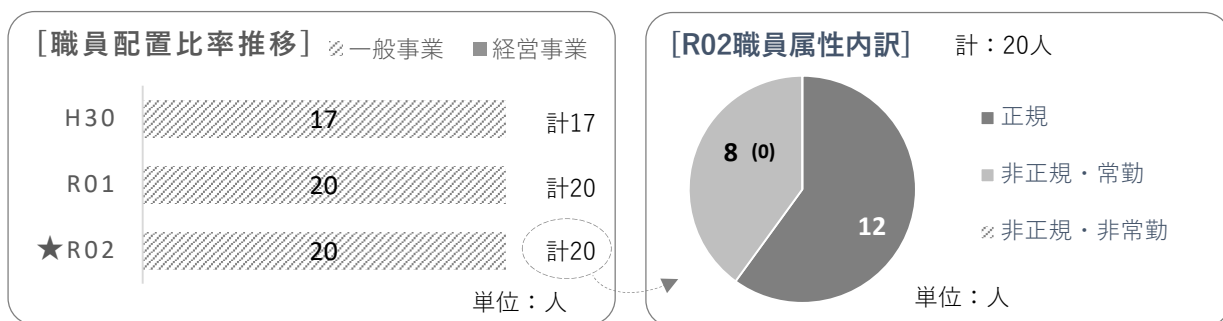
▷データ篇P.2～3、43

[人口]390,549人(99.1%) …… 男：194,489人 / 女：196,060人 [高齢化率]31.7%(+0.3p)
 [世帯数]167,068世帯(100.0%) [平均世帯構成人数]2.34人(99.2%) [自治会数]366(-1)
 [民生委員児童委員] 定数：584人(100.0%) 現員数：550人(98.7%) 充足率：94.2%(-1.2p)
 [身体障害者手帳所持者数]13,358人(99.2%) [知的障害者手帳所持者数]3,355人(101.7%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]4,077人(104.8%)
 [生活保護世帯数]4,063世帯(101.2%) [生活保護率]13.2%(±0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]13(+2) [特定相談支援事業所数]21(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：12 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念

「わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが「住みやすい、まち 横須賀」

基本目標

- ①人と人とのつながりを大切にしよう
- ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (令和1年9月)
- ・BCP (事業継続計画) : ○ (平成31年4月)
- ・災害ボランティアの登録 : ○ (個人: 58 + 43(協力会員) 名/ 団体: 12 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

災害時ボランティアセンターコーディネーター養成講習会、災害時ボランティアセンター設置運営訓練、寒冷期避難所体験

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 20 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告書回覧

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

SVC未設置時の個別被災対応計画を作る
資機材確保のための業者との協定を作る
市内4地域のサテライト計画を作る
発災時の通常業務の規模縮小計画を作る

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- 1 第5次地域福祉活動計画・市社会福祉協議会行動計画の推進
- 2 地区社会福祉協議会活動支援
- 3 地区社会福祉協議会活動拠点活用 (地区ボランティアセンター関係事業)
- 4 社会福祉推進委員制度
- 5 日常生活自立支援事業
- 6 よこすか市民後見人等運営事業

平塚市 社会福祉協議会

設立：S28.4.1 法人認可：S50.3.31

〒254-0047 平塚市追分1-43 市福祉会館内

TEL 0463-33-1377 FAX 0463-33-6588 Email info@hiratsukasyakyo.net

URL <http://www.hiratsukasyakyo.jp>

■ 平塚市の基本情報

※（ ）内は前年度比

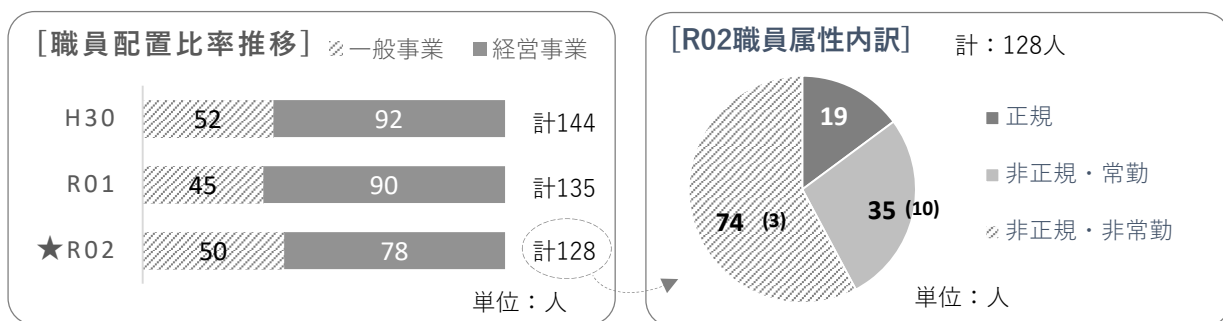
▷データ篇P.2～3、43

[人口]257,600人(100.0%..... 男：128,934人 / 女：128,666人 [高齢化率]28.9%(+1.8p)
 [世帯数]112,857世帯(101.3%) [平均世帯構成人数]2.28人(98.7%) [自治会数]229(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：406人(100.0%) 現員数：399人(100.8%) 充足率：98.3%(+0.8p)
 [身体障害者手帳所持者数]8,091人(99.4%) [知的障害者手帳所持者数]2,111人(106.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,332人(104.5%)
 [生活保護世帯数]2,664世帯(102.0%) [生活保護率]13.3%(+0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]18(±0) [特定相談支援事業所数]22(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：13 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画（第3期）」に沿った事業展開を推進します。

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成26年7月)
- ・BCP (事業継続計画) : □ (検討中)
- ・災害ボランティアの登録 : ○ (個人 : 0 名/ 団体 : 1 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

地区単位での研修を検討中

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 128 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

災害ボランティアセンターへ派遣した職員より、報告会を行った。

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

災害ボランティアセンターの周知、災害ボランティアが活動しやすい環境づくり、サテライト機能を見据えた地区社協との連携、災害支援に関する行政関係課や青年会議所等との連携強化、災害備蓄品の蓄積等の課題が多い状況です。あわせて、災害マニュアルの改訂作業やBCPの作成等も必要。

令和2年度は、災害ボランティアセンター設置運営訓練を2回、ボランティア養成講座(災害時編)の開催、災害備蓄品の蓄積、災害ボランティアの個人・団体登録開始、市民活動センターや災害ボランティア団体等との連携強化、広報ひらつかを用いた普及啓発活動の推進、地区社協との連携による地域内での体制強化の推進等の取組を行っている。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- 1.相談支援体制の強化
- 2.広報活動の充実
- 3.企業等への貢献活動の参加促進
- 4.災害時支援体制の強化

鎌倉市 社会福祉協議会

設立：S27.2.10 法人認可：S50.12.24

〒248-0012 鎌倉市御成町20-21 市福祉センター内

TEL 0467-23-1075 FAX 0467-22-2213 Email info@kamakura-shakyo.jp

URL <http://www.kamakura-shakyo.jp>

■ 鎌倉市の基本情報

※（ ）内は前年度比

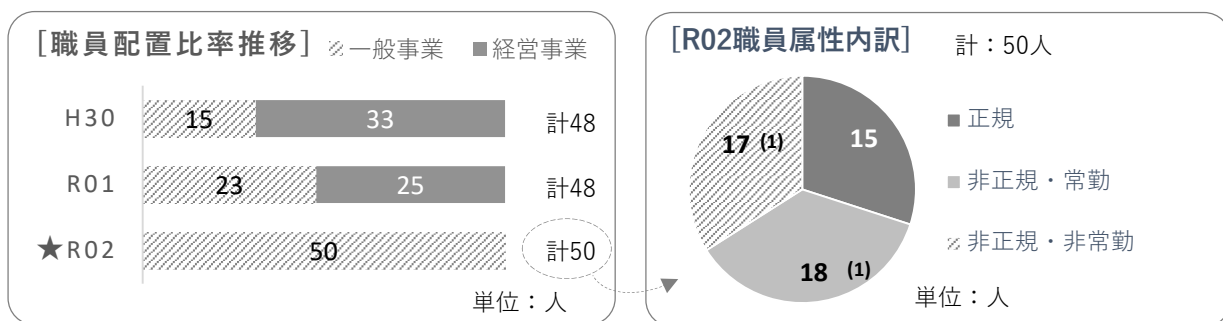
▷データ篇P.2～3、43

[人口]172493人(100.1%) …… 男：81,075人 / 女：91,418人 [高齢化率]30.6% (-0.1p)
 [世帯数]75,236世帯(100.8%) [平均世帯構成人数]2.29人(99.1%) [自治会数]181(-1)
 [民生委員児童委員] 定数：224人(100.0%) 現員数：212人(96.4%) 充足率：94.6%(-3.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]4,869人(98.7%) [知的障害者手帳所持者数]1,060人(103.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,494人(106.9%)
 [生活保護世帯数]866世帯(100.2%) [生活保護率]5.9‰(-0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]7(+3) [特定相談支援事業所数]11(-2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：10 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

- ①かまくらささえあい福祉プランの着実な推進
- ②地域生活支援の充実

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33~

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成23年9月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人: ー 名/ 団体: ー 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

なし

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 50 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告書の回覧等

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

昨年は、台風19号により、県社協の要請により、長野SVCに職員を派遣したり、姉妹都市である栃木県足利SVCへのボラバス事業を実施したため、これらの経験を組織の中で活かしていきたい。現在、市や青年会議所とSVCの設置・運営マニュアルを改定作業中である。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

- ①社協の相談窓口機能の向上
- ②市民や関係団体等の連携・協働による地域福祉の推進
- ③居場所や活動拠点の確保に向けた取り組み

藤沢市 社会福祉協議会

設立：S26.7.1 法人認可：S44.4.2

〒251-0054 藤沢市朝日町1番地1 藤沢市役所分庁舎1階

TEL 0466-50-3525 FAX 0466-26-6978 Email syakyo1@cityfujisawa.ne.jp

URL <http://www.fujisawa-shakyo.jp/>

■ 藤沢市の基本情報

※（ ）内は前年度比

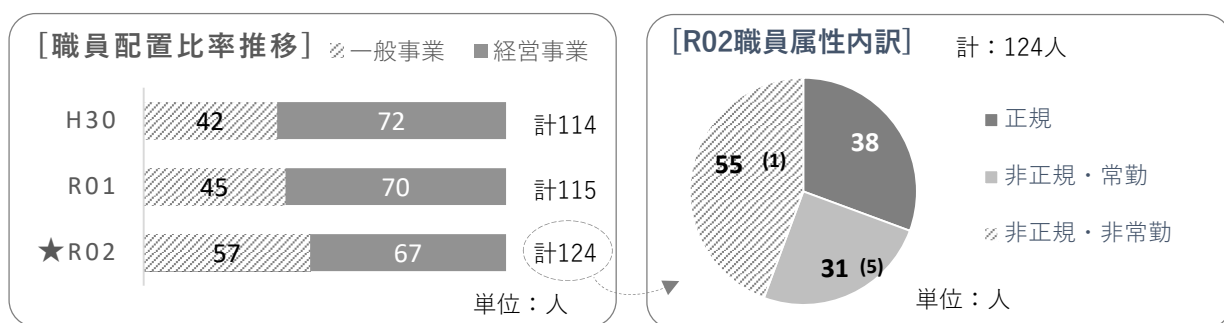
▷データ篇P.2～3、43

[人口]435,121人(100.5% …… 男：214,945人 / 女：220,176人 [高齢化率]24.4%(+0.2p)
 [世帯数]192,025世帯(101.4%) [平均世帯構成人数]2.27人(99.1%) [自治会数]478(+2)
 [民生委員児童委員] 定数：520人(100.6%) 現員数：503人(99.4%) 充足率：96.7%(-1.2p)
 [身体障害者手帳所持者数]11,005人(99.8%) [知的障害者手帳所持者数]3,272人(104.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]3,991人(106.6%)
 [生活保護世帯数]4,239世帯(103.1%) [生活保護率]12.8%(+0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]13(-1) [特定相談支援事業所数]16(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：18 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

第3次地域福祉活動計画より

・基本理念

「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」

・基本目標

- ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり
- ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり
- ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ×
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人: 一名/ 団体: 一 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

藤沢市及び特定非営利活動法人藤沢災害救援ボランティアネットワーク (FSV) との共催により「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を開催した。

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 124 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告会の実施

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

三者協定 (市社協、市、FSV) それぞれの各役割について、細かい部分も検討していく必要があることが今後の課題。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

1. 地域福祉を支える人材づくり (①ボランティアや地域活動の担い手の育成 ②地域福祉活動団体への助成金制度の充実③専門性の高い福祉人材の養成)
2. 総合的な相談支援体制の構築 (①コミュニティソーシャルワーカーによる相談支援及び地域支援体制の拡大 ②地域における総合的な相談支援ネットワークの構築)
3. 生活困窮者等の地域で孤立する方への支援 (①生活困窮者等の自立関係事業の推進 ②引きこもり等社会参加支援事業の推進)
4. 関係機関や民間企業等との連携 (①社会福祉法人による地域の公益的な取り組みの推進 ②地域福祉関係者の協働による支えあいの地域づくり ③民間機関や民間企業等との連携 ④地区社会福祉協議会等との連携)
5. 権利擁護の推進 (①成年後見制度等の相談機会の充実 ②市内権利擁護ネットワークの専門性の強化)
6. 障がい福祉サービス事業・在宅福祉事業等への取り組み (①障がい者福祉サービス事業の推進 ②共生社会に向けた在宅福祉事業の推進 ③障がい児者一時預かり事業の推進)
7. いきいきシニアセンターの運営
8. 地域福祉活動センターの運営
9. 第4次地域福祉活動計画策定に向けた準備
10. 災害対応に向けた取り組みの推進

小田原市 社会福祉協議会

設立：S27.12.24 法人認可：S51.5.20

〒250-0055 小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館内

TEL 0465-35-4009 FAX 0465-35-6902 Email odawarashakyou@ybb.ne.jp

URL <http://www.odawarashakyou.or.jp>

■ 小田原市の基本情報

※（ ）内は前年度比

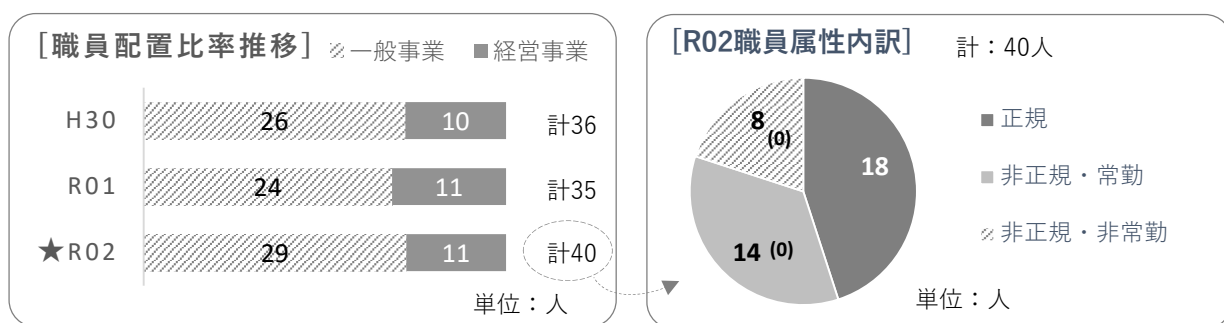
▷データ篇P.2～3、43

[人口]189,376人(99.4%) …… 男：92,016人 / 女：97,360人 [高齢化率]30%(+1.3p)
 [世帯数]82,012世帯(100.7%) [平均世帯構成人数]2.31人(98.7%) [自治会数]250(-1)
 [民生委員児童委員] 定数：341人(100.6%) 現員数：330人(97.9%) 充足率：96.8%(-2.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]6,282人(97.9%) [知的障害者手帳所持者数]1,719人(101.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,338人(104.6%)
 [生活保護世帯数]2,475世帯(102.0%) [生活保護率]16.5%(+0.5p)
 [障害児童相談支援事業所数]8(-2) [特定相談支援事業所数]8(-2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：12 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

「いのちを大切にするケアタウンおだわら」を基本理念として「生涯を通じいきいきと暮らせるまち」を目指す「第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画」に沿った事業を推進・展開し、特に、地域福祉推進の核となる地区社会福祉協議会と協働して、地域安心見守り活動、地区内連携強化のための地域活動参加促進活動のほか、サロン活動の拡充、地域福祉コーディネーター会及び生活応援隊の推進を重点活動として取り組みます。

また、令和2年度は新たに「地域福祉相談支援事業」を小田原市から受託し、「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」及び「生活支援体制整備事業コーディネーター業務」と一体的に総合的な支援体制を強めていくほか、地域と社会福祉法人の連携・協働活動も目指した具体的な取り組みに着手し、地域福祉活動を重層的に展開していくものとします。

一方、成年後見制度の利用促進については、第4期地域福祉活動計画の策定に併せて市の関係各課と連携し、準備に取り組みます。

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33~

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成29年4月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人 : 一 名/ 団体 : 一 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

- ①小田原青年会議所で「小田原市災害ボランティアセンター」についての講演会を開催
- ②西湘災害ボランティアネットワーク主催「災害ボランティアセンタースタッフ運営訓練」に職員が出席
- ③市内4地区ボランティアクラブ連絡会で「災害ボランティアセンター設置運営訓練」を実施

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 40 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告書で共有、台風19号被害に係る対応に反映

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

市行政との連携体制の構築・強化において、次の事項が課題となっている。

課題①市との協定について未締結であるため、位置づけが不安定であること

課題②所管課についての見直し

課題③災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの改訂

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

- ①地域福祉活動計画の推進・管理
- ②会員の加入促進に向けた取り組みの推進
- ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化
- ④支え合いの体制づくりの推進
- ⑤ボランティア活動の充実強化
- ⑥介護保険制度等に基づく事業の適正な運営
- ⑦総合相談体制の推進
- ⑧成年後見制度利用促進(中核機関設置)に向けての検討

茅ヶ崎市 社会福祉協議会

設立：S26.4.1 法人認可：S53.12.22

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協ビル2階

TEL 0467-85-9650 FAX 0467-85-9651 Email eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

URL <http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/>

■ 茅ヶ崎市の基本情報

※（ ）内は前年度比

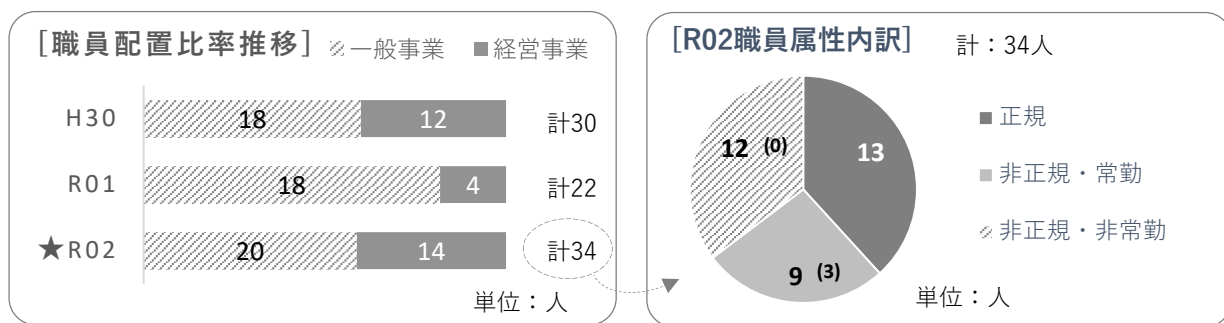
▷データ篇P.2～3、43

[人口]241,925人(100.1%) …… 男：117,625人 / 女：124,300人 [高齢化率]26.4%%(+0.6p)
[世帯数]103,428世帯(101.1%) [平均世帯構成人数]2.34人(99.2%) [自治会数]135(-1)
[民生委員児童委員] 定数：328人(101.2%) 現員数：308人(96.3%) 充足率：93.9%(-4.9p)
[身体障害者手帳所持者数]5,906人(99.5%) [知的障害者手帳所持者数]1,626人(108.5%)
[精神保健福祉手帳所持者数]1,883人(106.3%)
[生活保護世帯数]1,714世帯(98.6%) [生活保護率]9.1%(-0.3p)
[障害児童相談支援事業所数]5(-1) [特定相談支援事業所数]11(-1)
[地域包括支援センター] 設置総数：13 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念：

「私たちは、一人ひとりを尊重し、いきいきと心豊かに暮らせるまちをつくります」

基本目標：

1. みんなで福祉への理解と関心を広め、やさしさと思いやりあふれるまち
2. みんなが地域の中で出会い、交流が広がるまち
3. みんなで新しい力を育て、福祉活動が受け継がれるまち
4. みんなで支え合い、安心して暮らせるまち
5. みんなで互いに力を合わせ制度のはざ間に取り組むまち

（第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (令和元年11月)
- ・BCP (事業継続計画) : □ (検討中)
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人 : 一名/ 団体 : 一 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施し、災害ボラセンの機能・役割の説明を通じて市民に向けた周知の機会にもしている。

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 34 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

熊本地震後に3人が現地社協を(視察)訪問、報告書を回覧する他、局内研修を実施。

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

市の指示による災害VC設置予定地が未定である。災害に対応する予算及び備蓄については、市の負担となっている。実際に災害VCに関わった経験のある職員は少なく、訓練も十分とは言えず有事の際に速動可能か不安。茅ヶ崎市外に居住する職員も多く、参集に時間を要する。BCPも検討中である。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

令和2年度は、昨年度の『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン (第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第3期茅ヶ崎市地域福祉計画)』の広報活動に引き続き、次の重点的な取り組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。

『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン』の9つの行動目標

- (1) 福祉の情報を広く発信し合おう
- (2) お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう
- (3) 日ごろから地域でのつながりを強くしよう
- (4) 地域みんなが気軽に集える場を広めよう
- (5) できることを活かして福祉活動に参加しよう
- (6) 福祉活動にかかわる人たちを育てよう
- (7) 誰もが地域に出やすい環境を作ろう
- (8) みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう
- (9) 制度のはざまの課題に取り組もう

逗子市 社会福祉協議会

設立：S26.12.1 法人認可：S53.2.1

〒249-0005 逗子市桜山5-32-1 市福祉会館内

TEL 046-873-8011 FAX 046-872-2519 Email info@zushi-shakyo.com

URL <http://zushi-shakyo.com/>

■ 逗子市の基本情報

※（ ）内は前年度比

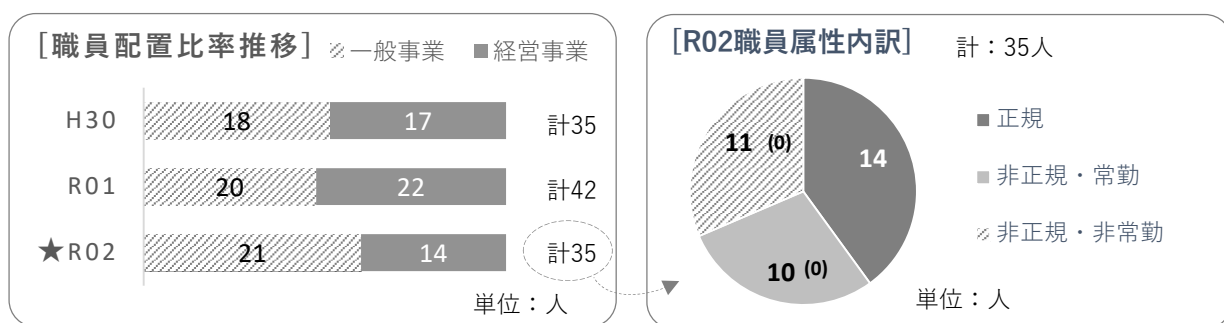
▷データ篇P.2～3、43

[人口]56,944人(100.0%) …… 男：26,595人 / 女：30,349人 [高齢化率]31.4%(+0.1p)
 [世帯数]24,763世帯(100.7%) [平均世帯構成人数]2.30人(99.1%) [自治会数]79(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：80人(100.0%) 現員数：69人(101.5%) 充足率：86.3%(+1.3p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,774人(99.8%) [知的障害者手帳所持者数]319人(94.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]494人(105.1%)
 [生活保護世帯数]329世帯(102.5%) [生活保護率]7.2%(-0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(+1) [特定相談支援事業所数]6(+3)
 [地域包括支援センター] 設置総数：3 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33~

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成27年度)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人: ー 名/ 団体: ー 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

災害ボランティアの育成等を検討中

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 35 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告書回覧

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

災害ボランティアセンターマニュアルの見直し

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

総合相談支援体制の強化、地域における支え合いの仕組みづくり、福祉の人材育成活動、法人運営体制の強化

三浦市 社会福祉協議会

設立：S30.5.14 法人認可：S51.3.1

〒238-0102 三浦市南下浦町菊名1258-3

TEL 046-888-7347 FAX 046-889-1561 Email jigyo@shakyo-miura.com

URL <http://shakyo-miura.com/>

■ 三浦市の基本情報

※（ ）内は前年度比

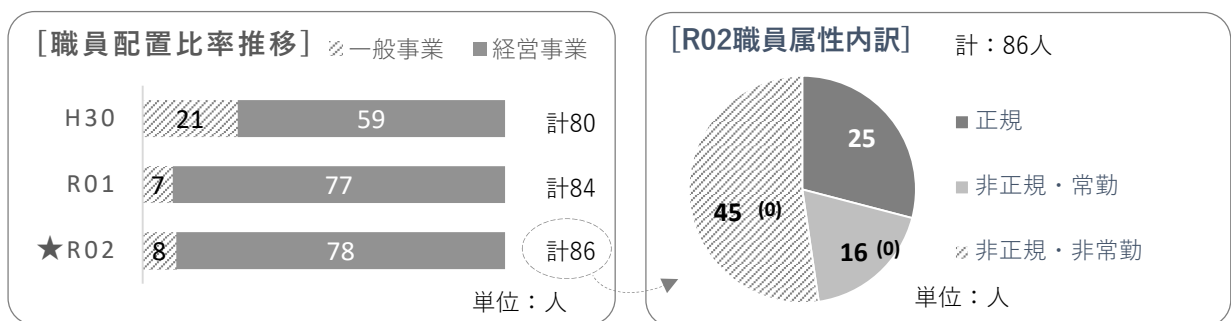
▷データ篇P.2～3、43

[人口]42,036人(98.1%) …… 男：20,163人 / 女：21,873人 [高齢化率]40.1%(+2.0p)
 [世帯数]17,465世帯(99.6%) [平均世帯構成人数]2.41人(98.8%) [自治会数]54(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：90人(100.0%) 現員数：71人(92.2%) 充足率：78.9%(-6.7p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,776人(98.5%) [知的障害者手帳所持者数]360人(104.7%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]355人(103.8%)
 [生活保護世帯数]518世帯(103.0%) [生活保護率]15.6%(+0.7p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(±0) [特定相談支援事業所数]3(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

住民の力と私たちで誰でも暮らしやすい町へ

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (令和26年4月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人 : 一 名/ 団体 : 一 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

サロンにおける防災課による講話。

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 86 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告会

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

地域福祉活動計画に位置付けて、防災課等と連携が必要。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- 1、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの推進
- 2、福祉教育と地域共生社会の実現

秦野市 社会福祉協議会

設立：S30.1.1 法人認可：S49.4.1

〒257-0054 秦野市緑町16-3 市保健福祉センター内

TEL 0463-84-7711 FAX 0463-85-1302 Email shakyo@vnhadano.com

URL <http://www.vnhadano.com>

■ 秦野市の基本情報

※（ ）内は前年度比

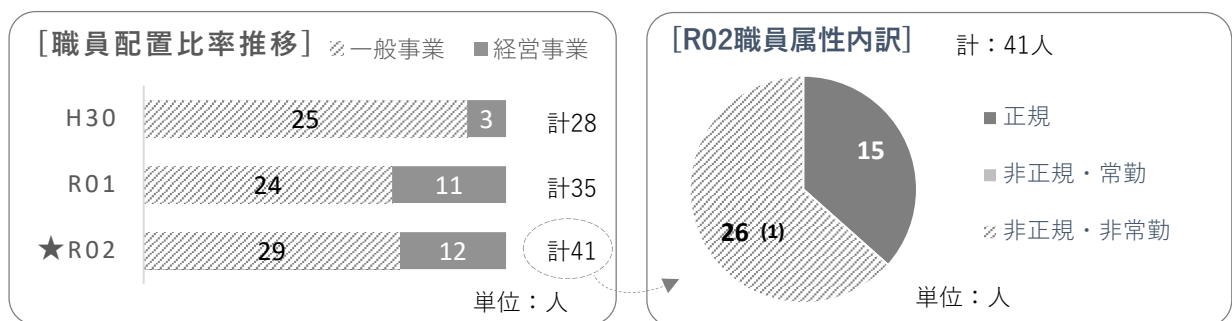
▷データ篇P.2～3、43

[人口]164,498人(99.7%) …… 男：84,281人 / 女：80,217人 [高齢化率]30.0%(+1.2p)
 [世帯数]72,377世帯(101.1%) [平均世帯構成人数]2.27人(98.7%) [自治会数]240(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：260人(100.0%) 現員数：248人(95.4%) 充足率：95.4%(-4.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,030人(104.8%) [知的障害者手帳所持者数]1,554人(114.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,572人(118.7%)
 [生活保護世帯数]1,499世帯(104.1%) [生活保護率]1.1%(-9.8p)
 [障害児童相談支援事業所数]10(±0) [特定相談支援事業所数]16(-1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：7 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本目標：ぬくもりのある福祉コミュニティの実現

- ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり
- ②いつまでも暮らし続けられる地域福祉の実現
- ③安心と信頼の絆で結ばれた地域社会の構築
- ④地域の特性に沿った福祉活動の展開

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33~

- ・災害に関するマニュアル : ○ (令和2年2月)
- ・BCP (事業継続計画) : □ (検討中)
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人: ー 名/ 団体: ー 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

なし

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 41 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

なし

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

災害ボラセン立ち上げ時、協力先である団体（はだの災害ボランティアネットワーク）メンバーの高齢化が課題である。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

- ①地域福祉活動計画の策定
- ②地域力強化に向けた人づくり
- ③総合相談事業における相談支援体制の強化

厚木市 社会福祉協議会

設立：S30.2.1 法人認可：S52.3.23

〒243-0018 厚木市中町1-4-1 市保健福祉センター内

TEL 046-225-2947 FAX 046-225-3036 Email soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

URL <http://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp/>

■ 厚木市の基本情報

※（ ）内は前年度比

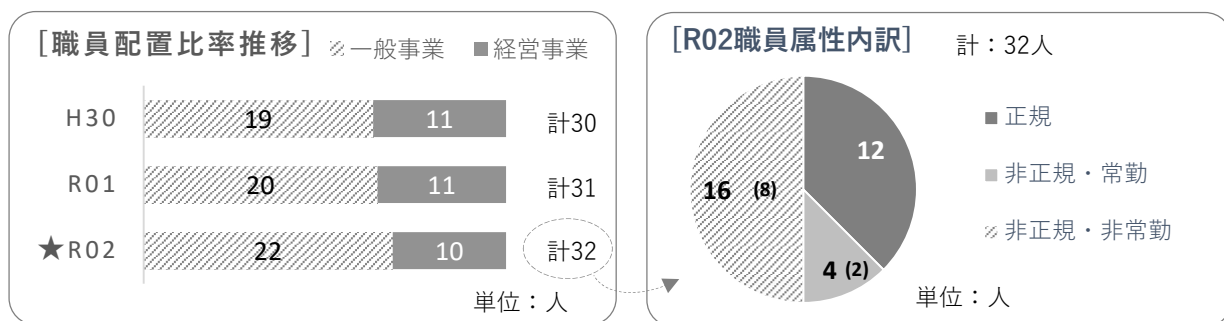
▷データ篇P.2～3、43

[人口]224,139人(99.8%) …… 男：115,937人 / 女：108,202人 [高齢化率]25.6%(+0.5p)
 [世帯数]100,792世帯(101.1%) [平均世帯構成人数]2.22人(98.7%) [自治会数]216(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：303人(101.0%) 現員数：298人(99.7%) 充足率：98.3%(-1.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]6,029人(99.8%) [知的障害者手帳所持者数]1,901人(102.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,906人(111.5%)
 [生活保護世帯数]2,478世帯(102.9%) [生活保護率]14.4%(+0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]4(±0) [特定相談支援事業所数]12(-1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：10 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

見守り、見守られ、支え合う地域づくり

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33~

- ・災害に関するマニュアル : ○ (令和2年10月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : ○ (個人 : 0 名/ 団体 : 1 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

災害救援ボランティアセンター運営スタッフの養成と登録

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 32 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

災害対応プロジェクト (全職員参加) 内での報告、マニュアル改善の検討

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

- ・災害VCの設置場所について、現在の当会の事務所が市保健福祉センター内であるため、防災計画においてはこの建物を災害VC設置場所としているが、水害時の浸水域に立地している。
- ・市内も広いため、災害の状況・規模によっては発災時に設置場所・サテライト等の設置を市と協議する必要がある。
- ・事務所近くに倉庫の設置ができないため、かさばる物品は遠方に置かざるを得ない状況である。
- ・災害VC運営スタッフ登録数も今後増やす必要がある。
- ・災害関連の協定が市・青年会議所のみであり、今後協力機関をさらに模索する必要がある。
- ・市の防災計画、市と社協の協定内容も見直し中であるが、計画変更については時期が未定である。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

- ①地域支え合い活動の推進
- ②権利擁護の推進
- ③多様なボランティア活動の推進

大和市 社会福祉協議会

設立：S27.12 法人認可：S52.4.1

〒242-0004 大和市鶴間1-25-15 市役所第二分庁舎内

TEL 046-260-5633 FAX 046-263-2446 Email soumu@yamato-shakyo.or.jp

URL <http://www.yamato-shakyo.or.jp>

■ 大和市の基本情報

※（ ）内は前年度比

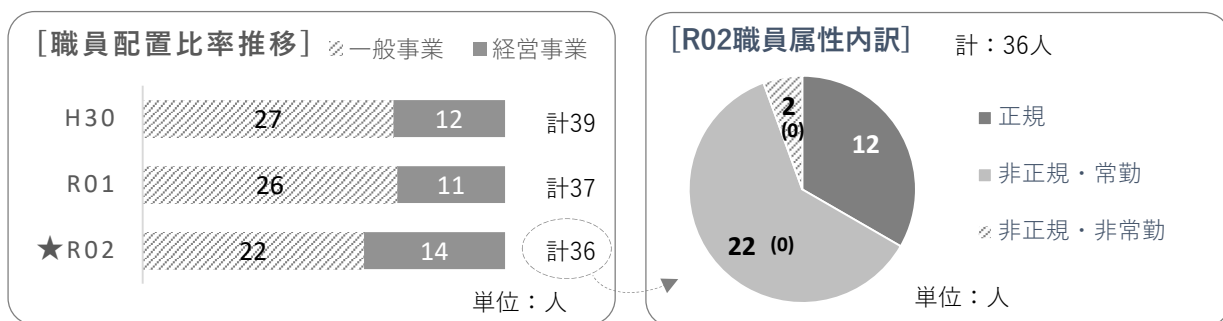
▷データ篇P.2～3、43

[人口]238,530人(101.0%) …… 男：119,160人 / 女：119,370人 [高齢化率]23.8%(+0.1p)
 [世帯数]109,676世帯(102.3%) [平均世帯構成人数]2.17人(98.6%) [自治会数]150(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：277人(100.0%) 現員数：261人(94.9%) 充足率：94.2%(-5.1p)
 [身体障害者手帳所持者数]5894人(101.3%) [知的障害者手帳所持者数]1,764人(104.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,982人(108.5%)
 [生活保護世帯数]2,995世帯(110.1%) [生活保護率]14.4%(-1.8p)
 [障害児童相談支援事業所数]8(±0) [特定相談支援事業所数]10(-3)
 [地域包括支援センター] 設置総数：9 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

住民ひとりひとりの参加を基本に
 とともに支えあう福祉のまちづくりを

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成31年1月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : ○ (個人: 55 名/ 団体: 1 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座を定期的に開催して養成するとともに登録者に対してはスタッフ会議や情報交換を行いフォローアップを図っている。

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 36 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

復命により職員に回覧した。

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

大和市における災害ボランティアセンターの設置主体は大和市で、運営は大和市（市民活動課）と大和市社協とが協働で行うことになっているため、市社協の主体的な取り組みや準備、訓練等を行うことができない。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- ・福祉教育事業のプログラム開発と人材養成
- ・若年性認知症の本人・家族の会の支援
- ・総合相談窓口の整備
- ・市民後見人養成・活動支援

伊勢原市 社会福祉協議会

設立：S26.4 法人認可：S50.3.29

〒259-1131 伊勢原市伊勢原2-7-31

TEL 0463-94-9600

FAX 0463-94-5990

Email info@isehara-shakyo.or.jp

URL <http://www.isehara-shakyo.or.jp>

■伊勢原市の基本情報

※（ ）内は前年度比

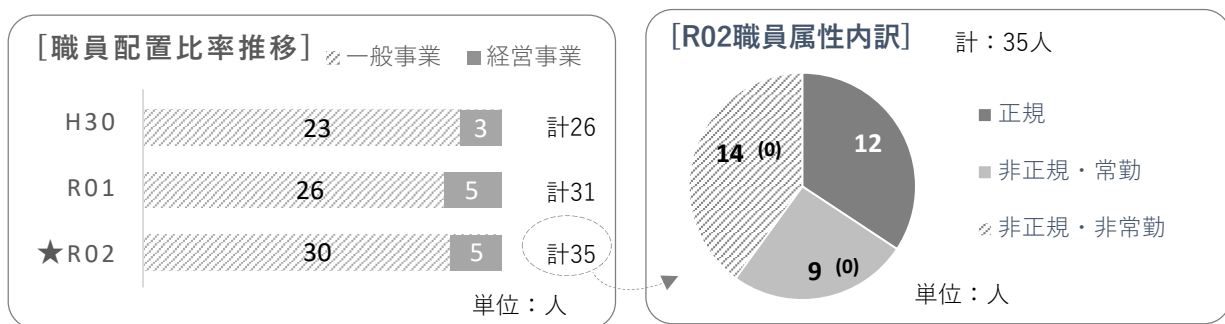
▷データ篇P.2～3、43

[人口]102,046人(99.8%) …… 男：51,762人 / 女：50,284人 [高齢化率]26.3%(+0.6p)
 [世帯数]45,892世帯(101.3%) [平均世帯構成人数]2.22人(98.2%) [自治会数]102(+0)
 [民生委員児童委員] 定数：143人(101.4%) 現員数：138人(101.5%) 充足率：96.5%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]2,838人(100.8%) [知的障害者手帳所持者数]907人(104.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,015人(106.3%)
 [生活保護世帯数]897世帯(101.7%) [生活保護率]11.8%(+0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]6(±0) [特定相談支援事業所数]13(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：5 基幹型：無 機能強化型：無

■社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

【基本理念】

「共に支え合い、一人ひとりを大切にするまちづくり」

《基本目標》

- 1 「ふれあい」 の場づくり
- 2 「支え合い」 の地域づくり
- 3 福祉を支える「人づくり」
- 4 「安心して暮らせる」 まちづくり

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成28年8月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人: 17 名/ 団体: 25 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

災害ボランティアセンター設置運営訓練及び災害ボランティア養成講座を実施

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 35 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告会を実施

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

災VC

協力いただいているボランティアの高齢化が進んでいる。毎年災ボラ養成講座を開催し、ボランティアの養成を行っているため、定着してもらうよう努力していきたい。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- (1) 福祉人材の育成
- (2) 成年後見・権利擁護推進の利用促進
- (3) 支え合い、見守り活動の推進
- (4) 組織の基盤強化及び自主財源の確保

海老名市 社会福祉協議会

設立：S32.2.1 法人認可：S54.3.2

〒243-0492 海老名市勝瀬175-1 市役所内

TEL 046-235-0220

FAX 046-235-0191

Email ebina-shakyo@ebina-shakyo.or.jp

URL <http://www.ebina-shakyo.or.jp/>

■ 海老名市の基本情報

※（ ）内は前年度比

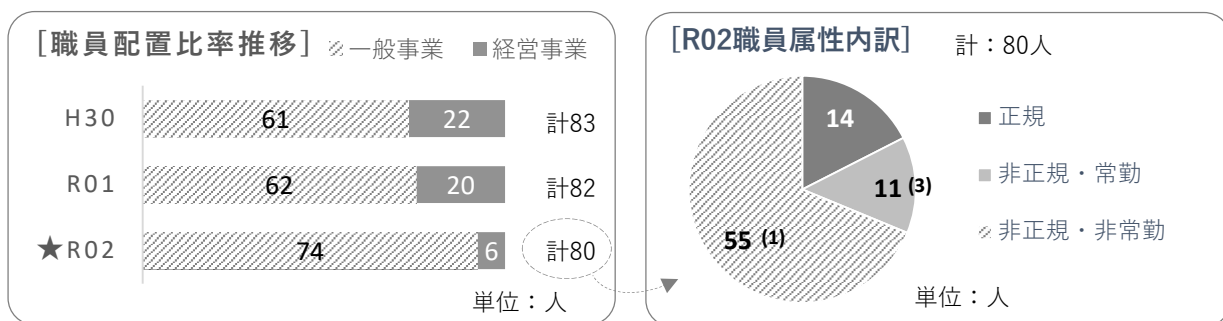
▷データ篇P.2～3、43

[人口]134,714人(101.4%) …… 男：67,785人 / 女：66,929人 [高齢化率]24.6%(+0.1p)
 [世帯数]58,046世帯(102.4%) [平均世帯構成人数]2.32人(99.1%) [自治会数]59(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：156人(100.0%) 現員数：154人(100.0%) 充足率：98.7%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]3,302人(98.4%) [知的障害者手帳所持者数]941人(104.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,255人(108.4%)
 [生活保護世帯数]977世帯(97.6%) [生活保護率]9.2%(-8.7p)
 [障害児童相談支援事業所数]5(+3) [特定相談支援事業所数]8(+6)
 [地域包括支援センター] 設置総数：6 基幹型：有 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念：笑顔でつながる共生のまちづくり

基本目標：①誰もが役割と生きがいをもてる地域のつながりづくり

②困りごとを丸ごと受け止めつながり続ける仕組みづくり

③信頼の基盤・体制づくり

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成31年3月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : ○ (個人: 58 名/ 団体: 0 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

災害ボランティアコーディネーター養成講座

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 80 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告書回覧

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

災害時対応について、職員への周知徹底

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

1. 生活支援体制整備事業
2. 地区社協設立支援と既存地区社協の機能推進
3. 基幹型地域包括支援センターの取り組み
4. 障がい者支援の取り組み
5. 組織基盤の充実に向けて

座間市 社会福祉協議会

設立：S32.7.1 法人認可：S55.4.1

〒252-0021 座間市緑ヶ丘1-2-1 市立総合福祉センター内

TEL 046-266-1294 FAX 046-266-2009 Email info@zamashakyo.jp

URL <https://www.zamashakyo.jp/>

■ 座間市の基本情報

※（ ）内は前年度比

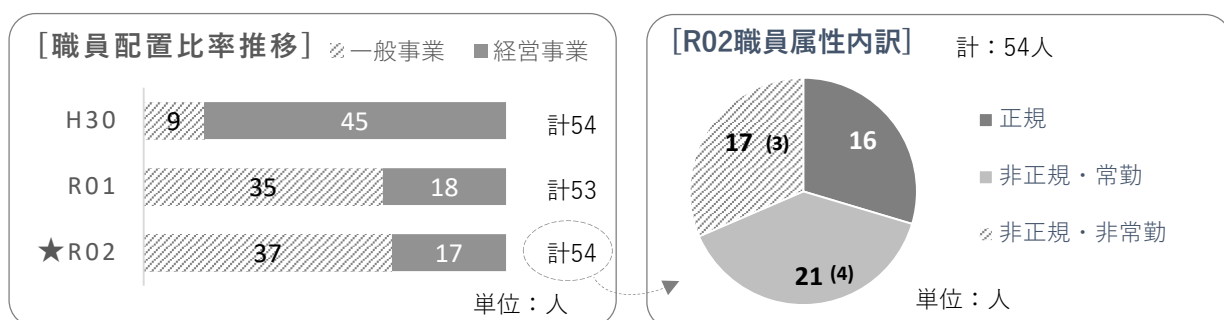
▷データ篇P.2～3、43

[人口]130,686人(100.4%) …… 男：65,082人 / 女：65,604人 [高齢化率]25.7%(+1.0p)
 [世帯数]59,609世帯(101.4%) [平均世帯構成人数]2.19人(99.1%) [自治会数]171(-5)
 [民生委員児童委員] 定数：144人(100.0%) 現員数：144人(101.4%) 充足率：100.0%(+1.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]3,738人(101.7%) [知的障害者手帳所持者数]1,111人(105.7%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,402人(107.3%)
 [生活保護世帯数]1,755世帯(98.8%) [生活保護率]17.3%(-0.5p)
 [障害児童相談支援事業所数]9(±0) [特定相談支援事業所数]12(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：6 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成30年6月)
- ・BCP (事業継続計画) : □ (検討中)
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人: ー 名/ 団体: ー 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

「災害VCスタッフ養成講座」R2年時期未定 災害ボランティアセンター開設時に運営スタッフとして動けるスタッフを養成する。

- ・災害救援ボランティア基礎
- ・座間市の災害対策
- ・災害救援ボランティア活動報告
- ・災害救援ボランティアの心得
- ・災害VCの役割
- ・模擬訓練

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 54 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告会

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

- ・災害ボランティア活動資料の整備
- ・被災地災害VCは、運搬用の軽トラックが、活躍されたが、不足していた。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- (1) 地域共生社会に向けた取り組みの深化
- (2) 総合相談体制の確立及び権利擁護の充実
- (3) 子ども・子育て環境への支援強化・ネットワーク推進
- (4) 地域福祉活動の担い手の発掘・育成支援
- (5) 福祉業務従事者等福祉人材の育成
- (6) 自主財源確保に向けた取り組みを加速

南足柄市 社会福祉協議会

設立：S32.12.1 法人認可：S58.2.1

〒250-0105 南足柄市関本403-2 りんどう会館内

TEL 0465-73-1575 FAX 0465-74-3276 Email soumu@minamisyakyo.or.jp

URL <http://www.minamisyakyo.or.jp/>

■ 南足柄市の基本情報

※（ ）内は前年度比

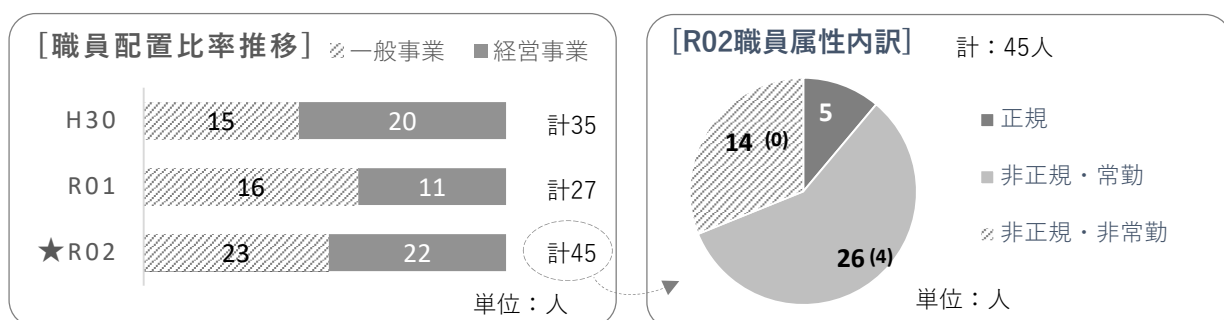
▷データ篇P.2～3、43

[人口]41,417人(98.6%) 男：20,361人 / 女：21,056人 [高齢化率]31.6%(+0.4p)
 [世帯数]16,555世帯(100.1%) [平均世帯構成人数]2.50人(98.4%) [自治会数]34(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：61人(100.0%) 現員数：61人(103.4%) 充足率：100%(+3.3p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,350人(99.4%) [知的障害者手帳所持者数]384人(118.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]255人(108.1%)
 [生活保護世帯数]307世帯(106.2%) [生活保護率]8.8‰(0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]3(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

支えあい とともに生き 元気に暮らせるまち 南足柄

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成28年3月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人: 46 名/ 団体: 0 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

災害ボランティア研修会3回コースを2回開催

①豪雨に備える (豪雨災害と避難について/災害ボランティアセンターの動き/災害時の健康管理の講演。災害VC運営訓練) ②地震の備える (首都直下地震への備え/災害ボランティアの動き/災害高齢者生活支援講習・救急法の講演等。災害VC運営訓練)

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 45 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

- ・応援派遣職員の報告会を実施
- ・マニュアル改訂のため、大井町社協、松田町社協の職員からも聞き取りを行った。

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

- ・現在、登録している災害ボランティアは高齢な方が多く実働は難しい状況であるため、周知等を中心に行う等、工夫が必要。
- ・不安な点として、災害ボランティアを派遣する前の「現地調査」の時点で作業見積をする点。本社協内には経験者が少ないため、現地調査の際には経験のある方に支援してほしい。
- ・資機材等が何もない状態なので、このままでよいのか大変不安。
- ・地震災害の時等、足柄上地区や県西地区では同様の状況になるため、スムーズな連携が図れるように準備しておきたい。J C との連携についても足柄上地区は行えていないので進めていきたい。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- ①第5次地域福祉活動計画の策定
- ②生活コーディネーター (第2層) の受託
- ③岡本地区・南足柄地区生活支援事業の支援
- ④福沢地区生活支援事業に向けた支援
- ⑤継承した障害者就労支援B型事業、障害者相談支援事業の安定した経営
- ⑥権利擁護事業実施に向けた支援

綾瀬市 社会福祉協議会

設立：S27.7.1 法人認可：S57.3.6

〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10 市保健福祉プラザ内

TEL 0467-77-8166 FAX 0467-79-1812 Email info@ayase-shakyo.or.jp

URL <http://www.ayase-shakyo.or.jp/>

■ 綾瀬市の基本情報

※（ ）内は前年度比

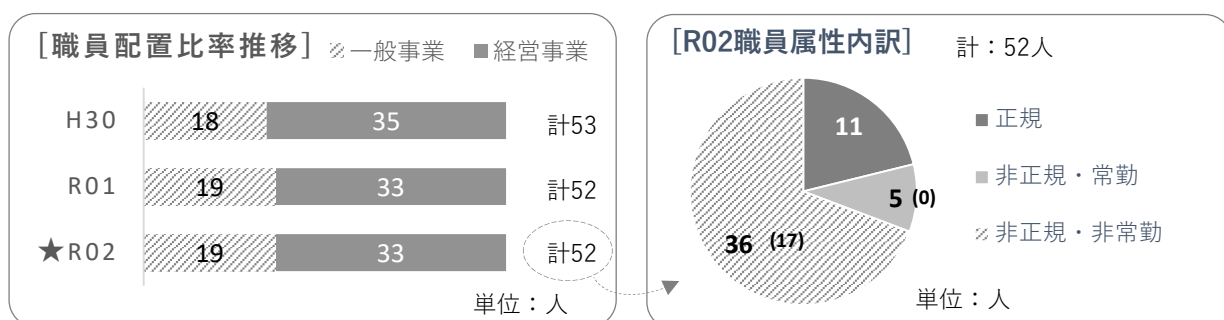
▷データ篇P.2～3、43

[人口]84,396人(100.0%) …… 男：43,112人 / 女：41,284人 [高齢化率]27.1%(+0.1p)
 [世帯数]35,281世帯(101.4%) [平均世帯構成人数]2.39人(98.4%) [自治会数]14(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：129人(100.0%) 現員数：128人(100.8%) 充足率：99.2%(0.8p)
 [身体障害者手帳所持者数]2,503人(100.8%) [知的障害者手帳所持者数]682人(102.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]674人(106.4%)
 [生活保護世帯数]697世帯(98.4%) [生活保護率]10.4%(-0.6p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(±0) [特定相談支援事業所数]6(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：5 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

ともに支えあうまちづくりを

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成31年4月)
- ・BCP (事業継続計画) : □ (検討中)
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人: ー 名/ 団体: ー 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

研修等は実施していない。

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 52 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告書の回覧

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

災害ボランティアセンター設置運営について、市内中央一か所だけでは、市内各地区の細かいニーズをつかみ適切にボランティア調整を行うことが困難になると考え、サテライトボランティアセンターの設置運営の実施、検証を続けている。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- 1 住民が主体的に活動するしくみづくり
- 2 生活困窮者に対する支援の充実

愛川町 社会福祉協議会

設立：S31.2.20 法人認可：S56.2.1

〒243-0301 愛甲郡愛川町角田257-1 町福祉センター内

TEL 046-285-2111 FAX 046-286-5424 Email aishakyo@shakyo-aikawa-kanagawa.jp

URL <http://www.shakyo-aikawa-kanagawa.jp>

■ 愛川町の基本情報

※（ ）内は前年度比

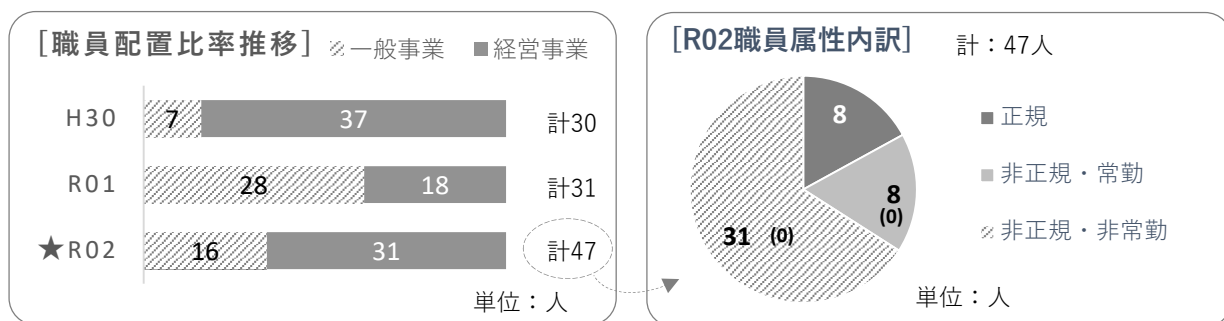
▷データ篇P.2～3、43

[人口]39284人(99.5%) …………… 男：20,462人 / 女18,822人 [高齢化率]29.8%(+0.5p)
 [世帯数]16,832世帯(101.4%) [平均世帯構成人数]2.33人(97.9%) [自治会数]21(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：64人(100.0%) 現員数：64人(101.6%) 充足率：100.0%(+1.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,319人(100.3%) [知的障害者手帳所持者数]404人(103.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]350人(107.4%)
 [生活保護世帯数]452世帯(110.2%) [生活保護率]15.3%(+0.9p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]1(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

本協議会職員行動指針（平成19年3月26日制定）に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成24年4月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人: ー 名/ 団体: ー 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

町危機管理室との共催により災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催し、非常炊き出し訓練や災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施。

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 47 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告書の回覧

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

町外在住の職員が多く、実際の災害発生時に速やかに職場に参集することが困難である。また、訓練に参加いただいている住民ボランティアについても同様にどの程度集まることができるか未知数である。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン (第5次社協発展計画) の推進 (4年次) と次期計画の策定

清川村 社会福祉協議会

設立：S32.4.1 法人認可：H5.3.22

〒243-0195 愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1 村保健福祉センターひまわり館内1階

TEL 046-287-1118 FAX 046-287-2013 Email info@kiyokawa-shakyo.jp

URL <http://kiyokawa-shakyo.jp>

■ 清川村の基本情報

※（ ）内は前年度比

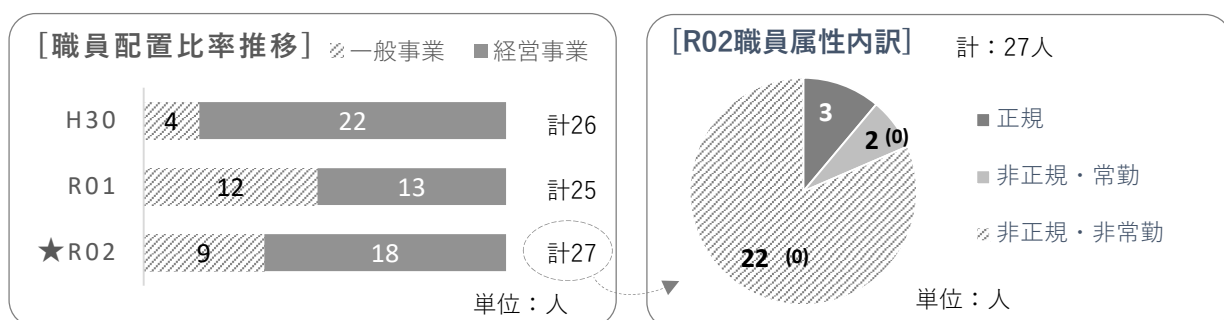
▷データ篇P.2～3、43

[人口]3,076人(98.8%) 男：1,571人 / 女：1,505人 [高齢化率]35.4%(+1.6p)
 [世帯数]1,161世帯(101.0%) [平均世帯構成人数]2.65人(97.8%) [自治会数]32(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：10人(100.0%) 現員数：10人(111.1%) 充足率：100.0%(+10.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]100人(102.0%) [知的障害者手帳所持者数]35人(100.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]32人(114.3%)
 [生活保護世帯数]16世帯(61.5%) [生活保護率]6.8‰(-2.7p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むとともに、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を生かしながら村行政では取り組みにくい事業を展開し、協働することにより、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の構築を図る。

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33~

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成16年2月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : ○ (個人: 25 名/ 団体: 0 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

災害ボランティアセンター運営スタッフの新規研修及び登録者に関する研修

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 27 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

職員定例会にて報告

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

1. センター立ち上げに関しては、村保健福祉課への協力という立ち位置であること
2. 通常業務とセンター運営との両立
3. ボランティアの情報や集計など全国一律のソフトやデータ管理方法があるとセンターの負担や混乱がない

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

1. 住民が集える「場」づくりを支援し、住民相互の支え合いの仕組みを構築する。
2. 小地域での助け合いを基盤としたボランティアの開拓に務める。
3. 住民が認知症について正しく理解し、偏見のない地域社会を構築する。
4. 行政や関係諸機関等とのネットワーク作りを強化する。また、各種事業や住民との関わりを通じて福祉ニーズの把握に務める。
5. 講座の開催、広報紙の発行やホームページの更新により福祉制度等の普及啓発に務めると共に、住民の福祉意識の変革を促す。
6. 移送サービス (福祉有償運) を実施することにより、公共交通機関を利用して外出することが困難な方の移動手段を確保する。
7. 村内唯一の介護保険事業者 (通所介護事業) であることを認識し、村ならではの特色を発揮したサービスを提供する。
8. 判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、権利擁護事業の一層の充実を図る。

葉山町 社会福祉協議会

設立：S60.4.1 法人認可：S60.2.22

〒240-0112 三浦郡葉山町堀内2220 町福祉文化会館内

TEL 046-875-9889 FAX 046-876-1873 Email shakyo@hayamashakyo.com

URL <http://www.hayamashakyo.com/>

■ 葉山町の基本情報

※（ ）内は前年度比

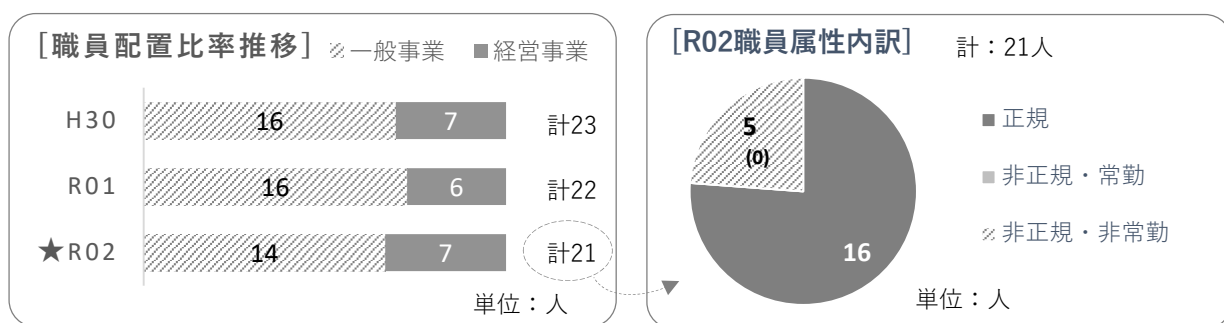
▷データ篇P.2～3、43

[人口]31,532人(99.4%) 男：14,878人 / 女：16,654人 [高齢化率]31.3%(-0.5p)
 [世帯数]12,704世帯(100.1%) [平均世帯構成人数]2.48人(99.2%) [自治会数]28(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：53人(101.9%) 現員数：52人(102.0%) 充足率：98.1%(0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]924人(101.0%) [知的障害者手帳所持者数]172人(108.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]216人(108.5%)
 [生活保護世帯数]108世帯(102.9%) [生活保護率]4.3%(-0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]1(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

事業計画書の通り <https://www.hayamashakyo.com/index.html>

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成27年11月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : ○ (個人: 0 名/ 団体: 3 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

毎年災害ボランティアネットワークと共催で災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 21 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

復命書

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

感染症の観点から今後応援職員が近隣社協からの派遣が多くなってくることが予想されるため、県内社協で統一できるものはしても良いと思う。(テープ式名札の一括発注や一部様式等)

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

事業計画書の通り <https://www.hayamashakyo.com/index.html>

寒川町 社会福祉協議会

設立：S28.8.1 法人認可：S59.6.4

〒253-0106 高座郡寒川町宮山401 町健康管理センター内

TEL 0467-74-7621 FAX 0467-74-5716 Email shakyo@t-samukawa.or.jp

URL <http://www.t-samukawa.or.jp/~shakyo/>

■ 寒川町の基本情報

※（ ）内は前年度比

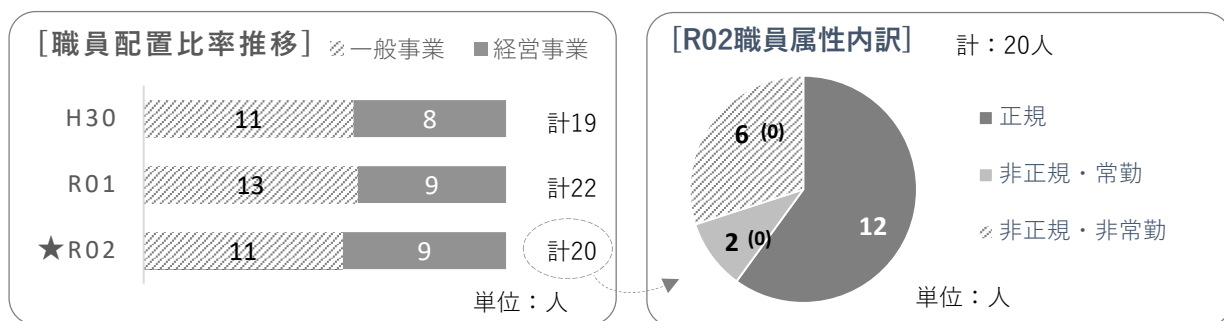
▷データ篇P.2～3、43

[人口]48,424人(100.3%) …… 男：24,569 人/ 女：23,855人 [高齢化率]27.2%(+0.3p)
 [世帯数]19,954世帯(101.7%) [平均世帯構成人数]2.43(98.8%) [自治会数]22(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：73人(100.0%) 現員数：70人(101.4%) 充足率：95.9%(+1.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,404人(98.4%) [知的障害者手帳所持者数]434(107.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]444人(105.0%)
 [生活保護世帯数]485世帯(99.8%) [生活保護率]13.4%(-0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]2(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

【基本理念】

町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ

【基本目標】

- ①みんなで地域福祉を推進しよう
- ②みんなで地域福祉活動に参加しよう
- ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう
- ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (令和2年2月)
- ・BCP (事業継続計画) : ○ (令和2年2月)
- ・災害ボランティアの登録 : ○ (個人 : 0 名/ 団体 : 1 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

町総合防災訓練会場において、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施、北部公民館主催「シニアクラス」において、さむかわ災害ボランティアネットワークの代表が、防災講座の講師を務めている。

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 20 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

職員間での情報交換は随時、町社協の理事による担当部会「地域福祉部会」での報告 等

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

まだ災害VCの設置運営の経験が無いため、令和元年11月の相模原市災害VC津久井地区センターへの職員派遣において、実際の災害VCの運営がどのように行われているのか、現場に身を置きながら実践、体験をできたことは大変貴重な経験となった。現在、寒川町災害ボランティアセンターの設置・運営に伴う必要備品等を、事前にどのように備えておくことができるか、町と協議をしている。また、町から災害VCの設置指示を受けた後の、社協内の連絡、参集等の体制や、災害VC運営業務と通常の町社協業務の対応等、職員体制を含め、現在、BCPを作成し、随時見直しを行っている。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- 1 組織の運営、強化 (法人運営事業)
 - 賛助会員の募集・加入促進
- 2 地域福祉推進事業
 - ・相談機能の強化 (総合相談の充実)
 - ・職員の専門性の向上
 - ・地域福祉活動計画の推進・次期計画の策定
 - ・成年後見制度中核機関設置検討に向けた機能強化
- 3 地域包括支援センター事業
 - 相談機能の強化 (南部ランチの開設)

大磯町 社会福祉協議会

設立：S59.3.5 法人認可：S59.4.2

〒255-0003 中郡大磯町大磯1352-1 町立福祉センターさざれ石内

TEL 0463-61-9390 FAX 0463-61-7614 Email oiso@bz01.plala.or.jp

URL <http://www.oiso-shakyo.jp>

■ 大磯町の基本情報

※（ ）内は前年度比

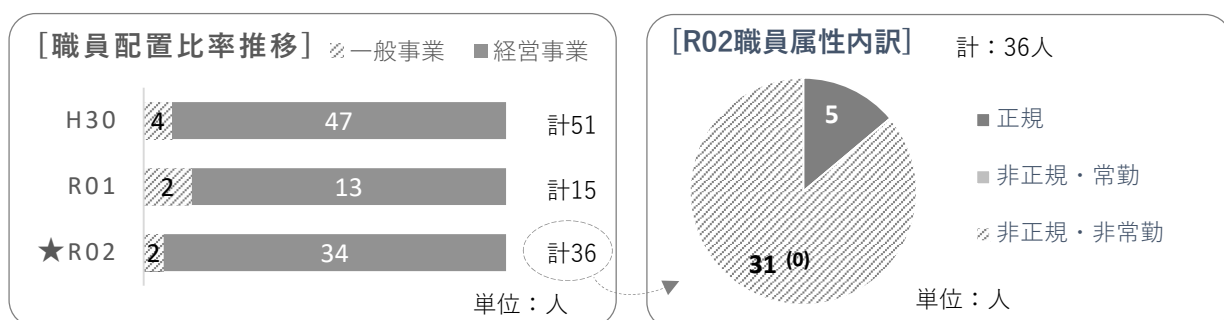
▷データ篇P.2～3、43

[人口]31,131人(99.3%) 男：15,204人 / 女：15,927人 [高齢化率]33.9%(+1.1p)
 [世帯数]12,659世帯(100.3%) [平均世帯構成人数]2.46人(99.2%) [自治会数]24(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：52人(98.1%) 充足率：96.3%(-1.8p)
 [身体障害者手帳所持者数]940人(94.7%) [知的障害者手帳所持者数]299人(107.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]265人(109.5%)
 [生活保護世帯数]175世帯(103.6%) [生活保護率]6.4%(-0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]1(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり

基本目標：一歩踏み出そう！かおの見える町づくり

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (令和元年9月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : ○ (個人 : 0 名/ 団体 : 1 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

講演会の実施

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 36 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告書回覧

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

災害 V C は、町防災計画で指定場所は、決定しているが老朽化・場所が狭い・センター運営時の備品が不足しているなど課題が多く、町担当課と調整を図っているが解決できていない。昨年度の台風時は地域の公民館に避難をした方が多数いた。V C は立ち上げなかったが、今後の災害 V C の対応として行政・社協・災害ボランティアの会と非常時の対応の件について話し合いをしていくことが重要であることを再認識した。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- ①本年で最終年を向かえる『町立福祉センターさざれ石』の指定管理業務について、本会の拠点でもある同センターの再受託の決定が図れるよう日々安心・安全なセンター運営事業を行う。
- ②成年後見制度利用促進基本計画の展開を見据え、大磯町と共同で進めている「中核機関」設置運営に関し、制度運用にとどまることなく、住民に対する広義のセーフティネット構築の機会として捉え積極的に取り組む。

二宮町 社会福祉協議会

設立：S27.4.1 法人認可：S59.2.23

〒259-0124 中郡二宮町山西5-1

TEL 0463-73-0294 FAX 0463-73-0295 Email nisyakyo-jimk@swan.ocn.ne.jp

URL <http://ninomiya-syakyo.jp/>

■ 二宮町の基本情報

※（ ）内は前年度比

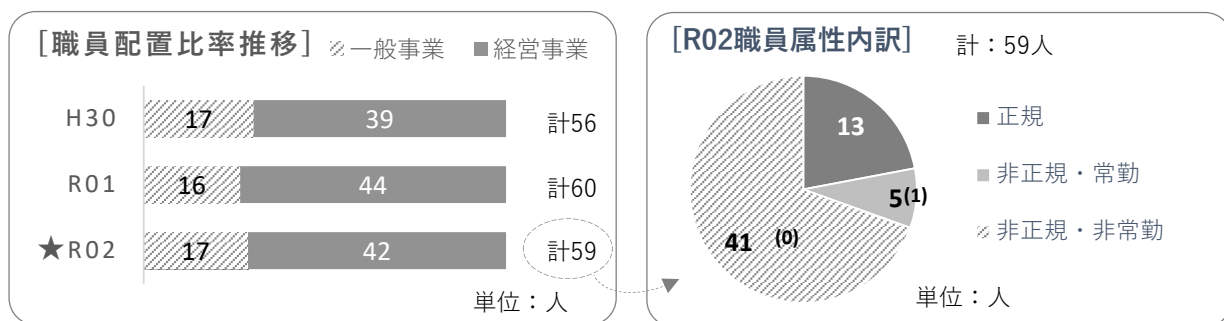
▷データ篇P.2～3、43

[人口]27,551人(99.1%) …… 男：13,306人 / 女：14,245人 [高齢化率]34.3%(+0.3p)
 [世帯数]11,461世帯(100.6%) [平均世帯構成人数]2.40人(98.4%) [自治会数]20(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：47人(100.0%) 現員数：47人(102.2%) 充足率：100%(+2.1p)
 [身体障害者手帳所持者数]922人(99.5%) [知的障害者手帳所持者数]218人(99.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]245人(107.9%)
 [生活保護世帯数]225世帯(100.0%) [生活保護率]9.9%(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]4(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

ささえあい、誰もがいきいきと豊かに暮らせる町をめざして

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33~

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成29年3月)
- ・BCP (事業継続計画) : ○ (平成29年3月)
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人: ー 名/ 団体: ー 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

災害関係の講座、災害ボランティアセンター訓練の実施を計画中

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 59 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

応援派遣時の業務内容等について書類にまとめ回覧した

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

町内災害ボランティアネットワークを対象に、応援派遣時の報告会を実施。
経験を活かして災害時マニュアル等の作成を検討している。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

1. 「地域の通いの場」の定着・充実 (継続事業)
2. 包括的な相談窓口の整備及び多機関の協働による相談支援体制の構築
3. 法人後見制度の調査・検討

中井町 社会福祉協議会

設立：S27.4.1 法人認可：S60.10.24

〒259-0153 足柄上郡中井町比奈窪104-1 町保健福祉センターしらさぎ内

TEL 0465-81-2261 FAX 0465-81-2658 Email info@nakai-shakyo.or.jp

URL <http://www.nakai-shakyo.or.jp/>

■ 中井町の基本情報

※（ ）内は前年度比

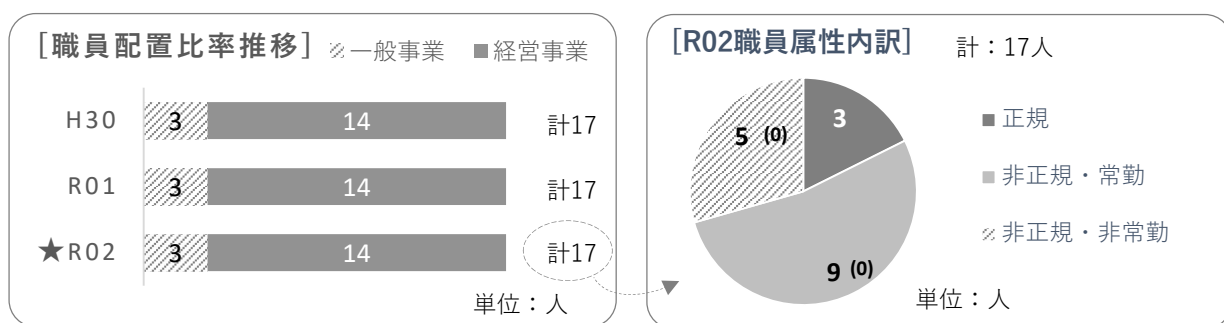
▷データ篇P.2～3、43

[人口]9,304人(98.7%) 男：4,686人 / 女：4,618人 [高齢化率]34.3%(+1.5p)
 [世帯数]3,471世帯(100.7%) [平均世帯構成人数]2.68人(97.8%) [自治会数]27(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：25人(100.0%) 現員数：25人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]355人(109.2%) [知的障害者手帳所持者数]110人(119.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]54人(122.7%)
 [生活保護世帯数]41世帯(117.1%) [生活保護率]4.6‰(+0.5p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

(理念)

健康で住み良い福祉の町づくり

(目標)

- ①自立とたすけあいのまちづくり
- ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり
- ③自らの生き方を選べるまちづくり
- ④虹のかけ橋のあるまちづくり
- ⑤新しい時代の社協運営体制づくり

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成28年7月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人: 一名/ 団体: 一団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

1市5町及び2市8町の担当者職員の会議において、地域住民を交えた災害に関する研修会や訓練を実施したいと計画している。

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 17名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

1市5町及び2市8町の社協で定期的に会議・研修会（講演会）にて情報共有している。

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

1市5町及び2市8町の社協で定期的に会議・研修会（講演会）を行い、ボランティアセンターの運営や対策等を協議し、災害が起こった場合に備えて日々の対応方法を強化している。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- ①身近な支え合いの仕組みづくり
- ②介護予防・日常生活支援体制の充実
- ③総合相談機能と包括的な支援体制

大井町 社会福祉協議会

設立：S32.4 法人認可：S61.3.25

〒258-0016 足柄上郡大井町上大井68-2

TEL 0465-84-3294

FAX 0465-85-3123

Email info@ooi-shakyo.jp

URL <http://ooi-shakyo.jp>

■ 大井町の基本情報

※（ ）内は前年度比

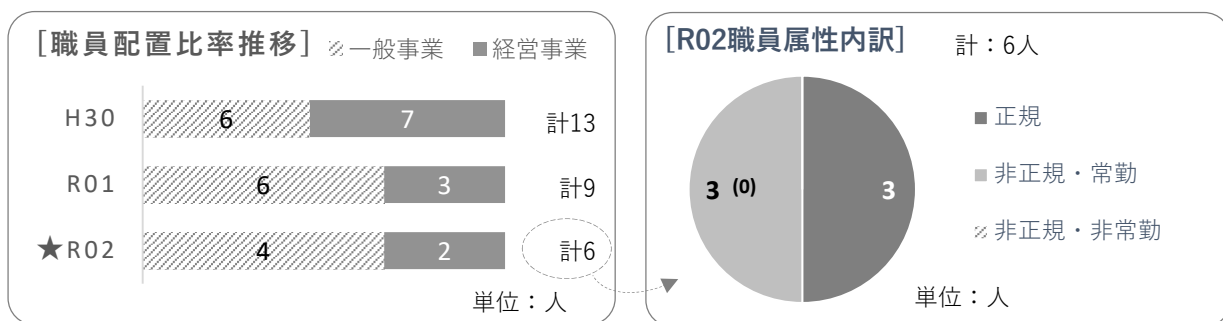
▷データ篇P.2～3、43

[人口]17,038人(100.2%) …… 男：8,445人 / 女：8,593人 [高齢化率]28.2%(±0.5p)
 [世帯数]6571世帯(101.8%) [平均世帯構成人数]2.59人(98.5%) [自治会数]19(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：39人(102.6%) 現員数：39人(105.4%) 充足率：100.0%(+2.6)
 [身体障害者手帳所持者数]474人(102.2%) [知的障害者手帳所持者数]116人(99.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]113人(110.8%)
 [生活保護世帯数]134世帯(107.2%) [生活保護率]11.5%(+1.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33~

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成26年11月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人: 一名/ 団体: 一 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

なし

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 6 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告会や報告書回覧

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

センターの設置場所について、協定書に場所の明記があるものの行政と認識が異なっていたため立上げる際は場所の検討からはじめると思われる。
スムーズに立上げられる事前に検討や準備が必要。優先順位を整理して着手したい。
マニュアルも現状に合わせた内容に改定が必要。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

- 住民参加による支えあい活動の推進
- 協働による相談・支援のしくみづくり
- 「ともに生きる」地域社会づくり
- 「法人後見事業」実施の準備

松田町 社会福祉協議会

設立：S27.4 法人認可：S61.3.28

〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領17-2 町健康福祉センター内

TEL 0465-82-0294 FAX 0465-82-9241 Email matsudasyakyo@happytown.ocn.ne.jp

URL <http://www.matsudasyakyo.or.jp/>

■ 松田町の基本情報

※（ ）内は前年度比

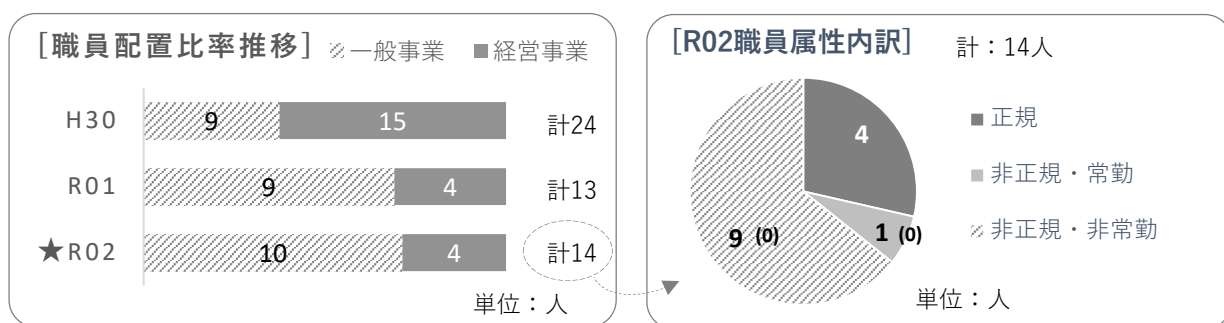
▷データ篇P.2～3、43

[人口]10,722人(98.6%) 男：5,306人 / 女：5,416人 [高齢化率]33.7%(+0.5p)
 [世帯数]4,509世帯(100.0%) [平均世帯構成人数]2.38人(98.8%) [自治会数]26(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：37人(100.0%) 現員数：33人(97.1%) 充足率：89.2%(-2.7p)
 [身体障害者手帳所持者数]375人(86.4%) [知的障害者手帳所持者数]92人(109.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]58人(73.4%)
 [生活保護世帯数]119世帯(102.6%) [生活保護率]13.7%(+0.5p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]1(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：有（社協以外運営）

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (令和2年7月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : ○ (個人: 17 名/ 団体: 0 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

災害ボランティア講座

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 14 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告書の回覧

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

設置運営に関する協定書に基づく、拠点や費用負担、人員体制、初動期の活動内容等、行政との話し合いや内部での検討

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

生活支援体制整備事業
ボランティアセンター事業
日常生活自立支援事業

山北町 社会福祉協議会

設立：S32.12.1 法人認可：S61.1.22

〒258-0111 足柄上郡山北町向原1379番1

TEL 0465-75-1294

FAX 0465-76-4079

Email info@yamakitashakyo.jp

URL <http://www.yamakitashakyo.jp>

■ 山北町の基本情報

※（ ）内は前年度比

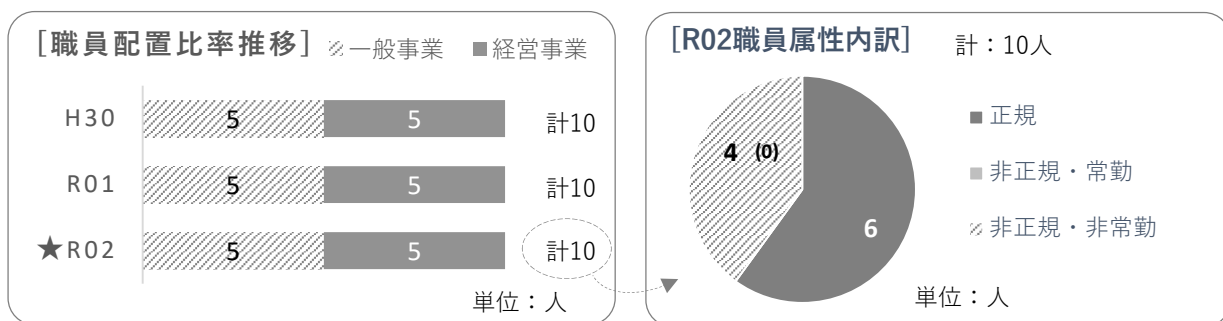
▷データ篇P.2～3、43

[人口]9,590人(98.2%) 男：4,711人 / 女：4,879人 [高齢化率]39.6%(+0.1p)
 [世帯数]3,847世帯(100.2%) [平均世帯構成人数]2.49人(97.6%) [自治会数]54(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：37人(100.0%) 現員数：37人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]457人(104.1%) [知的障害者手帳所持者数]86人(104.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]55人(101.9%)
 [生活保護世帯数]52世帯(102.0%) [生活保護率]6.1‰(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成29年3月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : ○ (個人: 12 名/ 団体: 0 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

毎年、松田町社協と共催で「災害ボランティア講座」を開催し登録につなげている。

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 10 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告書回覧

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

足柄上地区社協連絡会の災害ボランティアセンター担当職員の研修会として座学と訓練を開催。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- ①地域で自立生活できる支援づくり
- ②共に支え合う社会づくり
- ③組織・事務局体制の整備

開成町 社会福祉協議会

設立：S61.4.1 法人認可：S61.3.28

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島1043-1 町福祉会館1F

TEL 0465-82-5222 FAX 0465-82-5928 Email network@kaiseishakyo.jp

URL <http://www.kaiseishakyo.jp/>

■ 開成町の基本情報

※（ ）内は前年度比

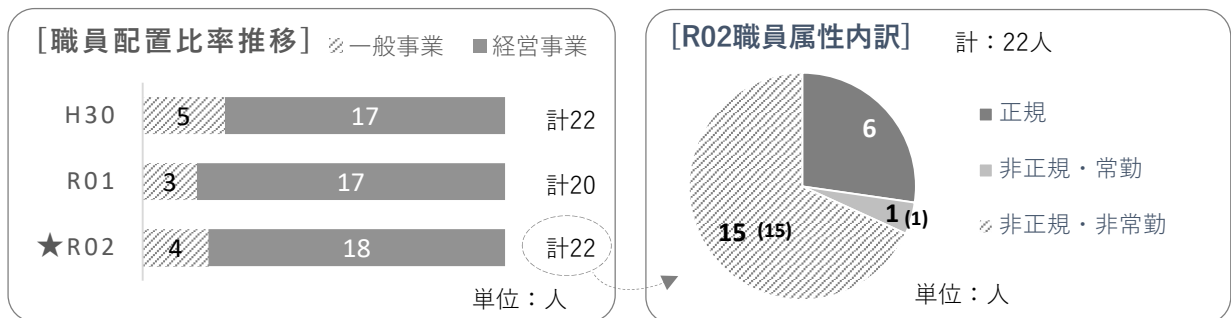
▷データ篇P.2～3、43

[人口]18,141人(101.7%) …… 男：8,807人 / 女：9,334人 [高齢化率]24.7%(+1.0p)
 [世帯数]6,908世帯(103.1%) [平均世帯構成人数]2.63人(98.9%) [自治会数]14(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：35人(100.0%) 現員数：35人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]494人(103.1%) [知的障害者手帳所持者数]133人(114.7%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]92人(102.2%)
 [生活保護世帯数]94世帯(108.0%) [生活保護率]7.1%(+0.5p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(+1) [特定相談支援事業所数]2(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念

みんなで育もう！ 誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい

基本目標

- * みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！
- * 地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！
- * 一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ×
- ・BCP（事業継続計画） : ×
- ・災害ボランティアの登録 : ×（個人： ー 名/ 団体： ー 団体）
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

なし

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 22 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

小規模社協（町社協）単独でのボランティアセンター設置（人材、資機材、場所等の確保）
近隣社協（2市8町）による協定が締結されたことを受け、具体の運用、運営方法等の見直しが必要

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- * 『開成町福祉コミュニティプラン（H28-R02）』の最終年次として、これまでの事業成果を検証する
- * 住民の福祉ニーズや現場の実態把握を強化し、地域の実情やニーズに沿った支援を進める
- * 会員をはじめ公私の関係機関・団体等と協議、協働しながら、一人ひとりを尊重し社会全体で支え合うことの価値を発信する
- * 専門性向上に向けた研修など人材育成の充実する
- * 次期計画の策定

箱根町 社会福祉協議会

設立：S31.9.1 法人認可：S61.3.31

〒250-0311 足柄下郡箱根町湯本855

TEL 0460-85-9000

FAX 0460-85-6888

Email hakosha-vc@poem.ocn.ne.jp

URL <https://hakone-shakyo.jp/>

■ 箱根町の基本情報

※（ ）内は前年度比

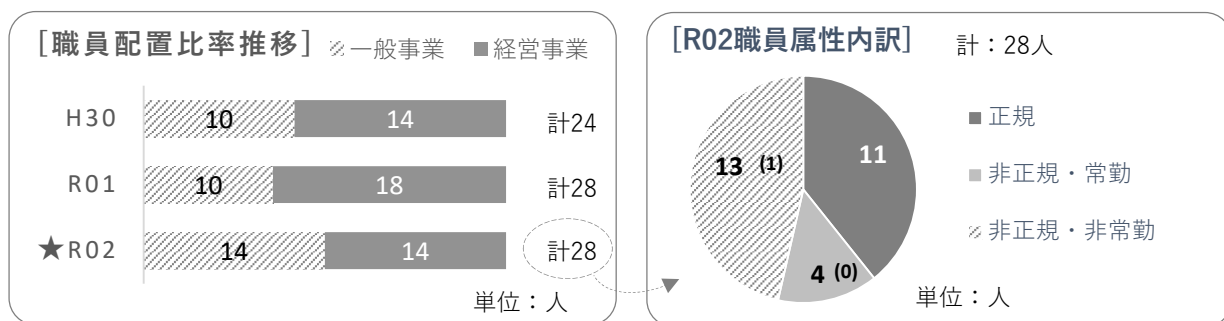
▷データ篇P.2～3、43

[人口]10,953人(97.9%) 男：5,212人 / 女：5,741人 [高齢化率]37.3%(+0.5p)
 [世帯数]6,110世帯(99.8%) [平均世帯構成人数]1.79人(97.8%) [自治会数]35(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：44人(100.0%) 現員数：43人(97.7%) 充足率：97.7%(-2.3p)
 [身体障害者手帳所持者数]433人(97.5%) [知的障害者手帳所持者数]108人(99.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]42人(107.7%)
 [生活保護世帯数]235世帯(104.4%) [生活保護率]23.3%(+1.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33~

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成31年4月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人 : 一 名/ 団体 : 一 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

町内住民・ボランティアに災害ボランティアセンター設置訓練への参加を依頼し、年に1回訓練を実施している。

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 28 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

派遣後の報告会及びマニュアルの見直しを毎回開催している。

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

令和元年台風19号災害の際には、本会ボランティアセンターによる災害ボランティア活動を実施。延べ相談件数13件、活動件数6件の活動を実施した。今回は被災の規模等から一般住民の参加は見送り、協力団体及び本会職員による対応を行った。今回のように被災規模等に応じた柔軟なセンターの在り方が必要であると感じている。また、様々な活動依頼がある中どこまでが活動の範囲かの判断の難しさや、迅速な情報発信の必要性、大規模災害時の人員確保の難しさ、協力団体との平時からのつながりの重要性、など新たな課題も多かった。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

- ・生活支援コーディネーター事業
- ・地域福祉推進事業
- ・福祉総合相談事業
- ・ボランティア活動事業

真鶴町 社会福祉協議会

設立：S30.4 法人認可：S61.3.28

〒259-0201 足柄下郡真鶴町真鶴475-1

TEL 0465-68-3313 FAX 0465-68-4179

Email manazurushakyo@vesta.ocn.ne.jp

URL <http://www.manazurushakyo.jp/>

■ 真鶴町の基本情報

※（ ）内は前年度比

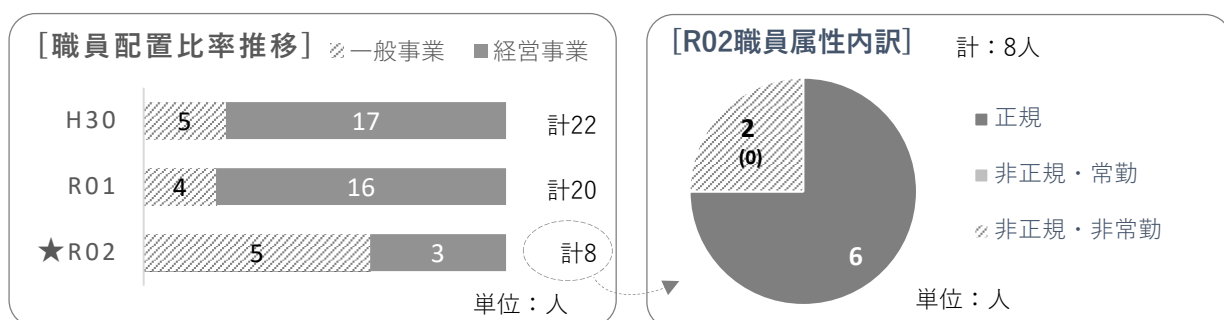
▷データ篇P.2～3、43

[人口]6,756人(98.5%) 男：3,158人 / 女：3,598人 [高齢化率]42.1%(+0.3p)
 [世帯数]3,039世帯(99.8%) [平均世帯構成人数]2.22人(97.8%) [自治会数]9(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：21人(100.0%) 現員数：15人(75.0%) 充足率：71.4%(-23.8p)
 [身体障害者手帳所持者数]336人(96.6%) [知的障害者手帳所持者数]75人(105.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]48人(100.0%)
 [生活保護世帯数]91世帯(93.8%) [生活保護率]18.6%(+0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念：

地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり

基本目標：

「いつでも どこでも 相談を」

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33～

- ・災害に関するマニュアル : ○ (平成30年2月)
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人 : ー 名/ 団体 : ー 団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

—

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 8 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

—

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

町の地域防災計画に位置付けられているが行政とも具体的な話し合いがされていない状況のため、他地域での実際の状況も踏まえ、見直しや検討をしていく。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- 「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進
- 地域住民の支え合い分かち合う仕組みづくりの構築 (生活支援コーディネーターの配置による地域サロン開催の支援、生活支援事業「まなサポ」の担い手の養成等の内容の充実)
- 地域サロン事業の充実
(地域の入り口となるような町民の参加しやすい多様なサロン等の実施)
- 介護保険事業(ケアマネ)と地域福祉事業の連携
- 事務局体制の整備 (総合相談体制の確立、各関係機関との連携協働、専門性の向上)

湯河原町 社会福祉協議会

設立：S30.6.1 法人認可：S61.3.25

〒259-0301 足柄下郡湯河原町中央四丁目12番地5

TEL 0465-62-3700 FAX 0465-62-5150 Email yugawara.shakyo@sage.ocn.ne.jp

URL <http://yugawarashakyo.server-shared.com/>

■ 湯河原町の基本情報

※（ ）内は前年度比

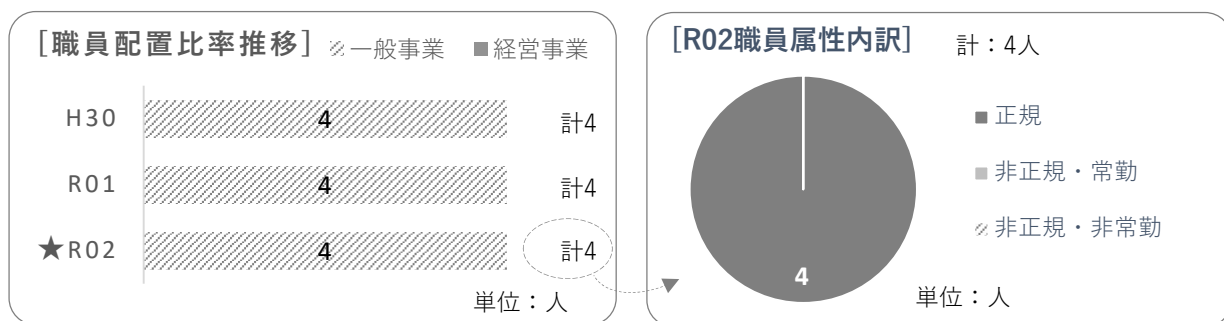
▷データ篇P.2～3、43

[人口]23555人(98.3%) 男：10,958人 / 女：12,597人 [高齢化率]41.0%(+0.8p)
 [世帯数]10,770世帯(99.4%) [平均世帯構成人数]2.19人(99.1%) [自治会数]11(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：53人(98.1%) 充足率：98.1%(-1.9p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,062人(97.0%) [知的障害者手帳所持者数]191人(104.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]193人(110.3%)
 [生活保護世帯数]582世帯(99.8%) [生活保護率]29.2%(-0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

理念

明るく心豊かな福祉の町を目指して

目標

法人組織運営強化の推進

地域福祉活動の推進

福祉サービス利用の支援

□ 災害に関する取り組み

◀◀◀ PICK UP!

[災害への備え] ※ () 内は作成日または最新更新日

▷データ篇P.33~

- ・災害に関するマニュアル : ×
- ・BCP (事業継続計画) : ×
- ・災害ボランティアの登録 : × (個人: 一名/ 団体: 一団体)
- ・災害ボランティアの育成等、地域住民を対象とした取り組み

今年度訓練計画したが、コロナ禍により中止。

[東日本大震災以降、被災地社協への応援派遣について]

- ・R2年8月時点の職員 4 名中、応援派遣の経験者数



- ・応援派遣職員の経験を社協内部で共有する取り組み

報告会及び報告書回覧

[自地域での災害ボランティアセンター立上げに関して]

行政、JCI、社協との三者連携の関係強化。

■ 令和2年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業

個票篇 補足事項

- 本個票篇は、第1部データ篇の掲載内容を抜粋し、市町村社協個別のページとして作成したものです。
- データ篇に対応するページを付記しましたので、他社協との比較等の際には参照してください。
- 社協名下に掲載している所在地、連絡先、ホームページ等は、令和2年10月時点で確認をした内容です。また、事務所が複数ある場合は、主たる事務所について掲載していますので、複数事務所の有無、最新状況等につきましては、各社協のホームページ等で確認してください。

左ページ

■ 基本情報

※データの前年度比について

昨年度の同調査報告書（令和元年度 市町村社協活動現況報告書）の同項目のデータとの比較です。人数等との比較については％表示、率の増減についてはp（ポイント）表示、施設数等については増減数を（ ）内に付記しています。

■ 社協の職員体制

両グラフとも、事務局長を除く職員数を使用しています。

※[職員配置比率推移]について

H30、R1の同調査報告書の同項目データとの比較グラフで、いずれの事業への職員配置が多いかを示しています。ただし職員配置については『データ篇 補足事項 p.90』にもありますとおり、各社協とも職員の従事業業が厳密に分けられる状況にないケースが多くあります。『データ篇 4. 介護・生活支援サービス部門 p.49～』の事業展開状況等と併せ、事業配分の傾向等の参考にしてください。

右ページ

□ 災害に関する取り組み

R2当調査全項目の中から、災害に関する取り組みのデータをピックアップし、掲載しています。

※[被災地社協への応援派遣]について

日本は災害大国と呼ばれるほど、毎年いろいろな地域で大きな自然災害に見舞われます。その際の報道でもわかるとおり、現地だけでの復興活動は大変困難です。被災住民への対応等に奔走する現地社協をサポートすべく、全国社会福祉協議会を中心として各地の社協が、災害VC運営支援や生活福祉資金の緊急貸付支援等のために職員を派遣してきました。神奈川県からの応援派遣は、記憶に新しいところでR1の台風15号（千葉県）、同19号（相模原市）や、H30の7月豪雨災害（広島県）等が挙げられます。応援派遣職員が現地での体験を自社協内で共有し、自地域での災害対策に活かしている様子が当調査の回答からも見受けられます。平時から、災害の実態と課題、復興へのプロセス等を整理し、被災時でも機能する社協活動の在り方を考え、備えることが大切です。

附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇

1. 本会機関紙「福祉タイムズ」の令和元年度以降発行分の、特集記事など各号の概要を一覧掲載しました。バックナンバーは本会HPに掲載しています。
2. 本会では、県内市町村社協をはじめとする福祉関連機関や福祉活動に関わる方々に向け、様々な**資料提供や活動報告等の発信**を行っています。令和3年1月時点において、お問合せに対応可能なものを一覧掲載しました。一部、本会ホームページに掲載しているものもあります。**詳細は各担当部署へお尋ねください。**

1. 神奈川県社協機関紙「福祉タイムズ」(R元年度～)

No.809 2019年4月号

特集

住民参加と様々な主体の協働による誰もが安心して生活できる地域づくりの推進 — 平成31年度事業計画・予算 —

NEWS & TOPICS

- ・阿部志郎さんが第28回石井十次賞を受賞
- ・神奈川県再犯防止計画(2019年度～5カ年計画)策定される

県社協のひろば

- ・神奈川県社協 平成30年度の発行資料等のご案内

No.810 2019年5月号

特集

生活支援コーディネーターの実践にみる地域づくりの新たな展開

NEWS & TOPICS

- ・現場の声と制度・施策の課題から見える貧困の姿 — 横浜市生活自立支援施設はまかぜの取り組みから
- ・鎌倉市が取り組む共生社会の推進 — 実現を目指す条例が施行

県社協のひろば

- ・福祉サービス第三者評価事業の評価基準が県全域共通に変わりました
- ・新任職員へエール “ようこそ！福祉・介護の仕事へ” — 新任福祉・介護施設等職員合同交流・研修会を開催

No.811 2019年6月号

特集

苦情は「支援」にも「質の向上」にも生かす ～ 初めて苦情受付担当者になった方へのメッセージ ～

NEWS & TOPICS

- ・「大好き・大事・大丈夫」虐待をなくしていくために — (N)エンパワメントかながわ15周年記念緊急企画
- ・なるべく自宅で長く暮らせるために — (福)小田原福祉会「みんなの家ほたるだ」

県社協のひろば

- ・地域であんしんした生活を支える日常生活自立支援事業 — 県社協契約締結審査会の新たな運用
- ・子ども・若者の居場所から地域にとっての居場所の可能性を考える — 「子ども・若者の育ちと自立を支える協働事業」の取り組み

No.812 2019年7月号

特集

平成30年度事業報告・決算

住民参加と様々な主体の協働による誰もが安心して生活できる地域づくりの推進

NEWS & TOPICS

- ・平成30年度県共同募金会配分結果・決算報告
- ・子どもの育ちを支えるために — いま、地域でやるべきこと

県社協のひろば

- ・スタートラインに立って — 新しい時代の社協職員として
- ・福祉を支える人材に地元でつながるために — 湘南福祉フェス開催

No.813 2019年8月号

特集

福祉・介護分野における多様な人材参入 ～ 中高年齢層および外国人材に向けた取り組み ～

NEWS & TOPICS

- ・つなげよう、次の世代へ ― 県民児協設立50周年記念シンポジウム開催

県社協のひろば

- ・成年後見制度利用促進・地域連携ネットワークフォーラム2019
- ・より良い店舗の運営を目指して ― ともしびショップ店長等連絡会議

No.814 2019年9月号

特集

子どもたちの学ぶ意欲を支えるために ～ 生活福祉資金（教育支援資金）を通じた支援 ～

NEWS & TOPICS

- ・「赤い羽根共同募金」ご協力をお願い

県社協のひろば

- ・市民トリアージ研修会 ～ 災害時における住民の共助関係構築に向けて ～
- ・第18回かながわ高齢者福祉研究大会 ～ 明日へとつながる笑顔のために ともに悩み・学び・進む ～

No.815 2019年10月号

特集

公私協働による福祉課題の解決に向けて ～ 令和元年度社会福祉制度・施策に関する提言 ～

NEWS & TOPICS

- ・本人らしい生活を支える「本人情報シート」の導入（成年後見制度）

県社協のひろば

- ・企業の強みを生かした支援 ― （株）セブーンイレブン・ジャパンとの取り組み
- ・令和元年度事業外部評価（平成30年度事業対象）結果公表
- ・神奈川県社会福祉センター(仮)進捗状況

No.816 2019年11月号

特集

福祉サービスの質を向上する第三者評価 ～ 受審事業者の前向きな姿勢を応援します ～

NEWS & TOPICS

- ・福祉観光ガイドボランティア養成講座開催（箱根町・小田原市）
- ・きよかわパラスポーツフェスティバル開催（清川村）

県社協のひろば

- ・第68回神奈川県社会福祉大会開催
- ・民生委員児童委員活動推進会議開催

No.817 2019年12月号

特集

地域を基盤とする権利擁護の推進に向けて ～ 神奈川県における成年後見制度利用促進の取り組み ～

NEWS & TOPICS

- ・年末たすけあい運動実施中！
- ・県内初 市町村災害ボランティアセンターを設置

県社協のひろば

- ・第30回全国福祉医療施設大会
- ・子ども・若者の居場所づくり事例集発行

No.818 2020年1月号

感謝

基金を活用した取り組み ～ともに生きる社会づくりのために～

NEWS & TOPICS

- ・2019年福祉のうごき（年表）

県社協のひろば

- ・障害福祉施設協議会・社会就労センター協議会 新任職員研修
- ・市町村社協福祉教育情報交換会

No.819 2020年2月号

特集

今求められる職員育成のカタチ ～社会福祉の現場に新たに参入した従事者の定着と、専門性を引き出し高める研修のチカラ～

NEWS & TOPICS

- ・包摂に向けた公共施設の役割とは ― マルバ講演会「社会的排除はなぜ起きるのか」開催

県社協のひろば

- ・市町村社協職員合同研究協議会開催
- ・神奈川県社会福祉センター(仮称)整備事業 支援のお願い

No.820 2020年3月号

特集

断らない相談支援「生活困窮者自立相談支援事業」 ～その人が暮らす「地域」との協働に向けて考える～

NEWS & TOPICS

- ・2市8町の災害ボランティアセンターの円滑な運営を目指して
- ・「足柄上地区・西湘地区災害相互支援協定」

県社協のひろば

- ・福祉・介護のしごとの“いま”をお届けします！
- ・インターネットからでも本会情報をゲット！
- ・本会ホームページ、本会 Twitter アカウントのご案内

No.821 2020年4月号

特集

住民参加と様々な主体の協働による誰もが安心して生活できる地域づくりの推進 ― 令和2年度事業計画・予算 ―

NEWS & TOPICS

- ・効果的な連携のあり方を考える ― 市町村社協災害VC担当者会議開催
- ・オール川崎社協で 社協らしい地域包括ケアシステムを ― 川崎市社協と7つの区社協が合併

県社協のひろば

- ・ネットワークを活用した地域福祉の推進を目指して ― 南足柄市社協と本会の協働による取り組み

No.822 2020年5月号

特集

神奈川県における身元保証とエンディングサポートニース ～ 身寄りのない人等のエンディングサポートに関する調査結果概要 ～

NEWS & TOPICS

- ・[寄稿] 手づくりマスクでコロナウイルスに負けるな! ― ひらつか障がい者福祉ショップ「ありがとう」

県社協のひろば

- ・新型コロナウイルス感染症に関わる本会の状況 ― 会員等へのアンケートや本会の取り組み

No.823・824 2020年6・7月号

連載

「緊急事態宣言」今、ふりかえって 第1回 ―変じた生活・環境 広がる影響と浮かび上がる課題

NEWS & TOPICS

- ・令和元年度県共同募金会配分結果・決算報告
- ・新しい活動のあり方を ― 「通いの場 × 新型コロナウイルス対策ガイド」
- ・県民児協版「児童委員・主任児童委員のためのヒント集」発行

No.825 2020年8月号

特集

共に支える、連携する地域づくりを目指して ― 「全社協 福祉ビジョン2020」から考える

NEWS & TOPICS

- ・正しい知識で偏見減らして ― 「精神障害当事者の家族に対する差別や偏見に関する実態把握全国調査」報告

連載

「緊急時代宣言」今、ふりかえって 第2回 非常事態でも施設現場だから大切にしたいこと ― (福)長寿会 陽光の園(小田原市)

県社協のひろば

- ・本会次期活動推進計画骨子(案)へのご意見を募集します

No.826 2020年9月号

特集

今の状況だからこそ届けたい、福祉・介護現場の声 ― 新たな生活様式を視野に、さまざまな人と福祉のしごとをつなぐ ―

NEWS & TOPICS

- ・外国籍の方と共に地域で生活する住民として

連載

- ・「緊急時代宣言」今、ふりかえって 第3回 自宅だけじゃない こんな時こそ安心できる「居場所」

県社協のひろば

- ・オンライン研修でいつでも受講 ― 日常生活自立支援事業初任者研修開催

No.827 2020年10月号

特集

地域共生社会の実現、包括的支援体制の構築に向けて
社協の視点で「地域共生社会」をとらえなおす ― 「かながわの社協指針2020」から

NEWS & TOPICS

- ・住民活動と専門職で目指す「みんなで参加して共につくる社会」

連載

- ・「緊急時代宣言」今、ふりかえって 第4回 利用者の生活を守るために 施設間の連携

県社協のひろば

- ・コロナ禍における課題、地域共生社会に向けた課題 共有に向け

No.828 2020年11月号

特集

コロナ禍で増加する相談者への支援

NEWS & TOPICS

- ・朝の子どもたちを見守ります ― 大磯町社協「朝の子どもの居場所づくり」事業

連載

- ・「緊急時代宣言」今、ふりかえって 第5回 まずは自身から 感染経路を断つ意識を

県社協のひろば

- ・コロナ禍での課題共有と施設対応の試み ― 介護老人保健施設協議会アンケート調査と研修会

No.829 2020年12月号

特集

受審事業者自らの課題等の気づきを促す ～ 福祉サービス第三者評価を受審してみませんか ～

NEWS & TOPICS

- ・権利擁護支援体制全国ネット開設
- ・令和2年厚生労働白書公表

連載

- ・「緊急時代宣言」今、ふりかえって 第6回 きっかけは「コロナ」新たな連携・つながり

県社協のひろば

- ・令和2年度神奈川県社会福祉協議会会長顕彰、神奈川県共同募金会会長顕彰 合同授与式
- ・「令和3年度地域福祉活動支援事業」のご案内

2. 神奈川県社協発行 資料、活動報告等（R3年1月時点）

1) 総務企画部

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	社会福祉制度施策に関する提言（H23年度より毎年作成） 発行：（福）神奈川県社協	H23～	○
2	県社協最近20年の歩み－神奈川県社会福祉協議会設立60年史 発行：（福）神奈川県社協	H24	－
3	かながわ青年期サポートブック 発行：（福）神奈川県社協	H26/2	○
4	かながわ青年期サポートブックvol.2 発行：わかもの互立（支え合い）ネットワーク	H28/3	－
5	子ども・若者の居場所づくりガイド導入編、対話編、つながり編 発行：（福）神奈川県社協	H29/3 H30/3 H31/3	○
6	子ども・若者の居場所づくり事例集2017、2018、2019 発行：（福）神奈川県社協	H29/11 H30/11 R1/12	○

2) 地域福祉推進部 地域福祉推進担当

●社協支援関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	「神奈川県市町村社協組織運営基盤強化指針」 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	H18/3	－
2	「第2次 改正地域福祉地域福祉プラン21」 発行：神奈川県社協 市町村社協部会	H18/3	－
3	コミュニティワーク実践力向上のための3つの提案 発行：（福）神奈川県社協	H20/2	－
4	地域における「新たな支え合い」を求めて 発行：（福）神奈川県社協	H20/3	－
5	支えあいで作る福祉コミュニティ 発行：（福）神奈川県社協	H20/3	－
6	社協活動紹介DVD「みんなの笑顔をつくりたい」 発行：（福）神奈川県社協	H20/3	－
7	地域福祉活動紹介DVD「つなぎ・つながり・つなぎあおう」 発行：（福）神奈川県社協	H25/3	－
8	かながわの社協からの提案2014 発行：（福）神奈川県社協	H26/3	－
9	「社協の総合相談」を進めるために 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	H27/3	－
10	コミュニティソーシャルワーカーのためのアセスメント 発行：（福）神奈川県社協	H29/3	－
11	かながわの社協指針2020 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R2/3	－
12	社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書－地域共生社会の実現、包括的支援体制の構築にむけて－ 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R2/3	－
13	令和元年度 市町村社協活動現況報告書 発行：（福）神奈川県社協	R2/3	○

●ボランティア・セルフヘルプ関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	セルフヘルプグループが専門職に期待すること セルフヘルプシリーズNo.3 発行：（福）神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H18/3	○
2	私たちはなぜセルフヘルプグループを立ち上げたのか セルフヘルプシリーズNo.4 発行：（福）神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H19/3	○
3	私たちはなぜセルフヘルプグループを続けているのか セルフヘルプシリーズNo.5 発行：（福）神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H20/2	○
4	あなたも当事者活動の応援団!!～セルフヘルプグループ立ち上げについての知恵袋～ セルフヘルプシリーズNo.7 発行：（福）神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H22/3	○
5	第2種正会員連絡会・第3種正会員連絡会 会員概況 発行：（福）神奈川県社協 ともしび運動推進担当	H23/1	—
6	ボランティア・社会貢献 ワンステップサポートガイド1 発行：（福）神奈川県社協 地域福祉推進担当	H26/11	—
7	ボランティア・市民活動の今を見つめて -ボランティア・市民活動ヒアリング調査報告書- 発行：（福）神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H31/2	○
8	ボランティアをしたいかもと思っている人が見る本 発行：（福）神奈川県社協	R2/11	○

3) 地域福祉推進部 民児協

●民生委員児童委員関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	民生委員制度創設100年記念『つなぐ』 発行：神奈川県民生委員児童委員協議会	H29/10	—
2	【DVD】民生委員制度創設100年記念 民生委員・児童委員はあなたの身近な支援者です～地域住民の声とともに知る民生委員・児童委員～ 発行：神奈川県民生委員児童委員協議会	H29/10	○
3	『こんにちは！民生委員児童委員です』 発行：（福）神奈川県社協 民生委員児童委員部会	H30/7	○
4	親子とかかわり「つながる」ための7つのステップ～神奈川県民児協版児童委員・主任児童委員のためのヒント集～ 発行：神奈川県民生委員児童委員協議会	R2/3	—

4) 福祉サービス推進部 ライフサポート担当・施設団体担当

●部会・協議会関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	社会福祉法人のあり方検討委員会 報告書 発行：（福）神奈川県社協 経営者部会	H20/3	○
2	第12回かながわ高齢者福祉研究大会 未来への発信安心の創造 発行：（福）神奈川県社協 保育協議会老人福祉施設協議会	H25/7	○
3	神奈川の社会的養護推進に向けた課題と方向性 発行：（福）神奈川県社協 児童福祉施設協議会	H26/11	○
4	かながわジョブサポートのすすめ 発行：（福）神奈川県社協 かながわライフサポート事業	H27/6	—

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
5	未来の福祉へ着実な一歩を 発行：（福）神奈川県社協	H27/7	○
6	第17回かながわ高齢者福祉研究大会 発行：（福）神奈川県社協 老人福祉施設協議会	H30/7	○
7	第17回かながわ高齢者福祉研究大会 高齢者福祉施設紹介・就職相談コーナー資料 発行：（福）神奈川県社協 老人福祉施設協議会	H30/7	○

●サービス評価関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	利用者の声をよりよいサービス提供につなげるために vol.4 発行：（福）神奈川県社協 総務企画部・福祉サービス第三者評価機関かながわ	H21/3	—
2	「福祉サービス第三者評価機関かながわ」事業のあゆみ 発行：（福）神奈川県社協 企画調整・情報提供担当	H21/3	—

5) 権利擁護推進部

●権利擁護関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	地域相談機関の権利擁護相談に関するネットワーク形成状況調査 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センター	H19/7	○
2	地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～権利擁護相談事例集～ 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H22/5	○
3	地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～相談者の思いを引き出す相談支援機関職員の働きかけ～ 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H23/4	○
4	「市町村 権利擁護推進センター機能」構築にむけて 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H24/3	—
5	地域相談支援機関の「権利擁護に関わる事例」ネットワーク形成等状況調査結果報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H25/2	○
6	「個別支援と地域支援を一体的に進めるための事例検討会」 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/2	—
7	事例からみえる「権利擁護ネットワーク」 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/3	○
8	「市町村 権利擁護・成年後見推進センター構想」への提案 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/3	○
9	「個と地域の一体的支援のためのケースカンファレンス」ハンドブック 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/10	—
10	事例から学ぶ「権利擁護相談」 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H27/3	○
11	『「保証機能」・「死後事務」をめぐる課題と「保証機能」の構築に向けて』（中間報告） 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/3	○
12	「本人を中心に、地域と専門職がつながる『権利擁護ネットワーク』形成 - 市町村権利擁護推進センター機能 協働実践報告書 -」 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/1	○
13	高齢の方や障害のある方の暮らしを支えるための『権利擁護ガイド』（支援者むけ） 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/2	○

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
14	「『身元保証』・『死後事務』サービス 『保証機能』の構築への提案—本人のための権利擁護のしくみづくりに向けて—」 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
15	身寄りのない人等のエンディングサポートに関する調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	R2/2	○
16	終活支援事例集 おひとりさま社会に向けて 発行：（福）神奈川県社協	R3/2	○

●日常生活自立支援事業関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	日常生活自立支援事業のご案内 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センター	H24/3	—
2	日常生活自立支援事業に関するQ&A 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H27/3	—
3	平成25年度 神奈川における日常生活自立支援事業 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H27/1	—
4	平成26年度 神奈川における日常生活自立支援事業 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/2	—
5	平成27年度 神奈川における日常生活自立支援事業 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/1	—
6	平成29年度 神奈川における日常生活自立支援事業 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H31/3	—
7	日常生活自立支援事業と成年後見制度の利活用支援パンフレット「『一人ではむずかしい』をサポートします」 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	R1/10	○

●成年後見関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	成年後見制度市町村長申立てマニュアル2013 HP版 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H25/7	—
2	ご本人向け成年後見制度パンフレット「あなたの権利を守る成年後見制度」 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部・かながわ成年後見推進センター	H26/3	○
3	神奈川県における市民後見人養成のあり方について 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/3	—
4	地域を支える～市民後見人の活動～DVD 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H27/2	—
5	成年後見制度市町村長申立てQ&A 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部・かながわ成年後見推進センター	H27/7	○
6	かながわの市民後見人養成の現状と課題(市民後見人養成課題検討会報告書中間まとめ) 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/3	○
7	成年後見落語 DVD「楽しく学ぶ成年後見制度」 （福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
8	かながわの市民後見人養成の現状と課題—市民後見人の養成と後見実施・支援機関の活動支援—（平成28年度市民後見人養成課題検討会報告書） （福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
9	成年後見制度に関する実態把握調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H30/1	—

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
10	成年後見推進センターパンフレット「成年後見制度とは」 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部・かながわ成年後見推進センター	H30/3	—
11	成年後見制度関係資料集・神奈川県版 発行：（福）神奈川県社協	R2/3	—

6) かながわ福祉人材研修センター

●人材関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	介護業界および介護職に対する若者のイメージ調査報告 発行：（福）神奈川県社協	H22/3	○
2	平成24年度 社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H25/3	—
3	ようこそあなたを輝かせる福祉・介護のしごとへ 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉研修センター・福祉人材センター	H30/6	○
4	平成30年度 保育のしごと就職相談会 発行：かながわ保育士・保育所支援センター	H30/8	—
5	平成30年度 福祉のしごとフェア 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H30/8	—
6	平成25年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H26/3	—
7	平成26年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H27/3	○
8	平成27年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H28/3	○
9	平成28年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H29/3	○
10	平成29年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H30/3	○
11	平成29年度神奈川県介護人材確保対策推進会議報告書	H30/3	—
12	平成30年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H31/3	○
13	平成30年度神奈川県介護人材確保対策推進会議報告書	H31/3	—
14	令和元年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R2/3	○
15	平成31年度神奈川県介護人材確保対策推進会議報告書	R2/3	—

●研修関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	福祉の職場の研修計画・実践マニュアル(販売書籍2,500円税抜き) 発行：(福)神奈川県社協	H26/3	—
2	職員が育つ 職場がいきる ～ 神奈川県社協発 福祉の職場のスーパービジョン 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	H28/2	—
3	介護に関する入門的研修テキスト(2018) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	H30/12	—
4	介護に関する入門的研修テキスト(2019) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R1/8	—
5	神奈川の仲間とともに学び、成長する 令和元年度新任福祉・介護施設等職員合同交流・研修会 発行：(福)神奈川県社協	R2/3	—
6	介護に関する入門的研修 ー 基礎講座テキスト(2020) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R2/7	—
7	介護に関する入門的研修テキスト(2020) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R2/11	—

7) 運営適正化委員会

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	苦情解決ハンドブック 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	H19/3	—
2	苦情対応事例集 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	H24/3	—
3	福祉サービス事業者における苦情解決体制整備状況に関するアンケート調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	H29/1	○
4	令和元年度 かながわ福祉サービス運営適正化委員会 事業報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R2/5	○

令和2年度 市町村社協活動現況報告書

－ 第1版 －

発行日：2021年（令和3年）3月

発行元：社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
地域福祉推進部 地域福祉推進担当

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター 12階

TEL：045-312-4813 / FAX：045-312-6307

Email：tiiki@knsyk.jp / URL：http://knsyk.jp/

